

ルワンダ国
キブンゴ県地方開発プログラム策定支援
プロジェクト形成調査
最終報告書

平成17年6月
(2005年)

独立行政法人 国際協力機構
(アフリカ部)

アイ・シー・ネット株式会社
日本テクノ株式会社

地四

JR

05-07

目 次

地図、写真、略語・用語集

第1章	プロジェクト形成調査団の派遣	1
1.1	プロジェクト形成調査団派遣の経緯と目的	1
1.2	団員の構成	3
1.3	調査日程	4
1.4	主要面談者	6
第2章	開発のフレームワーク	9
2.1	ルワンダ国の概況	9
2.2	貧困削減戦略文書（PRSP）	10
2.3	ビジョン2020	10
2.4	地方分権化と公共開発資金	11
2.5	集団再定住化（イミドゥグドゥ）	20
2.6	セクター戦略	21
2.7	援助協調と援助動向	32
第3章	キブング県の開発戦略	36
3.1	キブング県の開発計画	36
3.2	各郡・市の特徴	41
3.3	各郡・市の問題点、ポテンシャルと解決策	49
3.4	キブング県における援助動向	55
第4章	キブング県の現状と課題	66
4.1	農村社会	66
4.2	地方給水	83
4.3	農村インフラ	86
4.4	ジェンダーと社会配慮	88
4.5	キブング県における開発アクター	97
第5章	キブング県地方開発プログラム	113
5.1	キブング県の開発課題	113
5.2	キブング県地方開発プログラム	114
5.3	地方開発プログラム実施上の留意点	124

第6章 付録	125
6.1 キブンゴ県地方給水事業（無償資金協力）	125
6.2 物理探査・試掘調査結果	153
6.3 キブンゴ県地方給水事業にかかるテクニカルノート	164
6.4 農村インフラ	172
6.5 地方政府の組織図	180
6.6 SWOT 分析結果	189
6.7 農産物全般・一般日用品の市場価格	193
6.8 収集資料リスト	195

表 目 次

表	3-1	キブング県各郡市別人口等	36
表	3-2	キブング県とルワンダ全国平均の各種指標	37
表	3-3	キブング県における問題リスト	38
表	3-4	レーダー図における比較内容と指標	42
表	3-5	各郡・市の問題点、ポテンシャルと解決策	50
表	3-6	キブング市で活動するドナー・NGOs	55
表	3-7	ルワマガナ市で活動するドナー・NGOs	56
表	3-8	チャルバレ郡で活動するドナー・NGOs	56
表	3-9	カバロンド郡で活動するドナー・NGOs	57
表	3-10	キガラマ郡で活動するドナー・NGOs	58
表	3-11	ミレンゲ郡で活動するドナー・NGOs	59
表	3-12	ムハジ郡で活動するドナー・NGOs	60
表	3-13	ニャルブエ郡で活動するドナー・NGOs	61
表	3-14	ルキラ郡で活動するドナー・NGOs	62
表	3-15	ルスモ郡で活動するドナー・NGOs	63
表	3-16	ルワンダで活動するドナー・NGOs の活動概要と支援額	65
表	4-1	調査対象村の概要	66
表	4-2	集住化によるメリット・デメリット	68
表	4-3	地方分権化後のメリット・デメリット	69
表	4-4	ガシヨンゴラセクターの参加者の水汲み状況	71
表	4-5	ルヨンザセクターの経済レベル別の住民分類	74
表	4-6	ガシヨンゴラセクターの典型的な世帯の家計	76
表	4-7	給水施設の建設・改修	84
表	4-8	機材調達	85
表	4-9	FARG の事業実績	89
表	4-10	キブング県各郡・市の退役軍人数	90
表	4-11	キブング県社会・文化・サービス部中期支出枠組み	91
表	4-12	キブング県郡・市別国民保険制度加入率	92
表	4-13	ルスモ郡の職員数の変化	94
表	4-14	ルヨンザセクター男女労働分担（生産・再生産活動）	96
表	4-15	キブング県の職員・ポスト数（2005年5月）	98
表	4-16	キブング県庁財務監査部の予算計画（2005-2007）	99
表	4-17	キブング県庁経済開発部の予算計画（2005-2007）	100
表	4-18	キブング県庁よい統治と地方行政部の予算計画（2005-2007）	102
表	4-19	キブング県庁広報・総務部の予算計画（2005-2007）	103

表 4-20	キブング県庁職員への研修実績（2003年）	104
表 4-21	キブング県庁職員への研修実績（2005年1月－5月）	105
表 4-22	キブング県庁市の職員数	107
表 4-23	キブング県郡・市の予算（2003年）	109
表 4-24	キブング県郡・市の歳出（2003年）	110
表 5-1	キブング県地方開発プログラム概要表	116
表 5-2	プログラムⅠ・フェーズ1概要	119
表 5-3	プログラムⅠ・フェーズ2・プロジェクト1概要	120
表 5-4	プログラムⅠ・フェーズ2・プロジェクト2概要	122
表 5-5	プログラムⅡ・プロジェクト概要表	123
表 6-1	ビジョン2020の目標地方給水率	126
表 6-2	戦略的優先プログラム	129
表 6-3	現場簡易水質試験結果表	136
表 6-4	給水方式の選定条件	137
表 6-5	集団定住化の影響	138
表 6-6	集団定住化による給水方式の適応の変化	139
表 6-7	給水方式の維持管理条件	139
表 6-8	給水施設維持管理の4層体制	140
表 6-9	タイプ別給水システム	143
表 6-10	提案する給水システム	144
表 6-11	郡・市別の給水システム・タイプ提案	145
表 6-12	提案給水システムの現状	148
表 6-13	給水施設の維持管理費用	149
表 6-14	提案の給水施設建設・改修	151
表 6-15	提案の機材調達	151
表 6-16	受益人口	152
表 6-17	水源/給水レベル別の受益人口	153
表 6-18	試掘結果	164
表 6-19	郡レベルで優先度が高い農村インフラ整備	172

図 目 次

図 2-1	郡・市役所の組織図	14
図 2-2	キブンゴ県庁組織図	17
図 3-1	キブンゴ市のレーダー図	43
図 3-2	ルワマガナ市のレーダー図	43
図 3-3	チャルバレ郡のレーダー図	44
図 3-4	カバロンド郡のレーダー図	44
図 3-5	キガラマ郡のレーダー図	45
図 3-6	ミレンゲ郡のレーダー図	45
図 3-7	ムハジ郡のレーダー図	46
図 3-8	ニャルブエ郡のレーダー図	47
図 3-9	ルキラ郡のレーダー図	47
図 3-10	ルスモ郡のレーダー図	48
図 4-1	ルヨンザセクターの典型的な栽培暦	74
図 5-1	キブンゴ県の地方開発プログラムのステップ	110
図 6-1	MINITERE の組織図	122
図 6-2	キブンゴ県の水源の種類	127
図 6-3	湧水概念図	129
図 6-4	計画給水形式概念図	141
図 6-5	キブンゴ県地方給水計画図	142
図 6-6	試掘地点位置図	151
図 6-7	カバレ地下地質図	153
図 6-8	ギシャリ地下地質図	154
図 6-9	ムラマ A 地下地質図	157
図 6-10	ムラマ B 地下地質図	158
図 6-11	ニャルブエ郡プロジェクト対象位置図	169
図 6-12	キガラマ郡プロジェクト対象位置図	171
図 6-13	ミレンゲ郡プロジェクト対象位置図	173

アフリカ地図



ルワンダ国

人口 830 万人
面積 2.47 万 km²
(四国の約 1.4 倍)
出所 : UNDP

ルワンダ地図



出所 : Greenwich 2000

キブンゴ県 人口 702,248 人
面積 2977.38 km² (佐賀県の約 1.2 倍)
県内には 8 郡と 2 市 (計 115 セクター/732 セル)
出所 : PLAN STRATEGIQUE DE LA PROVINCE DE KIBUNGO 2005-2007





キブンゴ県の湧水 自然流出



キブンゴ県の湧水 重力式



チャルバレ郡 丘陵地での試掘



掘削チーム



水源調査



セクターの水担当への聞き取り調査



開発委員へのフォーカスグループインタビュー



住民による農村マッピング



議論が白熱するジェンダー分析調査



ステークホルダー分析



キブンゴ市 丘陵地の30m麓の湧水



居住地は丘の上、水源は丘の麓



ルスモ郡 郡庁



集団再定住化（イミドゥグドゥ）



森林伐採がすすむ丘



雨季の道



キブンゴ県知事助役と現場視察



キガリ科学技術大学開発の有用技術



2005年4月5日在ナイロビ日本大使館表敬訪問



4月5日 JICA ケニア事務所表敬訪問



2005年4月6日 MINITERE にて打ち合わせ



MINITERE 大臣表敬訪問



2005年4月11日 キブング県関係者打ち合わせ 花谷官ベース団長によるプログラム趣旨説明



略語・用語集

ADB	アフリカ開発銀行 (英) African Development Bank (AFDB) (仏) Banque Africaine de Développement (BAD) ルワンダでは 2005 年度に農業・保健・教育・インフラ整備・公共投資システム支援など 15 件のプロジェクトと調査案件が実施されている。
AEPA	上下水 (仏) Alimentation en Eau Potable et Assainissement 英語では、water and sanitation。ちなみに assainissement は、われわれの関心事である村落部での「便所を造ること」と同義である。
BADEA	アフリカ経済開発アラブ銀行 (仏) Banque Arabe pour le Développement Economique en Afrique (英) ABEDA : Arab Bank for Economic Development in Africa 1974 年にアラブ諸国の政府によって設立。
BRD	ルワンダ開発銀行 (仏) Banque Rwandaise de Développement
CDC	郡開発委員会 (英) Community Development Committee その構成は財政・経済担当助役（座長）、総括秘書(事務局長)、セクター・レベル開発委員会の議長、郡の女性問題コオディネーター、同青年問題コオディネーターと、その他開発関連組織から成る。
CDF	共同開発基金 (英) Common Development Fund 郡の開発計画に沿った事業基金。地方分権化政策と貧困削減戦略の一環としてルワンダ国政府によって 2002 年 5 月 25 日に設立。
CDF	包括的開発のフレームワーク (英) Comprehensive Development Framework 被援助国の主体性を尊重しつつ、ドナーや NGO など開発関係者の連携強化を促進することを目的とした開発に関する調整の枠組みで、世銀が 1998 年に提唱した政策形成のためのアプローチ。
Cellure	セル（100 ないし 500 家族から成る行政の最小単位） (仏) Cellure (英) Cell
CEPEX	中央公共投資・財源事務局 (英) Central Public Investment and External Finance Bureau (仏) Bureau Central des Investissements Publics et des Financements Extérieurs 財務・経済計画省内に設置された公共投資管理事務所。かつては海外援助の一括窓口機関とされていた。National Project Bureau (NPB)の新設により機能統合が行われる見通し。

CPA	<p>政策管理委員会 (英) Administrative Political Committee (仏) Comité de Politique Administratif 4人で構成され、1人は代表者としてコーディネーターの役割を担い、他の3人 (Secretary, Security, News 担当) とともに、アドミニストレーション関係の業務を行う。</p>
DFID	<p>イギリス国際開発庁 (英) Department For International Development 二国間援助機関として最大手。</p>
ELECTROGAZ	<p>(和) エレクトロガス 発送配電と電力・都市部水道事業を担当。99年以來その事業が専管でなくなり、事実上民活企業となったが、世銀の支援を受けつつ経営改善を実施中。ちなみにGAZとはキブ湖のメタンガス開発を想定していた趣。</p>
Gacaca	<p>(和) ガチャチャ 土着の紛争処理システムに基づいた簡易裁判。虐殺に関する罪は4段階に分かれていて、一番重いのは虐殺の指揮をとったり計画したりした人である。これらの罪は普通の裁判で裁かれるが、それ以外に殺人と傷害、器物損壊で訴えられた人はガチャチャで裁かれる。もともと土着の紛争処理システムを現在の法体系に組み込んだもので、服役も課されるが、自白をすれば刑が軽くなるとか、刑期の半分は勤労奉仕で償えることもある。</p>
FARG	<p>虐殺生存者支援基金 (仏) Fonds d'Assistance aux Rescapés du Génocide / Genocide Survivors Fund</p>
Frw	<p>ルワンダフラン (ルワンダ現地通貨) US\$1.00 = 570 Frw (ルワンダ国内新聞 New Times、2005年6月現在)</p>
HIMS	<p>保健情報管理システム (英) Health Management Information System</p>
HIPCs	<p>重債務貧困国 (英) Heavily Indebted Poor Countries</p>
Ibibina	<p>イビビーナ (キニアルワンダ語) 個人レベルで結成されたグループ内で毎月お金を出し合い、グループのメンバーが順番に毎月一人だけお金をもらっていくシステム。</p>
IDA	<p>国際開発協会 (英) International Development Association 通称第二世銀。融資条件は、無利子、期間40年。</p>
IFAD	<p>国際農業開発基金 (英) International Fund for Agricultural Development (仏) FIDA: Fonds International de Développement Agricole</p>
Imidugudu	<p>イミドゥグドゥ (再定住化) (英) (re)settlement, villagesation</p>

	(仏) habitat regroupé
KfW	ドイツ復興金融公庫 (独) Kreditanstalt für Wiederaufbau (英) Credit for Reconstruction
KIST	キガリ科学技術大学 (英) Kigali Institute of Science Technology and Management (仏) Institut des Sciences Technologie et de Gestion de Kigali
KIST-CITT	キガリ科学技術大学・適正技術開発センター (英) Kigali Institute of Science Technology and Management, Center for Innovations and Technology Transfer
Kugurizanaya	クグリザニャ (キニアルワンダ語) 個人レベルで行う互助活動で、輪番制で農作業等の手伝いをさす。
MDGs	ミレニアム開発目標 (英) Millennium Development Goals (仏) OMD: Objectifs du Millénaire pour le Développement
MIFOTRA	公共サービス・技能開発・労働省 (英) Ministry of Public Service, Skills Development and Labour
MGEPROFE	ジェンダー・家族復興省 (英) Ministry of Gender and Women Promotion
MINAFFET	外務・協力省 (英) Ministry of Foreign Affairs and Cooperation
MINAGRI	農業・畜産省 (英) Ministry of Agriculture and Animal Resources
MINALOC	地方自治・良い統治・共同体開発・社会事業省 (英) Ministry of Local Government, Community Development and Social Affairs
MINECOFIN	財務・経済計画省 (英) Ministry of Finance and Economic Planning
MINEDUC	教育・科学・技術・調査省 (英) Ministry of Education, Science, Technology and Research
MINICOM	商工業・投資促進・観光・協同組合省 (英) Ministry of Commerce, Industry, Investment Promotion, Tourism and Cooperative
MININFRA	インフラストラクチャー省 (英) Ministry of Infrastructure
MINISANTE	保健省 (英) Ministry of Health

MINITERE	国土・環境・森林・水・鉱山省 (英) Ministry of Land, Environment, Forestry, Water and Mines
NEPAD	アフリカ開発新パートナーシップ (英) New Partnership for African Development アフリカの経済・社会開発に関する総合的な計画で、アルジェリア、エジプト、ナイジェリア、セネガル及び南アフリカを幹事国とする 15 カ国の首脳らによって作成、FAO との「共同報告書では、アフリカの農業生産性の安定と経済発展を重視している。
MTEF	中期支出枠組み (英) Medium Term Expenditure Framework
ONG	非政府組織 (仏) Organisation Non-Gouvernementale (英) NGO: Non-Governmental Organization
PADDEP	(英) Provincial Support Programme for Districts Development
PAFOR	ルワンダ森林整備プロジェクト (仏) Projet d'Aménagement des Forêts du Rwanda キガリンガリ県、ギタラマ県、ギコンゴロ県、ウムタラ県、ギセイニ県の 5 県で 2002-2004 年に実施された森林整備プロジェクト
PCC	県調整委員会 (英) Provincial Coordination Committees
PDC	コミュニティー開発計画 (英) Community Development Plan (仏) Plan de Developpement Communautaire MINALOC が実行する「地方分権化」の原則の一つは、コミュニティーが優先順位の高いと判断したプロジェクトは彼ら自身で始めるべきだ、としている。GTZ、IRC 等の支援を得て 2004 年 10 月に作成された。
PDL-HIMO	集中労働地方開発プログラム (仏) Projet de Développement Local - Haute Intensité de Main d'œuvre (英) Labour Intensive Local Development Programme 公共インフラ事業に地域の労働力を最大限に包括しようとするアプローチ。HIMO は貧困削減、キャパビル、地方分権化政策の促進、ジェンダー争点、兵士動員解除、再コンソリデーションに貢献できるアプローチであることから、MINALOC によって推進されている。地方分権化政策のフィジカルな部分に焦点を当てており、市場や学校の建設など C D F 政策のインフラ整備事業においても採用されている。
PRSP	貧困削減戦略ペーパー (英) Poverty Reduction Strategy Papers (仏) Document de Stratégie pour la Réduction de la Pauvreté
SWAP	セクターワイドアプローチ

	(英) Sector wide Approach
RALGA	ルワンダ地方行政協会 (英) Rwanda's Association of Local Government Authorities
REAP	県の上下水担当者 (仏) Responsable de l'eau et de l'Assainissement de Province 支援組織と CDC、村との間にあつて触媒の働きをする。彼は技術の伝播と参加型アプローチ、個別プロジェクトの実施を指揮・監督する。その TOR は別途記載する。REAP は（後述する）上下水ユニットの県担当官の支援を受ける。
SNAEPA	村落上下水調整機構 (仏) Structure National de l'AEPA (Alimentation en Eau Potable et Assainissement) プログラムの実施の調整や資金投入計画、アプローチの調和、上下水に関する諸規格に関し、政府をサポートする。
SWOT	スウォット分析 (英) Strengths, Weaknesses, Opportunities and Threats 主に企業戦略立案で使われる分析のフレームワークで、組織の強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity)、脅威 (Threat) の 4 つの軸から評価する手法のこと。本調査でもこの手法を用いた。
UBDEHE	ウブデヘ (キニアルワンダ語) (英) 'Collective Action' or 'Community Activities' ルワンダの伝統慣例であるいわゆる農業の共同奉仕作業をさすが、今日は賃金労働者を雇用する形に変化してきている。
UMUGANDA	ウムガンダ (キニアルワンダ語) (英) 'regular communal work' 月に一度実施するルワンダの伝統慣例で、いわゆるコミュニティーに貢献する共同奉仕作業。地域やセクターに根ざした活動。
UMUSANZU	ウムサンズ (キニアルワンダ語) 政府が指導するが、住民による寄付の習慣。公共の目的のための活動資金になる。
UEA	上下水ユニット (仏) Unite Eau et Assainissement その中で UEA は国の出先機関と位置づけられ、セクター・ポリシーを明確にし、その推進、資金調達と配分を担当する。県レベルにおいて、プロジェクトの全うな実施を支援するべく、現地企業から雇用される技術者を置く。
USAID	米国国際開発庁 (英) United States Agency for International Development
Vision 2020	ルワンダ国家による、貧困削減と社会経済発展に向けた開発指針。国連アフリカ経済委員会 (CEA) の支援を受けて 2001 年 11 月に MINECOFIN と各省庁の計画担当が中心となって作成が開始された。

第1章 プロジェクト形成調査団の派遣

第1章 プロジェクト形成調査団の派遣

1.1 プロジェクト形成調査団派遣の経緯と目的

長期にわたり紛争を経験してきたアフリカ大湖地域（ルワンダ、ブルンディ、コンゴ民主共和国など）では、近年ようやく持続的和平に向けた動きが生まれており、国際社会はこれを強く後押ししていく必要を共に認識している。ルワンダの安定的発展は、大湖地域全体の「平和の定着」のために極めて重要であり、日本はアフリカ開発会議（TICAD）の枠組みの下、「人間の安全保障」の視点をふまえつつ、復興・開発プロセスを支援していく方針である。

2003年9月に東京で行なわれたTICADⅢに出席したルワンダのマクザ首相は、国際協力機構（以下JICA）緒方理事長との協議の中で、日本に対し強く支援を要望した。その後、ルワンダ側との協議が現地で重ねられ、二国間協力の本格的展開に向けての諸準備は着実に進められてきた。2004年12月に首都キガリで開催されたCG会合では、貧困削減戦略（PRS）との整合性を考慮し、日本はルワンダ支援の援助重点分野として「地域（農村）開発」と「人的資源開発（教育／職業訓練）」を打ち出し、他の開発パートナーとの連携の重要性を表明した。

今回、調査対象としたキブンゴ県（面積2997km²・人口約75万人、2003年）は、その東部をタンザニアに接しており、近年は内戦（独立前後ならびに1994年のジェノサイド）によりタンザニアに避難していた約7万人と言われる難民の帰還が進んでいる。同県は他の県に比べて土地の余裕はあるものの、標高千数百メートルを超す、起伏の多い丘陵地帯であるため、地方分権化・再定住化政策の中で地方給水・農村インフラなどの整備が大きな課題になっている。それを受け、キブンゴ県での安全な水へのアクセス率の改善を含む「地方開発プログラム」の形成・実施が、ルワンダ側との協議を通じて検討された。

無償資金協力については、ルワンダからの正式要請を受けて、「東部および中央地域地下水開発」（キブンゴ県とキガリ・ンガリ県が対象）、「ウムタラ県地方給水計画」の2件の予備調査が2004年6月-7月に実施された。その結果、他県と比較して給水率が低いキブンゴ県¹

¹キブンゴ県の衛生的な水の平均給水率は約60%と報告されているが、この値はルワンダ政府が目標とする地方での安全な給水基準（20ℓ/人/日の給水量、片道250mの水汲距離など）を考慮していない。同基準を満たす給水率は約30%と推定される。飲料水の全国平均給水率は2003年で54%、うち都市部は67%、地方部は41%である。

を優先し、「キブング県地下水開発計画」として、地下水を水源とする地方給水施設（主にハンドポンプ）の新設と既存施設の改修等の要請内容が確認された。更に、主な課題として以下の事項が確認された。

- 地方分権化移行期に伴う行財政体制の脆弱性と財政支援モダリティーの適用可能性
- 中央政府実施体制（地下水開発担当部署）の未確立
- 水源にかかる中央と地方の考え方の相違
- 先方政府作成の要請村落リストの信憑性
- 集団再定住化政策が実施される中、コミュニティーの流動化と人口増大
- 給水施設の維持管理体制の問題

このような背景から、キブング県を対象として開発に寄与する案件の発掘・形成を行い、「地方開発プログラム」を策定する調査が要請され、今回のプロジェクト形成調査団が派遣されるに至った。

本調査では、援助協調と効率の枠組みを考慮しつつ、「人間の安全保障」と「平和の定着」の視点をふまえた「キブング県地方開発プログラム」を策定するとともに、プログラムの投入要素となるプロジェクトの発掘・形成を行った。特に当面は無償資金協力「キブング県地下水開発計画」が重要な投入要素になるため、これまでの調査結果をふまえ、同計画内容の再検討・整理を含めて詳細な調査を行い、今後、実施が検討されている基本設計調査（B/D）の円滑な実施が可能になるよう、B/Dのスクーピングを併せて行うこととした。

1.2 団員構成、担当分野と現地調査期間

1.2.1 官団員

団員氏名	担当分野	役 職	調査実施期間
花谷 厚	団長	国際協力機構 アフリカ部東部アフリカチーム長	平成 17 年 4 月 4 日～4 月 15 日
清家 政信	地方開発	国際協力機構 国際協力専門員	4 月 4 日～4 月 15 日
福田 義夫	地方給水	国際協力機構 無償資金協力部 水・衛生チーム長	4 月 4 日～4 月 15 日

1.2.2 コンサルタント団員

団員氏名	担当分野	役 職	調査実施期間
鈴木 治夫	総括 / 地方開発(援助協 調・中央省庁)	アイ・シー・ネット (株) 常勤顧問	【第 1 回】 4 月 4 日～4 月 24 日 【第 2 回】 5 月 14 日～5 月 23 日
深澤 友雄	副総括 / 農村インフラ	アイ・シー・ネット (株) コンサルタント	4 月 9 日～5 月 23 日
野地 恵子	地方開発(地方自 治体・NGO・地 域住民)	アイ・シー・ネット (株) コンサルタント	4 月 9 日～5 月 11 日
大野 康雄	社会開発 / 参加型開発	アイ・シー・ネット (株) コンサルタント	4 月 4 日～5 月 25 日
藤井 將士	給水計画 / 給水施設	日本テクノ株式会社 取締役・コンサルタント	4 月 21 日～5 月 25 日
山下 千文	水理地質 / 物理探査	日本テクノ株式会社 コンサルタント	4 月 9 日～5 月 13 日
藤田 由布	通訳	アイ・シー・ネット (株) アシスタント・コンサルタント	4 月 4 日～5 月 23 日

1.3 調査日程

日 順	月日	曜 日	行 程		宿泊地
			官団員	コンサル団員	
1	4月4日	月	官団員成田発	鈴木、大野、藤田成田発	
2	4月5日	火	ナイロビ着 在ケニア日本 大使館・JICA 訪問	ナイロビ着 在ケニア日 本大使館・JICA 訪問	ナイロビ
3	4月6日	水	キガリ着、MINITERE にて プレゼン、外務省、 MINAFFET、MINALOC、 MINECOFIN 訪問	キガリ着、MINITERE にて プレゼン、外務省、 MINAFFET、MINALOC、 MINECOFIN 訪問	キガリ
4	4月7日	木	資料整理、団内 MTG (虐殺 メモリアルデー)	資料整理、団内 MTG	キガリ
5	4月8日	金	MINITERE、EU、CDF 訪問	MINITERE、EU、CDF 訪問	キガリ
6	4月9日	土	キブンゴ県サイト調査、チ ャルバレ郡視察	キブンゴ県サイト調査、チ ャルバレ郡視察	キガリ
7	4月10日	日	キブンゴ県サイト調査、ニ ャルブエ郡視察	鈴木、大野、藤田団員：キ ブンゴ県サイト調査、ニャ ルブエ郡視察 深澤、野地、山下団員：キ ガリ着	キガリ
8	4月11日	月	キブンゴ県庁訪問、関係者 打ち合わせ	キブンゴ県庁訪問、関係者 打ち合わせ	キガリ
9	4月12日	火	世銀、EU、ラップアップ協 議	鈴木、大野、藤田団員：世 銀、EU、ラップアップ協 議、再委託契約 深澤、野地、山下団員：キ ブンゴ県サイト調査	キガリ
10	4月13日	水	現地専門家との打合せ コンサルタント団員との打 合せ 官団員ルワンダ発	鈴木、大野、藤田団員：現 地専門家との打合せ 官団員との打合せ 深澤、野地、山下団員：10 郡プロファイリングサー ベイ、水源調査	キブンゴ
11	4月14日	木	10 郡プロファイリングサーベイ、水源調査		キブンゴ
12	4月15日	金	10 郡プロファイリングサーベイ、水源調査		キブンゴ
13	4月16日	土	キブンゴ県庁水部門担当者打ち合わせ、水源調査		キブンゴ
14	4月17日	日	団内 MTG、資料整理		キブンゴ

15	4月18日	月	保健省計画課・疫病対策課、MINAFFET 訪問 地方調査、社会調査、インフラ調査、水源調査	キガリ キブンゴ
16	4月19日	火	農業省計画課、MINITERE 村落給水課 地方調査、社会調査、インフラ調査、水源調査	キガリ キブンゴ
17	4月20日	水	ELECTROGAZ、KIST 学長面談 地方調査、社会調査、インフラ調査、水源調査	キガリ キブンゴ
18	4月21日	木	ELECTROGAZ、国土地理院、MINALOC 地方調査、社会調査、インフラ調査、水源調査	キガリ キブンゴ
19	4月22日	金	団内 MTG 鈴木総括キガリ発、藤井団員キガリ着	キガリ
20	4月23日	土	MINITERE 給水計画技師訪問 水源調査、給水調査	キガリ キブンゴ
21	4月24日	日	団内 MTG	キブンゴ
22	4月25日	月	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
23	4月26日	火	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
24	4月27日	水	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
25	4月28日	木	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
26	4月29日	金	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
27	4月30日	土	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
28	5月1日	日	団内 MTG、資料整理 KIST 教授面談、NGO 関係者面談	キブンゴ キガリ
29	5月2日	月	地方調査、インフラ調査、水源・給水調査 ドナー情報収集	キブンゴ キガリ
30	5月3日	火	地方調査、インフラ調査、水源・給水調査 女性省、National women's council, G T Z、LWF	キブンゴ キガリ
31	5月4日	水	地方調査、インフラ調査、水源・給水調査 世銀プロジェクト、IRC, ACORD, CICR 訪問	キブンゴ キガリ
32	5月5日	木	地方調査、インフラ調査、水源・給水調査 世銀、RALGA, FARG, Demobilization Commission	キブンゴ
33	5月6日	金	地方調査、社会調査、インフラ調査、水源・給水調査	キブンゴ
34	5月7日	土	団内 MTG	キブンゴ
35	5月8日	日	資料整理	キブンゴ
36	5月9日	月	野地団員キガリ発 MINITERE、MINAGRI、世銀、アフ開銀、EU 地方調査、インフラ調査、給水調査、水質調査	キブンゴ
37	5月10日	火	地方調査、インフラ調査、給水調査、水質調査	キブンゴ
38	5月11日	水	山下団員キガリ発 地方調査、インフラ調査、給水調査	キブンゴ
39	5月12日	木	キブンゴ県関係者公聴会	キブンゴ
40	5月13日	金	地方調査、給水調査、インフラ調査、データ解析	キブンゴ
41	5月14日	土	地方調査、インフラ調査、給水調査 プログレスレポート作成	キブンゴ
42	5月15日	日	鈴木総括キガリ着 インフラ調査、給水調査、プログレスレポート作成	キガリ キブンゴ

43	5月16日	月	プロGRESレポート作成 給水調査、インフラ調査	キガリ キブンゴ
44	5月17日	火	プロGRESレポート作成、MINITERE 打ち合わせ	キガリ
45	5月18日	水	プロGRESレポート作成、プレゼン準備	キガリ
46	5月19日	木	MINITERE 大臣訪問進捗状況報告	キガリ
47	5月20日	金	プロGRESレポート作成	キガリ
48	5月21日	土	鈴木総括・深澤・藤田団員キガリ発	キガリ
49	5月22日	日	大野団員：森林保護サイト視察、藤井団員報告書取りまとめ	キガリ
50	5月23日	月	大野・藤井団員キガリ発	キガリ
51	5月24日	火	移動	移動
52	5月25日	水	大野・藤井団員成田着	

【組織の略称については略語一覧を参照】

1.4 主要面談者

1.4.1 中央（キガリ）

Hon. Drocella Mugorewera, MINITERE（国土・環境・森林・水・鉱物資源省）大臣

Mr. Bikoro Munyanganizi, MINITERE・鉱物資源担当国務大臣

Mr. Bruno Mwanafunzi, MINITERE / 給水・衛生局長

Mr. Yaramba Albert, MINITERE / 農村給水課長

Mr. Odillo Mukiza, MINITERE / 給水計画技師

Mr. Eugene Barikana, MINALOC（地方自治・共同体開発・社会事業省）次官

Mr. Darius Kankiriho, MINALOC / 総務課長

Mr. Gatsinzi Jasting, MINALOC / HIMO 推進国家計画課長

Mr. Claver Gatete, MINECOFIN（財務・経済計画省）次官

Mr. Augustin Mukama, MINEFET（外務・協力省） / 国際協力課長

Mr. Ernest Ruzindaza, MINAGRI（農業・畜産省） / 計画課長

Dr. Emilien NKUSI, MINISANTE（保健省） / 保健情報管理局長

Dr. Florent SEMYAMA, MINISANTE / 疫病対策・公衆衛生ユニット局長

Mr. Joseph Katarwa, MINISANTE / 公衆衛生デスク地域保健・環境保健オフィサー

Mrs. Bonhomme Elke, MINECOFIN（CEPEX） / アフリカ開発銀行担当オフィサー

Mr. Alessandro Villa, EU / 地域経済・食糧援助・地方分権・環境セクター長・技術顧問

Mr. Walter Klotz, ELECTROGAZ 代表

Mr. Holger Laenge, ELECTROGAZ / 水資源局長

Mr. Kanyesheja Jean Bosco, ELECTROGAZ / 水資源局 計画・調査課長
Dr. Nurdin K.M. Mushule キガリ科学技術大学 / 技術開発センター長

1.4.2 地方（キブング県）

Mr. Innocent Ntanaba, キブング県知事
Mr. Bosenibamwe Amie, キブング県助役
Mr. Rugina B. Jean de Dieu, キブング県庁インフラ担当
Mr. Nthegrembo Valens, キブング市長
Mr. Kamanzi jean, キブング市給水事業担当
Mr. Ndasane Delphin, ラマガナ市長秘書
Mr. Umukiza j. D'amour, ラマガナ市給水事業担当
Ms. Mukamasabo Donata, チャルバレ郡副郡長
Mr. Kalisa Ismael, チャルバレ郡庁給水事業担当
Mr. Bizimawa F-Xarer, カバロンド郡副郡長
Mr. Njbarakinga FT, キガラマ郡副郡長
Mr. Ndayisenga protais, キガラマ郡水委員会長
Mr. Nzirumbanje Alphonse, キガラマ郡庁計画課長
Mr. Mbowyumukura Emmaniel, ミレンゲ郡副郡長
Ms. Cyoburunga Jesica, ムハジ郡副郡長
Mr. Nkazamvrego Faushin, ニャルブエ郡副郡長
Mr. Gasore J. Olivier, ニャルブエ郡計画課長
Mr. Rupiga K. Francis, ルキラ郡副郡長
Mr. Ntabyera emmanuel, ルスモ市郡長
Mr. Sebambe elisee, ルスモ郡庁給水事業担当
Mr. Joseph, ELECTROGAZ / 水製造担当
Mr. Alimas Emmily, ELECTROGAZ / 水道管工事技師
Mr. Norbert Munyarusisiro, GTZ / プロジェクトコーディネータ
Mr. Emmanuel d'Harcourt, International Rescue Committee / 公衆衛生シニアアドバイザー

1.4.3 日本側関係者

- (1) 在ケニア日本国大使館
山本 書記官
増山 書記官
- (2) JICA ケニア事務所
狩野 良昭 所長

稲村 次郎 次長
齊藤 理子 所員
見宮 美早 所員
山崎 明美 健康管理員
シュアイブ アダム 安全対策クラーク

(3) JICA 東南部アフリカ地域支援事務所

寺西 義英 所長
南部 良一 所員
清水 一平 企画調査員
古市 信吾 企画調査員

(4) ルワンダ外務協力省

大野 政義 専門家 / ODA アドバイザー
カマンジ ルイス 安全対策連絡員

(5) ケニア派遣専門家

佐藤 雄一 専門家

第2章 ルワンダ国における開発のフレームワーク

第2章 開発のフレームワーク

2.1 ルワンダの概況

コンゴ人民共和国の東、タンザニアの西に位置するルワンダは「一千の丘の国」と呼ばれるアフリカ太湖地方の小さな内陸国である（面積 2.47 万 km²）。古くは第一次大戦後にベルギーの信託統治領となり、1962 年に独立、概ねコーヒーと茶の輸出国として知られてきた。

周知のとおり、1994 年 4-6 月のジェノサイド事件で社会・経済は壊滅的打撃を受けた。以後の回復について、ルワンダ政府ホームページに次のような記述がある。

「国家連合政府はただちに財政安定と経済成長に着手した。94 年には 64% という高率のインフレに見舞われていたが、98-00 年には 5% 以下となった。94 年にゼロであった国家収入は 700 億ルワンダ・フランとなっている。経済成長は年平均 11% で推移し、GDI も 95 年以来、年平均 14.3% で伸びてきた。また政府は公共セクターの非効率と無駄を省き、経済を強化するべく構造調整プログラムに取り組んでいる。すでに大方の生産分野で内戦前の水準を凌駕しており、国内の主要都市部では未曾有の建設ブームを経験したが、投資家によるわが国経済への信頼の証といえよう...。」2000 年 12 月には拡大 HIPC イニシアティブの決定時点に達した。しかし、内戦終結後の高成長はほぼ終了した模様であり、貧困削減戦略（PRS）下での経済運営が続いている。

わが国との関係では、1965 年から 6 年間、（当時日銀職員であった）服部正也氏がルワンダ中央銀行総裁に出向、ルワンダの経済・財政再建に貢献したことは同氏著「ルワンダ中央銀行総裁日記」（1972.6 中公新書）で世に知られている。この著作にも触れられているバス交通事業等に関して 1975 年に円借款が供与されており、やや遅れてマッチ工場への資金協力をはじめとする無償事業も始まっている。青年海外協力隊は 1985 年 6 月の派遣取極署名を経て 87 年 3 月から隊員派遣が始まったが、94 年に緊急避難を行い、49 名の派遣実績を残して中断している（同じ時期に無償協力による学校建設関係者も工事を打ち切って帰国している）。また上記ジェノサイド事件により国外に避難したルワンダ難民を救援するため、日本は同年 9-12 月の間、国際平和協力法に基づき、ザイール共和国（当時、現コンゴ民主共和国）のゴマ等に約 400 名の難民救援隊・空輸隊等を派遣した。（主として外務省・「各国情勢」より。昨年来のわが国援助の動きは 2.7 で述べる）

2.2 貧困削減戦略文書

貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper、以下 PRSP）は 1999 年 9 月の世界銀行・国際通貨基金(IMF)の合同委員会で、重債務貧困国に対する債務救済と譲許的融資供与の条件として各国に策定が要請された。「途上国政府主導のもとに市民社会やドナーなどの関係者が作成する経済・行政・社会政策であって、成長促進と貧困削減を目的とする 3 年間程度の計画」と定義されている。

ルワンダでは 2001 年 11 月に、関係者との幅広い協議に加え、生活条件に関する参加型調査と定量的な資料調査を経て策定された。世銀・IMF 合同委員会はこれを譲許的援助の確かな基礎資料として 2002 年 7 月に承認した。

ルワンダ PRSP は、長期的に見て経済成長を貧困削減の前提条件と認識しており、今後 15-20 年にわたって 7-8%の実質経済成長の確保が鍵になるとしている。中期的マクロ経済指標としては、(1)実質 GDP 成長率 6%の達成、(2)年間インフレ率 3%平均、(3)6 ヶ月分の輸入に相当する外貨保有-を掲げている。

ルワンダの PRSP の目標は 2015 年に貧困を半減するというもので、以下の 6 つの優先分野を貧困削減に関する政府活動として挙げている。すなわち(1)農村開発と農業近代化、(2)人造り、(3)経済インフラ整備、(4)グッド・ガバナンス、(5)民間企業活性化、(6)制度的キャパシティービルディングである。

最近の年次報告と世銀・IMF 合同委員会の進捗状況審査報告書は 2004 年 5 月に作られており、その末尾には「当国のこれまでの政策実現に向けての努力は、貧困削減への取組みとして十分な証拠となりえており、世銀と IMF による譲許的援助の枠組みと考える」との総評を記している。

2.3 ビジョン 2020

より長期的な、中所得国への成長を視野に入れたビジョン 2020 には、「3 年程度の短期的目標」である PRSP が掲げるアクションプランに比べて、分野別・課題別により具体的な現状分析と目標が記載されている。ビジョン 2020 が掲げる主な目標は以下の 7 つである。

- (1) グッド・ガバナンス：治安の確保、人権重視と国民の政治への参加、堅実な経済運営とマクロ経済の安定を含む。
- (2) 村落部経済の近代化：ルワンダ農村が伝統的に持つ力強さに加え、新たな農業技術を導入し、農家収入を向上させるとともに、農外収入を得る機会を作る。

- (3) サービス業、製造業の育成：IT 技術の導入を図り、観光産業を振興し、かつての「地域における通商とサービスの中心」だったルワンダを取り戻す。
- (4) 人作り：教育の成果を高め、よりよい医療制度によって国民健康指標の改善を図り、2つの悪疫（HIV/AIDS とマラリア）に対峙する。
- (5) 民間企業の振興：国内での起業リスクを低減し、既存の「闇」事業を正業化するべく、ビジネス関連の法的枠組みを見直す必要がある。
- (6) 地域的・国際的な経済統合：すでに東南アフリカ共同経済圏（Common Market for Eastern and Southern Africa、COMESA）に加盟。WTO 等への加盟を目指す。
- (7) 貧困削減：他の目標の達成があって実現するもの。性・年齢による不平等の縮小を含む。

ビジョン 2020 については以下の各開発課題に関する章・節の中でも適宜引用する。

2.4 地方分権化と公共開発資金（Common Development Fund）

2.4.1 地方分権化

財務・経済計画省が 2003 年 6 月に作成した PRSP 進捗状況報告書に次の記載がある。地方分権化は PRSP における優先事項とされている。それは事業がもたらす成果を身をもって感知する住民の住むレベル、地元で意思決定の権限を渡そうとする動きである。分権化された開発計画を練り上げる政治レベルの責任者は District(以下「郡」と訳すが、Province を構成する市 (town) も含まれる)となる。この民主的な思考に基づく地方分権化の努力は、政策と法制面での枠組みと相俟って「分権化ガバナンス」の第 1 段階で大きな達成を遂げた。財務面での分権化も進んでいる。2002 年以来、県 (Province) は独立した予算を与えられ、郡は前年度収入の 1.5%を経常予算として受取ることになった。中央から分権化された機構へのこうした資金の流れが増えていることに加えて、公共開発基金（Common Development Fund: CDF）も、郡が抱える住民、貧困、開発プログラムに沿って資金を再配分するという役割を演じている。CDF 資金の使途と承認手続きにあたっては PRSP の優先事項が考慮される。

地方自治・共同体開発・社会事業省（MINALOC）ホームページの資料には、地方分権化に課せられた使命とは、貧困と戦うべく「地方住民の政治的・経済的・社会的・管理的・技術的な力を向上させること」にあり、より明確には 5 つの戦略的目標で表現される、と書かれている。その 5 つとは、

- 地元のニーズ・優先順位に配慮しつつ、地方住民が、計画を企画し、作成し、実施し、モニタリングするべく、中央にある権力・権威と手段を地方に委譲・移管

する。

- 地元の指導者が地方住民への説明責任を果たし、住民が納める税金と、その税金があがなう行政サービスとの関連を明らかにする。
- 地元の生活環境に行政が敏感に対応する能力が高まる中で、分権化は地元指導者の組織・機構を整備する能力の向上を可能にする。
- 地方住民による経済的計画作りと運営能力が、開発のための持続的なエンジンとして働く。
- 中央官僚の負担の軽減を通じて、行政サービスの効果的・効率的な企画・監理と施行を強化する。

なお別の資料「地方分権政策」(National Decentralization Policy、2001年5月)では、地方分権化は3つの方式によって行われる、と説明されている。すなわち、

- 中央政府が政策によって行うべき行政サービス・機能を地方政府に配置された公務員に執行を「分散」させる **deconcentration**
- 同じく中央政府が行うべき行政サービス・機能を、中央政府から手段の委譲をしつつ地方政府に「委任・代執行」させる **delegation**
- 現在中央が握っている権限、権威、責任、行政サービスと機能を、法的機関として創設される地方政府に「移管・分権」させる **devolution**

がそれである。これら各項の実現に向けて取り組むべき課題が、以下のように整理されている。

- 国民が地方分権化に関われるように、政府・国の機構の全てがその環境整備のために動員されるべきこと。
- 地方分権化の事業に関し、その企画・実施・モニタリング・事後評価の各段階で模範的な効果・効率を示し、説明責任を果たし得ること。
- 自立と自力本願の気運を強化すべく、地元の人的・物的・資金的手段を効果的に動員すること。
- 地元におけるグッドガバナンスを持続させるべく、地方住民の能力向上に努めること。
- 参加と社会の対話を強化することにより、平和で生産的な社会の実現に向けた住民の和解と調和が進むべきこと。

分権化を始めるにあたって、当面「向上させるべき能力」の検討が進められたが、とくに深刻と考えられた事態は次のようなものであったという。

- 法制度の未整備
- あまりに中央集権になじんだ人材
- 適格な人材を集めるには貧弱な（地方レベルでの）施設・設備
- 既存組織・機構の不具合
- 中央集権に見合った現行の仕組みや手続き
- 記録・文献資料や情報技術に関する弱み
- 国民の税に関する感覚のなさ
- 例えば地方の組織・機関間を結ぶネットワークの欠如

地方分権化にあっても中央省庁で引続き所掌する業務については以下のとおり。

- 国家政策を作ること
- 国の標準・規格を定めること
- 国防
- 外交
- 国際取引
- 通貨、銀行と国家金融
- 普通教育と文化政策
- 国民健康政策

この説明に続けて、「郡の機能」が列挙されている。

- 農業、畜産、林業とそれらに関する普及活動
- 地元の通商
- 小規模工業
- 教育（幼稚園、小中学校、技術・商業教育）、教員養成、教科策定と視学
- 保健行政（病院、保健所、栄養センター）
- 水の生産とその維持
- 土地所有権、登記、再定住
- 観光と環境保全
- 協同組合・連合
- 弱者対応（孤児、寡婦、障害者等）
- 地方道
- 消防組織
- 虐殺関連サイト（墓地）
- 郡レベルでのジェンダー、青少年、文化、スポーツ事業
- 子供を助け、守ること

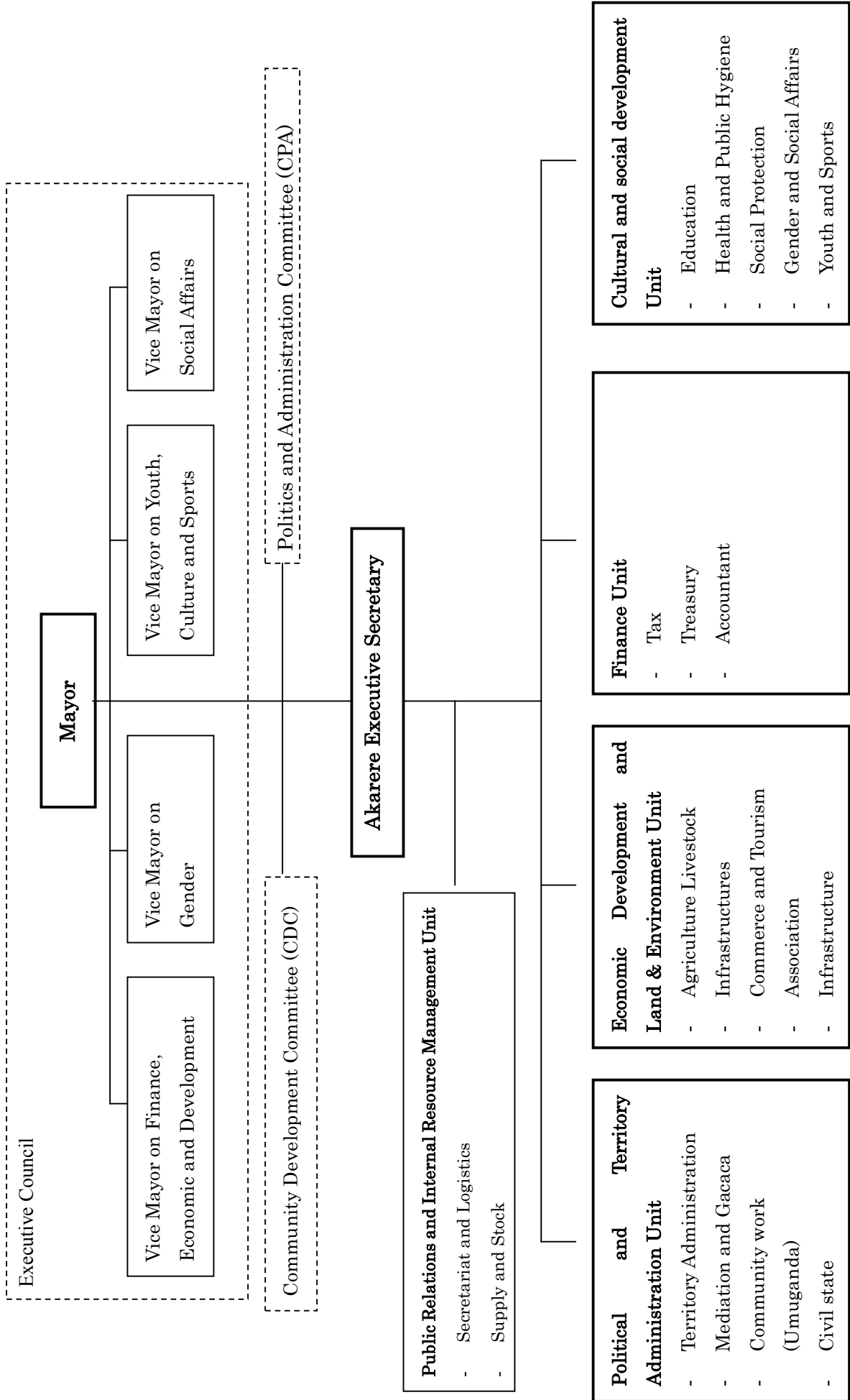


図 2-1 : 郡・市役所の組織図

民主的で、人中心の、かつ開発志向で、説明責任を持つ効果的・効率的政府機関という性格をもった「郡」(キニヤルワンダ語で Akarere : アカレーレ)はその組織・機構として、郡協議会(The Akarere Council)、郡執行部会(The Akarere Executive Council)と、同部会の「開発ニーズの特定と計画策定」を受け持つ郡開発委員会(Community Development Committee: CDC)²を備え、それらを、助役たる事務局長(The Akarere Executive Secretary)が郡のスタッフの管理者として支援する形をとる。各機関の構成、役割は次のとおり。

(1) 郡協議会：

議会、立法機関であり、各セクターの信任による代表、女性代表(複数)、青年代表(同)、議決権を持たない郡議会議員、適宜選任される諮問委員から成る。経済・技術委員会、政策・行政・法務委員会、福祉・文化委員会等、委員会を適宜設置・駆使しつつ、以下の役割を担う。

- 開発政策、計画と予算を審議する
- 国の法制に沿って郡の条例を作る
- 郡の各員を開発のために動員する
- セクターレベルの事業を監視し、説明責任を果たす

(2) 郡執行部会

議長(郡の政務を司り、郡協議会を主宰する者が兼務)、財務・経済開発担当事務長、社会事業担当事務長、ジェンダー・女性問題担当事務長、青年・文化・スポーツ担当事務長から成り、以下を受け持つ。開発計画については郡開発委員会の支援を受ける。

- セクターのニーズをふまえた郡の開発計画と予算案を作成し、郡協議会の承認を得るべく提起する
- 執行部会の議事録作成
- 郡予算の執行ならびに行政サービスの管理
- 郡協議会に提出する報告書の作成

(3) 事務局長：

上述の、(1) と (2) を支え、全地方官僚を掌握・指揮監督する。

県(Intara : インターラ)についての説明は、『『分散』方針に沿った計画、実施と監理に関し、その効果・効率を中央政府にかわって調整する』とあり、「地方住民からの苦情を受付ける経路となる」と書かれている。代表者は Prefect と呼ばれる知事である。県調整委員会と県事務局長についての説明は以下のとおり。

² CDC は郡、セクター、セルの3つのレベルに設置されている。

1) 県調整委員会 (The Intara Coordination Committee, ICC)

その構成は、知事、県事務局長、(都市部を含む場合)市協議会議長、同議員、県各部長

2) 中央省庁業務の分任担当管理職者

その機能は、

- 県の行政と開発に関する事項を審査し調整する
- 開発計画と予算の、該当する省庁への提出に先立って、承認のための意見を述べる
- 中央省庁と県のプロジェクト、決定をフォローアップし、事業管理と成果の改良を行なう

3) 県事務局長 (The Intara Executive Secretary)

その責務は以下の通り。

- ICC の事務局業務
- 県の計画、予算案の作成を調整
- 県職員の業務に関する考課
- 部下の能力向上
- 中央省庁業務の分任担当業務の効果的实施

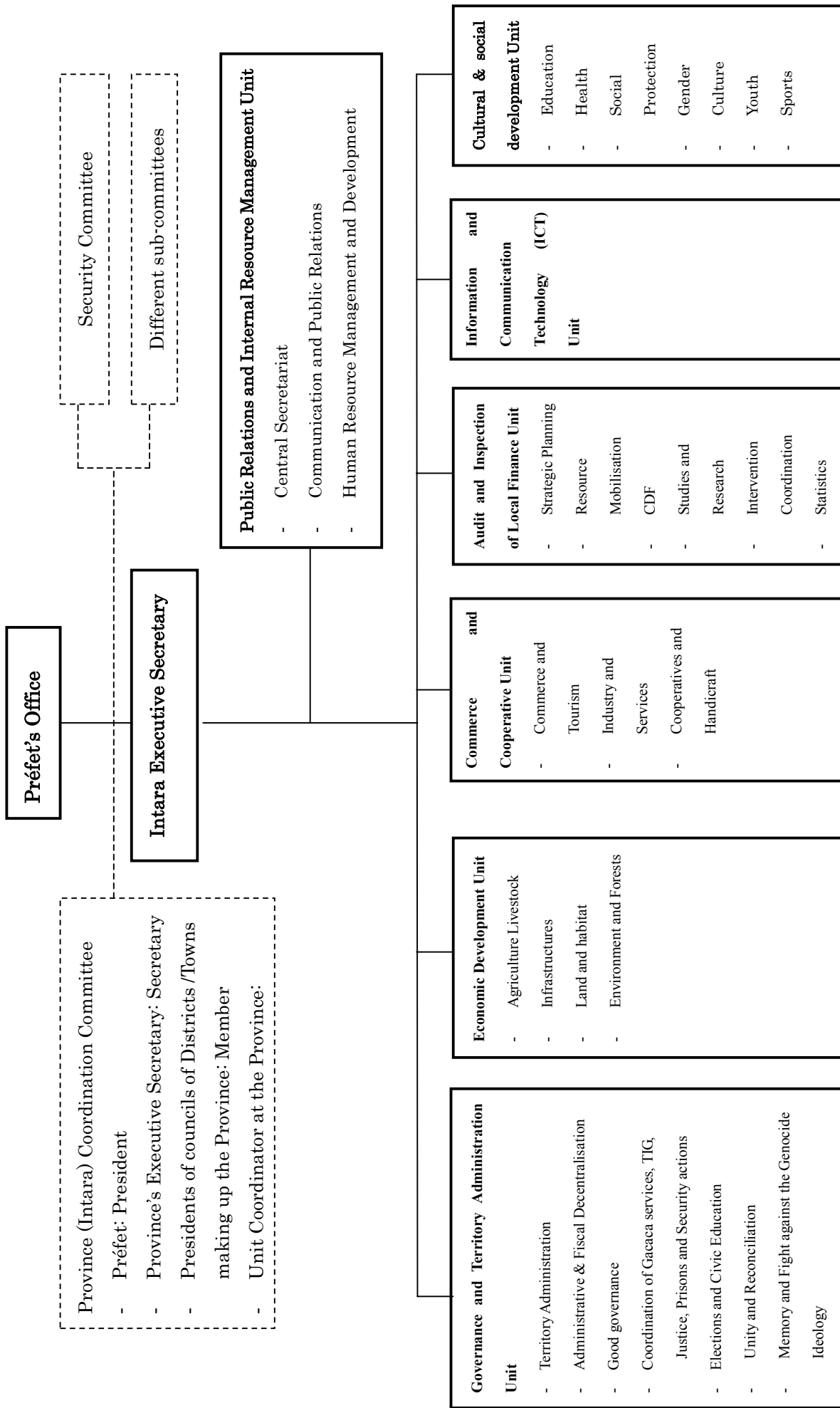


図 2-2 : キブンゴ県庁組織図

「県」の役割を考える時に、「中央省庁と郡」についての以下の説明に留意する必要がある。すなわち、地方分権化を進めるにあたって、政府の各レベルでの責任と機能を明確にし、次のような段階的アプローチをとることが肝要とされているからである。

- 第1フェーズ： 県レベルでの「分散」と郡レベルでの「分権・委任」が行われる。
- 第2フェーズ： 郡レベルの能力向上が進み、県レベルの責任・機能が郡レベルに移管される。同様にいくつかの行政サービスはセクターにまで分散される。
- 第3フェーズ： 郡とセクターレベルの能力は県の責任・機能を引き受けるほどになり、「県」という段階を外せるに至る。こうして中央と地方政府の間の階層(layer)は少なくなり、地方住民のニーズに、より効果的・効率的に対応できるようになる。

2.4.2 公共開発基金 (CDF)

冒頭に触れた CDF は国家収入の 10%を原資とし、EU、KfW やカナダといったドナーによる拠出金とともに地方分権化を資金面で支えている。年次報告書 (Rapport annuel 2004) には以下のような記述がある。

CDF の役割は、(1)郡・市と (首都) キガリ市の開発プロジェクトに資金を供与し、また資金がこれら自治体に均等に配分されるべく支援すること、(2)各自治体の開発プロジェクトに配分された資金の活用についてフォローすること、(3)各自治体ならびにそれらの開発プロジェクトに資金提供するドナーの仲介を行うこと (自治体が各ドナーと直取引することも可)、である。

2004 年に各自治体が要請し、CDF が理事会で承認を与えた 213 案件のタイプ別件数は次のとおり。なお支出総額は 53 億 1715 万 Frw 余だった。経済インフラ 56 件 (市場建設 56 件中 49 件、ほかに多目的ホールなど)、道路・橋梁 40 件 (うち橋梁 21 件)、電化 29 件 (うち太陽光 20 件)、水 23 件、観光 1 件、環境 3 件、セクターの事務所 31 件、通信 30 件³。

報告書には優先融資案件として「セクターの事務所整備」が明記されており、またスイスがキブエ県の郡・市の開発案件向けに 65 万スイスフランを供託した旨の記述があり、CDF が「要請主義」一辺倒でもなく、またドナーによるイヤマーク (ear-mark) 付きの資金供与があり得ることを示唆している。

³ キブンゴ県での知事の説明によると、同県の各郡が年間受取る CDF 資金は約 5000 万フラン (円貨で 1000 万円弱) とのこと

承認を受けた郡（および市、キガリ市。以下同じ）は案件を入札に付し、落札業者と事業実施契約を結ぶ。CDF はこの報告（には公正取引委員会の査証、契約書を添付）を受けた後、20%を送金、その後は作業進捗に合わせ 40%相当を 2 回支払う仕組みである。

年次報告書は現行制度について次の 5 つの問題点を挙げている。

- (1) 郡はプロジェクト提出を CDF の執行計画策定期間に配慮せずに行なうことから、予算年度を超えた事業実施があり、予算運営を難しくしていること。
- (2) 請負業者が契約を順守せず、事業実施手順を無視すること。
- (3) 郡はしばしば身近な県による支援を必要とすること。
- (4) 郡の資金「吸収能力」の低さから、プロジェクト進捗が停滞すること。
- (5) 資機材等の価格変動がプロジェクト経費を左右すること。

これらの問題点への対処策として提示されているのは次のとおり。

- CDF 資金に調査費、実施監理経費を認めること。
- 請負業者に契約順守、法令・規則について指導を行うこと。
- CDF によるプロジェクトの進捗監理について県の能力を向上させること。
- モデルプロジェクト、積算資料など参照すべき文献・資料を整備すること。

同報告書には、各郡による案件形成・管理能力が向上すれば、CDF は現行のプロジェクト支援から開発予算支援に移行するであろう、との記述がある。

一方、調査団はオランダ政府が CDF の要請を受けて昨年行った「制度と組織の見直しに関する調査報告書」(Final Report: Institutional and Organizational Review, CDF, Rwanda [August 2004]) を入手した。そこでは「CDF はルワンダ政府の財政分権化にとって最重要の仕組みである」としつつも、上述した問題点を以下のように述べている。

「CDF は無償資金を 106 の郡に公平に配布するための方式 (format) を用いている。そしてこの公平な配分原理こそが不公平を温存してきた。すなわちいくつかの郡は他のドナーなどから追加的な支援を受ける結果となり、中には他に比べて 3 倍もの資金を得ている郡もある」。いくつかの課題にも触れた後、報告書は 2004 年から 2007 年にかけての実施戦略を提言し、CDF は以下を了承した、という。それらは、以下の 4 点である。

- (1) 2005 年から徐々に財政（予算）支援型の供与を導入する。
- (2) 各郡のニーズと彼らの能力に配慮し、かつ他のドナーからの直接支援の有無にも

配慮する。

- (3) 現地のニーズ・自主的判断と政策的プライオリティーを合致させるべく、資金贈与においてある種のコンディショナリティーを課す。
- (4) 基本的な条件を満たした郡に対して財政支援型を導入し、これら条件に満たない郡をキャパシティービルディングの対象とする。

2.5 集団再定住化（イミドゥグドゥ）

「ルワンダではもともと集住する習慣がなかったが、内戦後は帰還難民向け緊急援助によって集合住宅⁴が建設され、政府もインフラ整備などの効率性を理由として集村化を推進した。こうした集村はキニアルワンダ語でイミドゥグドゥ（Imidugudu）と呼ばれる（武内進一「難民帰還と土地問題」『アジア経済』XLIV-5・6の注記から）。

UNDPの記事資料にこの計画を簡潔に述べたものがあるので引用する。「イミドゥグドゥは村落人口に対し、水・電力・ヒトと財産の安全といった基礎的インフラを、従来の散居あるいは孤立した形態の村落よりも容易に供与すべく国民連合政権が始めた再定住計画である。この計画は同時に、アフリカでも最も人口密度が高いという事実（2020年には倍増見込み）に鑑みて、効果的な土地利用の手段としての意味を持つ。」

1997年1月に公布された政令において、以後「イミドゥグドゥ用地以外における建物建設はこれを禁止する」こととなり、実施を担当する各郡はUNHCRやNGOの支援を得つつ、用地を確保し、イミドゥグドゥ事業を促進することになった。

政府の「イミドゥグドゥ建設ガイドライン」の骨子は次のとおり。

- 各セル（村）がサイトを特定する。
- 基礎インフラ（飲料水、学校、保健・医療施設）が近場に得られる。
- 農地はサイトから2-3km以遠にならない。
- 地形的に集居可能なサイトを選定する。
- プロットは最小で400-600平方メートル。住居は最大20プロットを持つブロックに建設。
- イミドゥグドゥ間の道路幅員は12m、イミドゥグドゥ内は8-10m。
- その他の施設：学校は2.5ha、保健・医療施設は1.5ha、市場は4haとする。

先の記事資料はUNDPがブタレ県において1億1500万Frwをかけて住宅100戸を建設し

⁴ 集合住宅とは、アパートメント形式のものではなく、集落内に個別の住宅が固まって建設されたもの

た旨を伝えており、これら住居には標準設計としてトイレと台所が備わっていることにも触れている。

集村化に向けての過去の試行錯誤は措くとしても、イミドゥグドゥは、1996年にコンゴから150万人を超える帰還民を受入れねばならない事態に対応するものであったし、拙速気味であったにせよ事業は進捗し、後に見るようにキブング県では90%以上の達成率となり、当初の担当省であったMINIREISOも今はない。1999年9月に土地利用とイミドゥグドゥ（彼らはVillagisationと呼ぶ）に関するシンポジウムをキガリで主催したNGOのRwanda Initiative for Sustainable Development (RISD) 報告書では、この成果をつぎのように要約している。

- 政府、関係機関とNGOは1994年の内戦・虐殺にともなう住宅難に対し、かなり効果的な対処をなし得たこと。
- 内戦後の短期間に、住民の自活を可能にする土地配分をもなし得たこと。
- 村内に集居することにより治安を維持し、これがコミュニティーの結束・融合を容易にしたこと。
- 同時に1994年の残虐行為に関する和解を進めたこと。

なおUNDPが取りまとめたCommon Country Assessment-Rwanda（1999-2000）も、表現は異なるが同様の評価を下し、さらに「長期的にはイミドゥグドゥこそがルワンダの重苦しい貧困と概ねその日暮しの農業からのexit strategy（退出戦略）の一部たり得るとの政府の主張」に注目している。

2.6 セクター戦略

PRSPの目標達成には地方分権化に結びつくセクター戦略が鍵である、とPRSPに書かれている。「セクター戦略は一つのセクターにおける公共支出を把握し、パートナーともども首尾一貫した対貧困戦略を明らかにしていく主要なツールである」とも言っている。調査団はキブング県の重要課題である水、農村開発・農業近代化、保健衛生、ジェンダーの各セクター戦略にかかわる省庁を訪問し、資料を収集するとともに、地方分権化との兼ね合い、とくに郡・市が策定した開発計画（PDC）に対する感触を得ようと試みた。

2.6.1. 上下水⁵

給水とし尿処理を所掌する国土・森林・水・天然資源省（以下 MINITERE）の上下水局では体制整備、村落部における上下水開発、キガリ市での上下水開発の3つのプログラムを策定し、関係省ならびに他のドナーとの協調を通じて種々の問題を解決しつつある。調査団はキガリ滞在中の4月12日、MINITEREが主催する関係者会議に出席する機会を得、以下の関連書類を入手した。

- Revue du Secteur Eau et assainissement（「上下水セクターを振り返る」報告書）
- Rapport des Realisations du PRS-PR2004 Secteur Eau et Assainissement（貧困削減戦略における上下水セクター進捗状況報告書）

以下にその概要を述べる。

(1) ビジョン 2020 について

ビジョン 2020 では、政府が 2020 年にルワンダを 1) 全国民が飲用水にアクセスでき、2) 家庭用と農業用に雨水を集め、溜めるための技術をマスターし、3) 天然の水がめである、とくに山林がよみがえり、注意深く管理され、4) 水の管理が合理的かつ総合的で、土地利用に関するマスタープランと整合し、5) 住民は水の管理にあたってバランスのとれた、持続性のある方策を確保し、6) 水の生産、保全、供給、処理のためのインフラが全ての関係者によって保護され、維持管理される-そんな国にするべきだ、としている。

(2) 貧困削減にかかる戦略について

上下水分野では持続的な改善が不可欠であり、適切な給水、し尿処理は多くの利点をもたらす。

- 母子の健康への明確なインパクト
- 家事労働（とくに水汲み）に時間を費やしている女兒の就学率の改善
- 女性にとっては水汲みに費やす時間を減らせること
- 家庭にとっても政府にも医療、とりわけ水因性疾患（下痢など）にかかるコストを減らせること
- 健康がもたらす生産性の向上

このセクターの主たる目的は、水の供給と配水網の改良・拡大、農業・エネルギー生産・

⁵ assainissement、英語でいう sanitation は浄化、下水施設という意味であるが、『開発途上国の水道整備 Q&A（国際厚生事業団編）』p.147 には「単にサニテーションという場合には、狭義に「し尿処理」施設の整備に限定するのが一般的」、とある。「改良トイレを造ること」と同義といえる。

運輸部門での水利用の最適化、給水に関するコミュニティによる管理の督励と、衛生・し尿処理へのアクセスを拡げ、中央と郡におけるマネージメント能力を向上させることにある。

MINITERE は以下のように3つのプログラムを整理した。

1) 水の管理に関する国レベルのプログラム

ルワンダ政府は国の社会・経済的発展を左右する「水資源の開発と保全」に関する戦略的な資金投入計画を準備することとした。第1フェーズ「選定」は2003年に着手し、プログラムの調査のために、2004年12月に4人の国際コンサルタントが雇用された。Vision 2020への接近に向けた資金投入計画に関する彼らの結論は2005年7月に出ることになっている。

2) 村落部における上下水プログラム

全体としてのプログラムの目指すところは、村落部の住民に対し、持続的な飲料水の供給と、彼らの生活条件の改善のためのし尿処理策を確立することである。このためプログラムは飲料水へのアクセス率については現在の44%から2010年には66%に、2015年には85%に、そして2020年には100%とすること、「し尿処理」については現在の8%から2010年には34%、2015年に65%、2020年には100%とすることを目標としている。

3) キガリ市の上水道に関する資金投入プログラム (略)

(3) 上下水に関するセクター政策について

2004年に採択されたセクター政策は、政府の7ヶ年計画で見通されているセクター改革を継続することを勧告した。以下に掲げた改革の各項目は早晩解決されるべきものであるとしている。

1) 制度面

主要なアクターの役割を規定した調整の枠組みが実行されることにより、努力の分散が避けられよう。法律や規則といった手法によって各担当の所掌範囲も明確になる。

2) 地方分権

地元におけるインフラの所有権は郡に帰する。郡自身の運用・管理もあり得ようし、レベルによって各種の委員会や管理母体に委託することもあり得よう。水の生産と配分にかかるコストは受益者の負担となる。当セクターポリシーはこの地方分権方針を、最底辺の村のレベルにまで根付かせ、実現することを支援している。

3) 参加型アプローチ

水の使用、保全に関する活動の企画と実施において、利用者がそれぞれ積極的に役割を果たすこと。

4) プログラムアプローチ

真に貧困削減の指標の改善に資する、持続性のある活動に大方の資金が投入されるように焦点を定める効果もある。

5) 女性と子供の役割の強化

家族のための水汲みといった伝統的な務めに、昔に比べれば一層重い、家長としての責任が加わっている。今やこの家族のための水汲みは女性と、しばしば学齢の子供らによって担われているが、子供はこれによって学校で過ごすべき時間を取られてしまっている。水へのアクセスを高める全ての上下水事業は、これら 2 つの社会グループに配慮しなければならない。

6) 民間企業の参入 (略)

7) キャパシティー・ディベロップメント

人造りと技能の向上のための研修、情報交換、技術移転、国際フォーラムへの参加、資機材調達など

8) 水系単位の総合管理

上・下流において、水路や湖の岸に沿って、地下水脈の周囲に存在するにちがいない、「隣組意識」の原則が考慮されるべきである。

9) モニタリングとフォローアップ

これらは期待される成果の達成のためにはきわめて大切なプロセスであり、中央と分権化された組織をつなぎ調和させる努力が強化されよう。

(4) 分権化に伴う制度的枠組みについて

参加型の個別案件には 2 つの特色がある。意思決定の分権化と、中央の行政と分権を受けた CDC や草の根のコミュニティーとの責任の分担である。上下水セクターにおける制度的枠組みを以下に示す。

1) コミュニティーレベル

a) 村落コミュニティー(cellure)

100 ないし 500 家族から成る行政の最小単位は上下水事業の受益層でありユーザーである。

彼らは、

- プロジェクトをスタートさせ、資金面にも配慮しつつ規模や利用範囲を選定し、
- 工事にあたっては現金・現物による自己負担をし、
- 時に施設の管理を、CDC とユーザーの監督の下に民間に委託し、
- 施設の運用をフォローする。

b) CDC

CDC はあらゆる開発課題の実施主体である。CDC は i) セクター開発計画に則り郡の開発計画を準備し、ii) 活動と資金投入に関する予算を準備し、iii) とくに国外の自治体との連携・協力活動を調整し、iv) コミュニティー開発に関して住民への研修活動を組織し、v) 県と中央に対し CDF の執行状況、プロジェクトの実施状況を報告する。

2) 国の出先

a) 上下水ユニット (UEA) 技師

県レベルにおいて、プロジェクトのまっとうな実施を支援するべく、現地企業から雇用される技術者を置く。県上下水担当者(REAP)は、支援組織と CDC、村との間にあつて触媒の働きをする。彼は技術の伝播と参加型アプローチ、個別プロジェクトの実施を指揮・監督する。その TOR は別途記載する。県上下水担当者は後述する上下水ユニットの県担当官の支援を受ける。

b) コミュニティー開発担当(Agent de Développement communautaire)

上下水プロジェクトにおいては CDC を、計画・管理・モニタリング・評価について支援し、支援組織や県上下水担当者と共同作業を行う。

c) CDC プロジェクト担当会計役

上下水ユニットが関わる郡で経理担当者を支援する。

3) 中央レベルの構造

a) 上下水ユニット(Unité de l'Eau et l'Assainissement:UEA)

上下水セクターは主として国土・環境・森林・水・鉱物資源省 (MINITERE) が所掌する。その中で UEA はセクター政策を明確にし、その推進、資金調達と配分を担当する。

b) 村落上下水調整ユニット

UEA の中に置かれるが、早晚、村落部上下水機構 (Structure Nationale de l'AEPA rurale) としてプログラム実施の調整や資金投入計画、アプローチの調和、上下水に関する諸規格に関し、政府をサポートする。キブング県との関連でいえば、MINITERE は「(県レベルの) 上下水ユニット (UEA) 技師」を、アフリカ開発銀行の資金援助を得てキブングを含む 5 県に

配置する方針を固めており、当面はこの技師を介した後方支援を重視する趣である。

なおMINITERのホームページには上下水以外の分野に関する目標が以下のように掲げられている。

- 持続的人間開発の進展を可能にする土地資源の合理的な運営
- 実施可能性と持続的な人間開発を考慮した、国民の居住を確保
- 持続的な人間開発を考慮した、環境の保全・保護
- 本省機能の最大限の発現

2.5で述べたイミドゥグドゥもこの省の所管事項である。

2.6.2 農村開発と農業近代化

以下の報告では Strategic plan for Agricultural Transformation in Rwanda (SPAT; October 2004. 『農業近代化戦略』)の要約部分に大半を負っている。

(1) 農業の位置、農民と農作物

ルワンダ経済は農業を基盤としている。2002年のGNPの47%、輸出収入の71%を占めている。これら農業生産を支える農業従事者は人口の87%、170万農家世帯であり、その世帯当り経営規模は0.76ヘクタール、農産物の66%は自家消費にあてられている。彼らの日常食はバナナ、根菜類（甘藷、キャッサバ等）で総カロリーの60%を占める。蛋白源の主たるものは豆類であって、インゲン豆、ササゲ、大豆と落花生が含まれる。ソルガム・メイズの消費量は多くない。動物食はカロリーで2%強、蛋白源として6%、脂肪分で40%となっている。

(2) 農業開発の方向

ルワンダ経済が農業生産とりわけ食料作物の生産の良否に依存している事実を考え、農業近代化に関する戦略的計画では以下を重視する。

- 生活手段としての農家・農業経済から市場経済への移行
- 農業セクターにおける段階的近代化の強化・推進
- 地方分権化に伴う関係者間の役割と責任の再配分
- 農業・畜産省（MINAGRI）がこの戦略的計画の実現に向けて採用したプログラムアプローチによる作業手順

(3) 配慮事項

この戦略的計画にあっては、市場志向と食糧安全保障、環境保全との調和を考えなければならぬ。一方で、さまざまな農業従事者、特に脆弱層にも経済成長の余得が及ぶことを保証するような仕組みを作っていくことも大切である。

(4) 過去からの教訓

かつての開発計画はしばしば中央官庁と外国人アドバイザーによって立案され、意思決定に受益者たる農民が参加することはなかった。その挙句、農民はこのような古典的な開発計画を引き取ることの難しさを思い知らされ、あるいはドナーの援助の終了とともにプロジェクトが中断することもあったのである。また現地コミュニティを巻き込まず、外部からのリソースのみに依存するやり方は、プロジェクトコストを受益効果に比べても高める結果となった。

(5) 分権化、あるいは郡開発計画（PDC）との調整

分権化政策に沿って、政府は参加型の枠組みでそれぞれのコミュニティ開発計画を策定することを始めた。これによって国内のほぼ全ての郡、県がコミュニティ開発計画（Community Development Plan）を所有することになり、この成果は農業分野の戦略策定・明確化に活用されている。

(6) 地域別協議

106郡を対象とした協議会は1)パイロット段階としてのキガリ・ンガリ県の10郡、2)キブエ、ギコンゴロ（2004年8月）とウムタラ、キブンゴ（同9月）における第2段階を経て、3)その他7郡をカバーすることになっている。戦略的計画の効果的実施を通じて、これらの協議で示された期待に応えねばならないであろう。協議の参加者は問題解決への道筋や、優先すべき課題、すでに郡開発計画（PDC）に含まれた活動を全うする提案について発言している。

(7) 援助動向

農業開発計画はしばしば開発パートナーの資金援助に依っている。公共投資計画（PIP）2003-2005年版では農業セクターへの資金投入の88.3%が外国からのものである。国際金融機関としては世界銀行、アフリカ開発銀行、IDA、EUとBADEA（アフリカ経済開発アラブ銀行）、国連機関。二国間援助機関としてはUSAID、オランダ、ベルギー、中国、ドイツ、イタリア、カナダ、英国。ほかにNGO。融資によって実施される案件は執行率が低い。これは実施担当機関の吸収能力が低いことに加えて、手続きの煩雑さ、オペレーションの遅滞が原因とされる。

大型の、外国援助による開発計画に対するMINAGRIのスタンスは必ずしも読み取れない

が、ビジョン 2020 (4.6. 農業と畜産の近代化) には 1) 90%の農地が土壌浸食を免れる、2) 中間地ないし高地にある 1 万 ha の土地が灌漑農地となる、3) 4 万 ha の湿地が開拓される、4) 140 のダムが構築される-との数値目標が示されており、引続き規模の大きい農業開発が必要とされている。

調査団の関心である「戦略と郡開発計画との関係」については、地域別協議という仕組みによって郡のニーズを吸い上げ (bottom-up)、同時に国の戦略に沿った事業・作目を提案する (たとえば湿地の開拓による稲作増進やポスト・ハーベスト (収穫後処理) 施設の建設) (top-down) ことにより MINAGRI 版 PDC を作り上げており、好ましい意思疎通が図られていることを、MINAGRI 計画課長との面談などによって確認した。

2.6.3 地方自治

すでに 2.4 地方分権化と CDF で見たとおり、中央省庁の業務の多くが郡レベルに移管されている。その旗振り役を担った MINALOC のホームページから、彼らの今日的な課題を読み取ることとする。

MINALOC は、グッドガバナンス、コミュニティ開発と社会保障制度を通じて国民福祉を推進することが主務である、としている。分権化された行政単位の動きをフォローし、評価し、彼らの能力向上を行うこと、分権化に関わって機能や他の組織との共同作業をさらに改善すべく構造改革プロセスを調整すること、民生向上のためのコミュニティ開発の仕組みを働かせつつ調整し、連帯と社会保障に基づいた援護のメカニズムを改良すること、などがそれにあたる。脆弱層とくにジェノサイド生存者の支援、リスク管理、災害に関連した活動の調整も所掌範囲としている。

キブゴ県との関連では、EU による「東南部 2 県を対象とした地方政府職員のキャパシティビルディング」事業の実施担当省・窓口となる見通しがある。調査団との協議では MINITERE とともに欠かさず出席して意見を述べており、援助を伴った地方開発には積極的に関わろうとする姿勢がうかがえる。

2.6.4 保健・医療

調査団としては上述の 2.6.1 上下水で触れた、し尿処理施設の整備、改良トイレに関し、中央省庁レベルでの、村落部における公衆衛生諸政策を知りたいと考えたのだが、担当の保健省 (MINISANTE) は地方分権化について独自の取り組みを続けているので、保健セクター政策 (Health Sector Policy、2004 年 9 月) から以下に紹介する。

同政策は、貧困、栄養不良、劣悪な衛生環境、さらには無知が加わって、ルワンダ人家族の大半の健康指標は危うい状況を示しており、彼らが国の経済開発に参画する力をこれらが大きく削いでいる、としている。その上で、保健省は政策目標として、(1) 人材確保、(2) 良質の薬品・ワクチン等の確保、(3) 医療サービスへのアクセスの改善、(4) 貧困層にも利用可能な医療サービス、(5) 疾病抑制策の質の改善と要求の緩和、(6) 高度医療施設、研究・処置施設の強化、(7) 組織強化⁶を挙げている。

村落部における出先はヘルス・ディストリクトであって、管理部門、病院と複数の保健所で構成されている。ヘルス・ディストリクトは管轄域内住民の健康問題に対処する。地方分権化との関連で言えば、ヘルス・ディストリクトは郡（政府）のカウンターパートとなるが、過渡的な措置として、一つのヘルス・ディストリクトが複数の郡に対応しているケースがある。

公式資料の説明は以上のとおりだが、USAID が 2002 年 7 月に作成した『保健医療の改善と地方分権化』という報告書には、MINISANTE には「郡の力では保健所等を機能させることができない」との確信がある、といった記述もある。保健省の公衆衛生担当官は調査団に対して「医師をリーダーとするヘルス・ディストリクトは、給料こそ中央から支払われているが、郡の一部であり、知事の指示に従う」と述べていたが、実態の把握には至っていない。キブンゴ病院⁷を見た限りではヘルス・ディストリクトの主力は入院・外来患者の対応に追われており、改良トイレの普及といった課題に、現状では取組みにくいと思われる。

2.6.5 ジェンダー

(1) ジェンダー政策

「人間の安全保障」の視点からの案件形成を試みるにあたり、ジェンダー・女性省（以下 MIGEPROF）の「戦略的計画」を参照した。ビジョン 2020 に見られる数値目標は「高等教育を受ける女性が男性と同数となり、責任ある地位の 3 分の 1 を女性が占める」となっている。

「戦略的計画」は、女性の社会・経済的発展に向けた役割を次のような数字を挙げて述べている。

⁶ これに続く重点課題の中で、5) との関連で「健康改善に資する活動」を述べた部分があり、給水と sanitation がゴミ処理などととも触れられている。

⁷ 中国人医師が派遣されている

- 農民の 80%は女性。
- 男性を家長とする家庭の 54.32%が貧困層であるのに対し、女性が家長となっている場合は 62.15%。
- 男性の識字率 58.1%に対し、女性は 47.8%。
- 孤児、ジェノサイドに関わったとされる囚人の多くを支えているのは女性である。
- 女性のジェノサイド生存者の多くが HIV/AIDS あるいは性的感染症を患っている。

戦略的目標として掲げられているのは次のとおり。

- 村落開発と農業近代化の全過程への女性を参入させ、国の経済発展に貢献させるとともに所得を創出し、女性とその家族に豊かさをもたらす。
- 人作り政策、プログラムに関し、ジェンダー配慮を主流化すること。
- 女性の開発への関わりを可能にする環境を作るべく、彼女らの経済インフラならびに情報技術へのアクセスを容易にすること。
- 民間セクター開発における女性の役割を強化すること。
- グッドガバナンスにかかわる組織への参画を促し、あらゆる差別を防止する環境作りに役立てること。

地方レベルでは「地方分権化」で見たとおり、開発エンジンたる CDC の構成員として女性グループ代表に席が用意されている。

(2) 女性省

大臣の下に事務局長がおり、その下に 4 部署（計画・研究部、広報・総務部、女性・ジェンダー促進部、子供保護部）がある。それぞれ 4-5 人のスタッフがいる。たとえば計画・研究部はチーフと 3 人の職員と秘書が 1 人で構成されている。女性・ジェンダー促進部は法律、暴力対策、研修・エンパワメント、社会保護の担当職員がおり、全部で 5 人。子供保護部はチーフと職員 3 人の計 4 人である。組織改革が行われ、職員の数人が削減された。2005-2007 年の戦略プランによれば、2005 年予算は女性・ジェンダー促進が 6 億 3600 万 Frw、子供の保護・支援が 2 億 3560 万 Frw、家族支援・プロモーションが 1 億 2940 万 Frw で総額約 10 億 Frw。

女性省の仕事は、政策策定と調整、(県事務所の) モニタリングと評価、政策のファシリテーション。PRSP に書かれている貧困削減のためのジェンダー問題に関する目標と現実には大きなギャップがあるため、女性省は他省（例えば土地省）がジェンダー問題を考慮するように働きかけたり、また県庁にある事務所がしっかり郡政府に仕事をさせるように監督することを心がけているとのこと。以前は直接郡役場の職員を研修していたが、今は県職員に任せている。地方分権前、県庁で働く職員は女性省の職員だった。そのため郡レベル

の仕事も中央がしっかり把握できた。しかし地方分権後は県庁職員になり、中央政府の方針を末端レベルまで到達させるのが難しくなったという。郡政府の役人の質が低いことが問題視されているが、彼らの教育も県庁職員に実施してもらうよう働きかけることしかできない。女性省は政策策定と資金調達のための調整機能（resource identification, material provision, coordination with NGO etc.）を持つのみで、実施機能は全くない。女性評議会は国・県・郡・セクターレベルに存在し、事業実施を担当する。そのため国レベルの女性評議会と協力関係がある。

女性省と自治省社会福祉部とは、女性や子供に関しては担当分野が重複する。未亡人である女性や孤児である子供がいるからである。このようなクロスカッティングな問題については、女性省と自治省の社会福祉部が協力して政策や予算を立てるようにしている。

(3) 女性評議会

国レベルの女性評議会は1997年から活動をしている。女性評議会は国・県・郡/市・セクターレベルにそれぞれ10人のメンバーが存在する。2005年の国レベルの女性評議会活動計画によると、年間予算は3億5854万6961Frwで政府から1億0814万5,322Frw、その他の機関から2億5040万1639Frwを受領予定。主なドナーはUNIFEM、SWAA RWANDA, Red Cross CARE Internation, IMPACT, ASOFFRWA and CARITAS、APELLASなど。女性省が政策を策定し、実施の一端を担うのが女性評議会である。

国レベルの女性評議会の2005年活動計画には、以下の項目に対する活動・成果・費用・スケジュール案が記載されている。

- 活動計画 2005-2007 の作成
- 国レベルの女性評議会の能力・知識の向上（研修）
- 女性の貧困削減（セクターレベルで導入されている女性基金の体制改善など）
- 女性の健康保護（エイズやリプロダクティブヘルスなど）
- 少女や女性の教育の改善
- ルワンダ・国際的な祝日（女性デーなど）の共催
- 協同・和解・GACACA 活動に関する女性の啓蒙
- 地方の女性評議会のルーティン活動の改善指導（毎年の女性評議会や執行部会の開催）

昨年度は地方の女性評議会メンバー選挙の年で、選挙監督は大きな仕事の一つだった。

2004 年活動報告書によると、女性基金運営に際して、セクターレベルが直面している問題は以下のとおり。

- 支援がスケジュールどおりに提供されない。
- 女性基金が能力に乏しいスタッフによって管理されている。
- 受益者が女性基金の資金をプレゼントとして認識してしまう。
- 基金のフォローアップに予定されている時間が短い。
- 常任スタッフがいない。
- 基金が自立発展性をもって存続していくための環境が整っていない。
- 基金が将来の投資金として蓄えられない。
- 基金の資金がうまく配布されない。
- リーダーが基金の運用のために十分な時間と労力を割かない。
- 基金の運用を監督するための手段が不足している。
- セクターや郡の変更がマイナスの影響を与えている。

女性評議会は女性省やルワンダ銀行・マイクロファイナンスフォーラム・県の女性評議会代表者などと、これらの問題解決のための協議を重ねている。

2.7 援助協調と援助動向

「援助資金の効率的利用のため、途上国のオーナーシップの下、援助国同士が援助活動の調整を行う『援助協調（調整）』が近年一層活発化している。アフリカはもとより新しい援助対象国でも初期の段階でまず緊密かつ「激しい」援助協調が行われ、開発計画や援助戦略が決められ、実施されていく。」⁸

わが国は援助の実効性を向上させるためにはドナー協調・連携強化が重要という認識を持っており、2003年12月のOECD・DACのpeer review（いわゆる援助審査）報告書にはタンザニアにおける日本の努力に触れたつぎのような記述がある。

「タンザニアのPRSP策定に先立って作られた（2000年の）国別指針に沿って日本は、タンザニアと共同で開発戦略やプロジェクトをデザインし、協力の新たなアプローチを試行した。この努力は成果を生み、タンザニア政府のみならず他のドナーもこの「共同で行う」協力事業を評価している。日本は農業セクターにおいてドナー協調を推進する「事務局」機能を受持ち、PRSP関連では貧困モニタリングに卓越した役割を果たしている...。」

ほぼ10年の空白期間を経て、「復興から開発へ」の軌道を歩みつつあるルワンダへの援助再開にあたって、わが国は一連の面談を含む協議、調査ののち、2004年12月上旬にはキガリでのCG会合において、対ルワンダ支援の援助重点分野としてPRSPとの整合性を

⁸ JICA『援助の潮流がわかる本』（p.21）

考慮のうえ「地域（農村）開発」および「人的資源開発」を打ち出している。⁹

JICA 派遣の大野政義専門家の報告（3月14日付け）を引用しつつ、ルワンダ政府側の体制を概観しておきたい。

大蔵経済計画省（財務省、とも）次官から「省内に新設された External Financing Unit を援助調整の総合窓口として稼働させる、との発言。CEPEX は公共投資計画の案件について形成・実施・モニタリング・評価担当とし、ドナー援助資金の把握・援助管理全般については External Financing Unit が担当する」、というものである。現行 CEPEX の組織概要には「資金の動員を要するパイプライン・プロジェクトのリストアップに関わること、プロジェクト準備・評価・モニタリングに関する調和化に関わること (Service of Support to Project Studies and Preparation)、半年毎の対ルワンダ援助案件の集約に関わること、ドナーの開発援助戦略に関わること (Department of Financial Coordination and Resource Mobilization)、援助リソース動員に関する会合に関わること、ドナーとの定期会合の開催に関わること (Financial Agreement and Resource Mobilization Coordination Service) 等、いわゆる援助調整業務には少なくとも 3 つの課・係が携わっていることが明記されており、いわゆる政府のスリム化に沿うものとはいえ、一つの Unit で対応し得るのか、気懸かりではある。

なお外務協力省と財務省の役割分担については、前者が「包括的な援助フレームワークに関し、二国間ドナーを中心に協議・決定」、「後者は同フレームワークに基づき、どのような援助資源を活用していくか、具体的なリソースの活用を実施」との説明があった由。大野報告にはまた「(今年 2 月、ギセニ市で開催された) 本開発パートナー会合には、外務協力省は招待されていなかった」との記述もある。

ドナー側の取組みを知る資料として、今次調査では EU、DFID と世銀の対ルワンダ援助戦略、UNDP・ルワンダの 2004 年度報告を入手している。EU はその「2002-2007 年協力戦略」(Document de Stratégie de Coopération) の冒頭において、あくまでルワンダ政府の戦略に沿って、50%相当分を地方分権化関連に、40%を経済改革支援に、10%を制度・組織能力強化等にあてると述べている。DFID の Country Assistance Plan では、「援助協調、調和化とアラインメントを重視し、プロジェクト実施型から PRSP 実施支援型への移行を図り、PRSP の重点項目であって英国が比較優位を持つ分野での協力を進めたい」とし、援助額は 2003-04 年の 3700 万ポンドから 05-06 年には 4600 万ポンドに増額する旨を表明している。世銀の Country Assistance Strategy (CAS) は貧困削減政策の支援を続けるとし、とくに村落部経済の活性化、民間セクター、教育・医療を含む社会開発を重視する由。

⁹ JICA 「ルワンダ・プロ形成（援助プログラム策定支援）調査報告書」・2004 年 6 月

先に述べたとおり、今次調査は(1)昨年実施されたキブongo県地方給水無償案件のフォローアップ、(2)これに関連し、同県における地方開発案件・プログラムの形成、を目的としたものであったが、調査実施にかかる対処方針会議の結果、援助協調に配慮し、以下のような措置を取ることが求められていた。すなわち、「クラスターグループ月例会合などにおいて、調査実施の内容・手法および結果について協議を行う。最終的にはプログレスレポートをクラスターの場に提示・説明し、フィードバックを得ることで援助協調の枠組みに貢献し、援助効果の向上に努める。」というものである。

昨年(2004年)12月の開発パートナー会合でルワンダ政府が閣議決定したクラスターグループであるが、PRSPに関する世銀・IMF合同委員会報告書では、(PRSPの主要課題別に作られているクラスターが)調和化に大きな役割を担っていると述べ、教育とHIV/AIDS分野での目覚ましい進展に寄与した、という。一方で、これも大野専門家の上掲報告によると、「その枠組みが非常に幅広く、グループが大きすぎることから実質的な議論ができない状況。会合も不定期に開催、明確な成果がなかったことが背景にあり、(クラスターグループの細分化、それぞれのクラスターに必ず財務省のメンバーが入る等を含め)改善について協議が持たれた。」由である。2月のギセニ会合では6つのグループに分かれ、それぞれのクラスターグループでの教訓、達成度、問題点等が議論されている(農村開発グループは座長がEUから世銀に交代)。

調査団は対処方針に沿って、インセプションレポートの説明も含めてクラスターグループへの対応を想定したが、会合の実現に道筋をつけることができず、給水も含めた農村開発グループを率いている世界銀行代表との面談さえ実現できないままとなった。キブongo県におけるキャパシティディベロップメントに積極的な欧州連合(EU)との話合いは行ったが、現場レベルの協調はさておいても情報の共有にも支障が感じられている。5月末には英語・仏語版のプログレスレポートを作成し、関係者にとりあえぬ調査結果を報告することとした。相変わらず他のドナーの出席が得られず、カウンターパートを通じて配布の後コメントを待つこととしたが、一件の回答来たのみとなっている。先にセクター・ストラテジーの項で触れたMINITEREの水担当大臣主宰の「水セクター・年次レビュー会議」も、ほぼ1ヶ月前からの通報に関わらず、世銀・EUともに出席者を送り込んでいなかった。ドナー側もさることながら、MINITEREも給水事業に関して議論のできるスタッフはおそらく数人に過ぎず、レビュー会議におけるプレゼンテーションでも、具体的な数値には言及しなかったものの、援助コミット額のかんりの部分が、フィージビリティ調査の遅れ等の理由で、執行残となりつつある趣であった。

今年2~3月のパリ援助効果向上ハイレベルフォーラムでは、ローマ調和化宣言以来のアジェンダである「オーナーシップ」「アラインメント」「調和化」に相互説明責任(Mutual

accountability)、脆弱な国家における援助効果向上、能力開発（Capacity development）、開発成果マネージメントを新たに追加している。外務省経協局開発計画課作成の同フォーラムの「概要と評価」（17年3月）によると、90年代後半以降、国際ドナーコミュニティは、(1)パートナーシップ強化（DAC 新開発戦略）、(2)目標設定（ミレニアム宣言）、(3)戦略の提示（PRSP）、(4)資金の確保（モンテレイ合意）に向けて努力し、今回の(5)質の向上（パリ宣言）で具体的行動計画が出揃った、と評価している。途上国側としては、アラインメントの前提となる政府システムの改革にいつそう励む必要があり、開発パートナーとしても先方の行財政制度（country system）との整合性を確保するべく、既存の援助モダリティや調査方法を柔軟に見直す必要があるだろう。

2004年12月のキガリにおける第4回 Government of Rwanda Development Partners Conference のコミュニケには参加者が、「ルワンダは開発目標を達成するべく真っ当な道筋を歩んでおり、なおこれまで以上に支援をするべきだ」という意見でまとまった、と書かれている。調査団の見るところ、大きな開発課題を解決していくためには、内戦で失われた国内の人的資源の不足は如何ともしがたく、ドナー側としても、協力実施にあたり先方のシステムへの整合性に留意し、過剰な負担をかけないように配慮することが重要であろう。

キブンゴ県における他のドナーの活動状況については第4章にて述べる。

第3章 キブンゴ県の開発戦略

第3章 キブング県の開発戦略

3.1 キブング県の開発計画

3.1.1 キブング県の現状

ルワンダ国内には12の県があり、キブング県はその1つで、国内の南東部に位置している。全面積は2977km²で、東部地域はタンザニア国境、南部地域はブルンディ国境に面し、西部地域はキガリ・ンガリ、北部地域はウムタラ郡と接している。キブング県内は2つの市と8つの郡に分割され、115のセクターと732のセルで構成されている。2003年度時点の県内人口は75万0105人で、平均人口密度は237人となっている。

表 3-1 キブング県各郡市別人口等

No.	郡名	人口 (2003)	面積 (km ²)	セクター数	セル数
1	キブング市	44,228	97.60	7	39
2	ルワマガナ市	48,826	88.70	7	40
3	チャルバレ	72,892	406.00	8	46
4	カバロンド	74,546	232.00	18	93
5	キガラマ	65,994	249.70	12	63
6	ミレンゲ	112,593	390.62	21	145
7	ムハジ	60,265	250.20	15	142
8	ニャルブエ	51,945	440.10	8	51
9	ルキラ	61,478	287.80	10	55
10	ルスモ	157,338	534.66	9	99
合計		750,105	2,977.38	115	732

出典：PLAN STRATEGIQUE DE LA PROVINCE DE KIBUNGO 2005-2007

国策である集団再定住化政策に伴い、県内におけるイミドゥグドゥへの移住は約90%完了しており、これは全国でもかなり高い割合となっている。キブング県は1000～1500mの標高で平均降雨量は900mmであり、東部にはアカゲラ川が流れている。県内にはムハジ、サケやムゲセラなど数多くの湖と低湿地帯が散在し、土壌は粘土質で保水性が高く肥沃であることから農業に適している。

給水分野ではキブング県内は他地域と比較して25%程度降雨量が少なく、イミドゥグドゥにより飲料水が得やすい低地から高地に移住してきたという環境下にあるため、全ての

住民に対して安全な水を供給することができていないのが実情である。安全な水を得ることができない住民は、不衛生な表流水や貯留水を生活用水として利用せざるを得ず、住民の健康状態に悪影響を与えている。

下表はいくつかの指標をキブング県とルワンダ全国平均で比較したものである。前述のとおり、水に関する指標は、全国平均と比較して低い水準となっており、飲用水に関する環境は決してよいとは言えない。また、絶対貧困層は少ないものの、乳幼児死亡率や識字率は全国平均と比べても低い。

表 3-2 キブング県とルワンダ全国平均の各種指標

指標	キブング県	全国平均
絶対貧困層 (%)	26.8	37.8
乳児死亡率 (1,000 人当たり)	142.8	117.4
成年識字率 (% 15 歳以上)	38.2	52.6
通常利用飲用水源までの距離 (m)	1,185	703
飲用水源利用率 (%)	31.4	38
飲用に適さない水源利用率 河川 (%)	29.7	18.7
飲用に適さない水源利用率 湧水 (%)	8.9	15.9
主な燃料 薪 (%)	98.6	90.2

出典：貧困削減戦略文書 2004 年次プログレスレポート

キブング県内の保健分野の現状は、2カ所の病院と36カ所の医療施設、32カ所のヘルスセンター、2カ所の診療所があるが、医療器具やスタッフの人数が不足している。その一方、経済的に余裕がない家庭や遠隔地に居住する住民は、医療施設を利用することが困難な状況となっている。

キブング県内に居住する住民の約90%が農業従事者であり、農業は県内の経済活動や農家収入に直接的に影響を与える基幹産業となっている。主要な農作物はコーヒー、ソルガム、豆類、芋類、バナナ、米などが挙げられる。しかしながら丘陵地の斜面や低湿地帯を利用するという地形条件下にあるため耕作面積は小さく、灌漑システムも未整備であるため、生産性は低いのが現状である。また、収穫した農作物をマーケットまで輸送する連絡道路は未整備で、雨期には車両通行に支障をきたしている。

エネルギー分野では県内の電力利用率はキブング市で8.3%、ルワマガナ市は12.0%となっているものの、他郡では0.1~2.2%と非常に低い。各家庭で生活に必要なエネルギーとし

て薪が利用されており、木材の消費が激しく、森林の破壊が進んでいる。しかしながら、十分な植林を実施できておらず、裸地になっている場所もあり、土壌浸食や地滑りが発生しやすい状況となっている。木材の消費量を減少させるために、泥炭、ソーラー及びバイオガスなどの利用が考えられるが、広く普及してはいない。

キブongo県住民が抱えているこうした問題点について、セルレベルからニーズの確認が実施され、セクター、郡の各レベルで整理され、各郡・市でPDCが作成された。これらPDCの内容を取りまとめたものが県の開発戦略で、同戦略に記載された、解決すべき問題点とその優先順位は、下表の通りである。

表 3-3 キブongo県における問題リスト

優先順位	解決すべき問題点
1	安全な水へのアクセスが困難
2	環境悪化
3	低い農業生産性と家畜生産
4	教育に対するアクセスが困難
5	エネルギー資源の不足
6	全レベルの女性に対するエンパワーメント不足
7	通信システムの未整備
8	健康チェックへのアクセスが困難
9	住民の低い収入
10	住民に対する行政サービス
11	家屋がない住民
12	経済システムに対して低いアクセス
13	就学していない若年層
14	流通網が未整備
15	社会文化環境に対する助成
16	道路・橋梁の未整備

出典：PLAN STRATEGIQUE DE LA PROVINCE DE KIBONGO 2005-2007

3.1.2 キブongo県の開発計画

PRSP やビジョン 2020 で明記されている貧困削減を実現していくために、全ての郡・市がPDCを策定し、それをベースに県の開発計画が策定されている。県の開発戦略策定に当

たっては、まず各郡・市の PDC に記載されている課題ごとの累計を算出した。累計数の多い上位 49 課題と、県が重要と判断するジェンダー・環境等のクロスカッティングイシューを合わせ、比較表を用いて全課題を優先順位付けし、前述の主要 16 課題に絞り込んだ。県ではこの 16 の課題に対し、問題分析を行い、課題ごとのプログラムを策定している。

他方、キブンゴ県には以下に示されるような開発ポテンシャルもある。個々の開発プロジェクトを策定するに際しては、これらのポテンシャルを最大限に活用する必要がある。

- ウムガンダ (Umuganda) ¹⁰に見られるような地域住民の自主的な労働意欲
- 多く地域をカバーする肥沃土
- 数多くの湖と観光スポット
- 数多くの稲作作りに適した低湿地帯
- 蜂蜜生産の可能性
- バラエティーに富んだ換金作物 (コーヒー、米、パイナップル、トマトなど)
- 定住化率が約 90%と進んでいる

(1) キブンゴ県開発計画の 3 分野

キブンゴ県の開発計画は大きく次の 3 分野に分けられ、分野ごとのプログラムが策定されている。

1) 人的開発

- 給水と排水の実施プログラム
- エイズとマラリア撲滅プログラム
- 教育プログラム
- 女性エンパワーメントプログラム
- 保健プログラム
- 住居提供プログラム
- 若年層に対する就学プログラム
- 文化プログラム

2) 経済開発

- 環境プログラム (給水・衛生)
- 農業と牧畜資源プログラム
- エネルギープログラム
- 通信プログラム

¹⁰ 詳細については第 4 章の 4.1.4 を参照のこと

- 住民の収入向上プログラム
- 財政システムプログラム
- 流通網整備プログラム
- 道路整備プログラム

3) グッドガバナンス

- 住民を基本としたサービスプログラム

(2) インフラ整備事業

県の開発戦略の基礎となる PDC には、多くのプロジェクトが計画されているが、研修や実際の草の根レベルの活動よりは、むしろ小規模施設建設等のインフラ整備事業が多い。県内の農村インフラ関連で、優先順位が高く位置づけられているプロジェクトを記載する。

1) 給水と衛生

- 30%のイミドゥグドゥ内における飲料水の供給
- 100%の衛生施設に対する 100%の飲料水の供給
- 100%の中学校に対する安全な水の供給
- 30%の小学校に対する安全な水の供給

2) 環境

- 低湿地帯における水資源の保護
- 地滑りカ所の復興
- 少なくとも 2000ha の植林実施

3) 農業生産と放牧

- 2007 年までに 8 カ所の水田整備
- 各郡におけるポストハーベスト施設の建設

4) 教育

- 各セルに 2 カ所の幼稚園の建設
- 476 カ所の小学校の修復
- 523 カ所の小学校の建設
- 中学校の 40%と小学校の 10%における IT の導入

5) エネルギー

- 県内でのエネルギーポテンシャルの評価
- バイオガス生産ユニットの建設

- 県内の電氣化計画に関するマスタープランの実施
- (6) 社会的弱者
- 社会的弱者を救済するための普及活動
 - 女性組織に対する基金の設置
- (7) 道路
- カヨンザ - ルスモ間の道路舗装計画
 - キブンゴ - ルンクベリ - アカゲラ間の道路舗装計画
 - 県内の 400 ルートの修復
- (8) 保健医療
- キヘレとルインクワブ地区における 2 つの病院建設

3.2 各郡・市の特徴

各郡で実施したプロファイリング調査についての結果一覧表は、添付資料 6-4-1 の通りである。このプロファイリング調査を通じて得られたデータおよび各郡が作成した PDC のデータを基に、各郡の地域特性をレーダー図により表現した。このレーダーを構成する比較分野は、キブンゴ県においてとくに改善が必要と考えられる 1) 給水、2) 衛生・環境、3) 道路・電力、4) 農業、5) 行政、6) 社会ジェンダー（脆弱層）の 6 分野である。6 分野を構成する各データは、下表のとおりである。また、レーダー図では各郡の特徴を表示するが、改善ニーズが満たされている分野ほど、レーダー図では大きく表されている。

表 3-4 レーダー図における比較内容と指標

No.	比較分野	項目	内容
1	給水	給水率 (%)	郡内で飲料水を得ることができる地域住民の割合 (PDC より抜粋)。給水率が低いほど改善ニーズは高い。
		アクセスポイントまでの距離 (km)	各家から飲料水を得ることができる地点までの平均距離 (プロファイリング調査より抜粋)。距離が長いほど改善ニーズは高い。
2	衛生・環境	病院収容可能人数	郡内所有の病院における患者収容可能人数 (PDC 及びプロファイリング調査より抜粋)。収容人数が小さいほど改善ニーズは高い。
		トタン板利用率(%)	屋根材におけるトタン板の利用率 (PDC より抜粋) で利用率が低いほど改善ニーズは高い。
		個人便所所有率(%)	地域住民が所有する個人的な便所の所有割合 (PDC より抜粋) で、所有割合が低いほど改善ニーズは高い。
3	道路・電力	舗装率 (%)	郡内の道路総延長に対する舗装道路の割合を計上 (PDC より抜粋)。舗装率が低いほど改善ニーズは高い。
		土道総延長 (km)	既存道路のリハビリのみの要求であることから、郡内の土道総延長を計上 (PDC 及びプロファイリング調査より抜粋)。道路延長が長いほど改善ニーズは高い。
		電化率 (%)	各家における電気利用割合 (PDC より抜粋) で電化率が低いほど改善ニーズは高い。
4	農業	耕作面積 (ha)	耕作が可能である面積を計上 (PDC 及びプロファイリング調査より抜粋)。耕作面積が低いほど改善ニーズは高い。
		農業従事者 (%)	郡内の農業従事者の割合を計上 (PDC より抜粋)。数値が低いほど改善ニーズは高い。
		一人あたり耕作面積 (ha / 人)	一人当たりの耕作面積を計上 (PDC 及びプロファイリング調査より抜粋)。数値が低いほど改善ニーズは高い。
		堆肥利用率(%)	農作業時の堆肥利用割合 (PDC より抜粋) で、数値が低いほど改善ニーズは高い。
5	行政	スタッフ数	郡行政におけるスタッフ人数を計上 (プロファイリング調査より抜粋) 人数が少ないほど、スタッフ補強という点で改善ニーズは高い。
		定住化率 (%)	イミドゥグドゥの進捗割合を計上 (PDC より抜粋)。数値が低いほど改善ニーズは高い。
		CDF 活用率 (%)	本年中の活用予定を含めた CDF の活用割合を計上 (プロファイリング調査より抜粋)。数値が低いほど改善ニーズは高い。
6	脆弱層	退役軍人数	退役した軍人の人数を計上 (Mobilization Committee より抜粋)。人数が大きいほど改善ニーズは高い。
		社会的弱者人数	寡婦、孤児及びハンデイクャップの人数を計上 (PDC 及びプロファイリング調査より抜粋)。人数が大きいほど改善ニーズは高い。
		識字率 (%)	識字率を計上 (PDC より抜粋)。数値が低いほど改善ニーズは高い。

PDC 及び現地プロファイリング調査結果の指標に基づく、各郡の地域特性は以下の通りである。

(1) キブンゴ市

キブンゴ市はキブンゴ県の県庁所在地である。人口密度は 453 人/km² で、かなり高い。キブンゴ市に居住する住民の多くは、ELECTROGAZ 社が建設した給水施設から飲料水を得ることができ、給水率は 74%となっている。しかしながら郊外では給水事情が悪く、水のアクセスポイントまでの平均距離は約 2km もあり、地域住民は不衛生な表流水を利用してしている状況である。キブンゴ市には 200 人以上収容できる病院があり、医療環境は他郡・市と比べかなり良い。16km の舗装道路があるが、村落間の連絡道路のメンテナンスは非常に悪く、雨期には通行が困難になる。キブンゴ市は面積が小さく、農耕地には地域的な制限があり、キブンゴ市内での 1 人当たり耕作面積は 0.1ha 以下で県内最小である。識字率は 13.4%で、キブンゴ県内において 3 番目に低い。定住化率は 81%程度となっている。

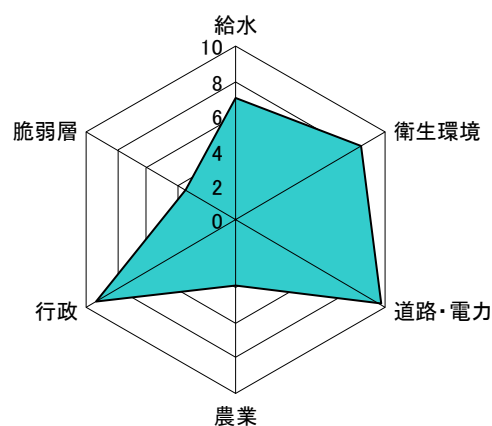


図3-1 : キブンゴ市のレーダー図

(2) ルワマガナ市

ルワマガナ市はキブンゴ県の北西部地域に位置し、県内で一番小さい面積 (88.7km²) のため、人口密度は 550 人/km² と、キブンゴ県内で一番高い。これはルワマガナ市が商業都市として発展していることにも起因している。そのため農業従事者は約 60%に留まっているが、地形的条件を生かして 2004 年度にはアフリカ開発銀行の支援により、200ha の低湿地帯における水田整備が実施されている。堆肥利用率は 64%とキブンゴ県内で一番活用されている。給水施設と衛生環境は比較的恵まれており、水のアクセスポイントまでの平均距離は 1km 以内。市内には 5km の舗装道路があるが、村落間の連絡道路は未整備で雨期には通行困難になる。都市部には 200 人以上を収容できる病院があり、電化率は 12%と県内でも抜群の状態にある。このため、住民はインフラが未整備なイミドゥグドゥ内に居住しながら、便利な街中に移動してきており、定住化率は 41.5%と他郡と比較して極端に低い数字になっている。

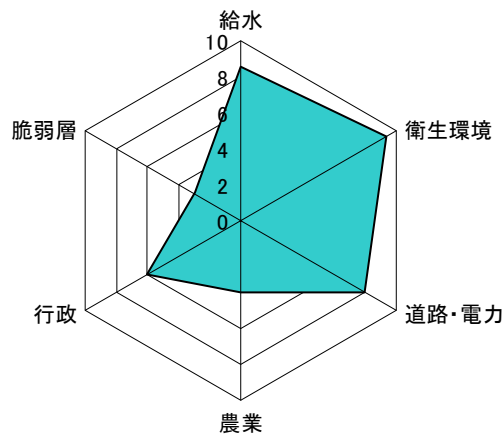


図3-2：ルワマガナ市のレーダー図

(3) チャルバル郡

チャルバル郡はキブンゴ県の北東部地域に位置し、人口密度は 180 人/km² で、ニャルブエ郡に続いて低い。給水率は 60.3%ではあるが、給水状況は悪く、水のアクセスポイントまでの平均距離は 4km 以上となっている。郡内には舗装道路はない上に、村落間の連絡道路も雨期には車両走行に支障をきたすほど、道路メンテナンスは悪い。農業従事者は 98%とキブンゴ県内でも一番高い数字であり、耕作適地もルスモ郡に続いて 2 番目に広く、高い農業ポテンシャルがあるが、農作物の輸送が問題。郡内の医療施設では、収容できる患者数が 33 人と少なく、医療事情はキブンゴ県内でも一番悪い。電化率は 0.5%と低い。

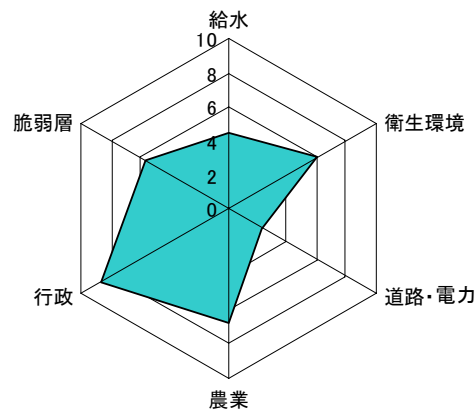


図 3-3：チャルバレ郡のレーダー図

(4) カバロンド郡

カバロンド郡はキブンゴ県の北部地域に位置し、人口密度は 321 人/km²。給水率は 80%だが、地方では水のアクセスポイントまでの平均距離が 6km と県内でも最長となっている。農業従事者は 90%だが、1 人あたりの農地面積は 0.2ha 以下と低い。定住化率は 96%で、電

力利用率は 1.3%ではあるが、ほぼ恒常的に電力が活用できる状態である。このため、群庁内の行政スタッフがパソコンを利用する頻度が高い。所有しているパソコン台数は 5 台と県内でも最も多く、IT 情報化が進んでいる。郡内の道路舗装率は 60%だが、舗装道路から外れた村落間の連絡道路は依然として悪い状態である。

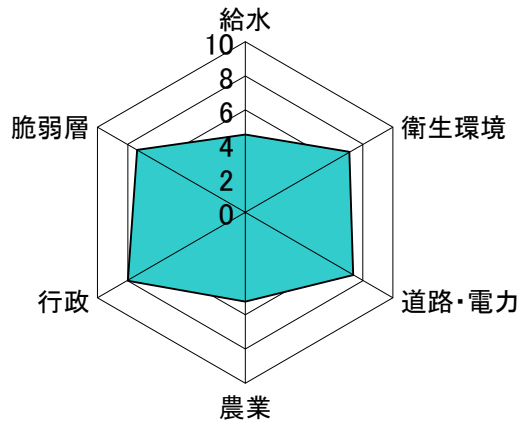


図3-4: カバロンド郡のレーダー図

(5) キガラマ郡

キガラマ郡はキブンゴ県の西部地域に位置し、人口密度は 264 人/ km²。給水率は 66%だが、水のアクセスポイントまでの平均距離は 3.5km となっている。郡内には 4km の舗装道路があるが、村落間の連絡道路は土道であり雨期には通行が困難になる。農業従事者は 90%以上と高い数字だが、耕作適地面積はキブンゴ市とルワマガナ市に続いて 3 番目に小さいために、1 人当たりの農地面積も 0.2ha 以下となっている。郡内の医療施設では収容できる患者数が 51 人と少ないが、近くにキブンゴ病院があるので住民はここも利用している。また、家屋の屋根材として利用しているトタン板利用率は 83%と高いが、電化率は 0.2%と低い。

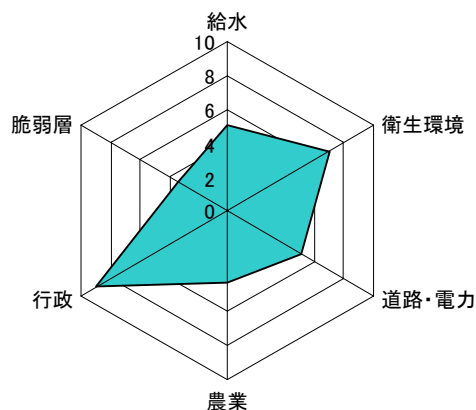


図3-5:キガラマ郡のレーダー図

(6) ミレンゲ郡

ミレンゲ郡はキブンゴ県の西部地域に位置し、人口密度は 288 人/km²。給水率は 43%以下と県内でも最低で、水のアクセスポイントまでの平均距離は 4km 以上となっている。ルスモ郡に続いて道路総延長が 192km と 2 番目に長いが、郡内には舗装道路はなく全ての道路は土道であり、村落間の連絡道路は雨期には通行に支障をきたしている状態である。電力利用率は 0% (皆無)。その一方、サケ湖周辺など数多くの低湿地帯があり、高い農業ポテンシャルを持つ。PDC でも農業プロジェクトに高い優先度がつけられている。堆肥利用率は 10%程度と低い。また、ルスモ郡に続いて多くの社会的弱者が居住していることから、社会的弱者に対する支援が必要になっている。

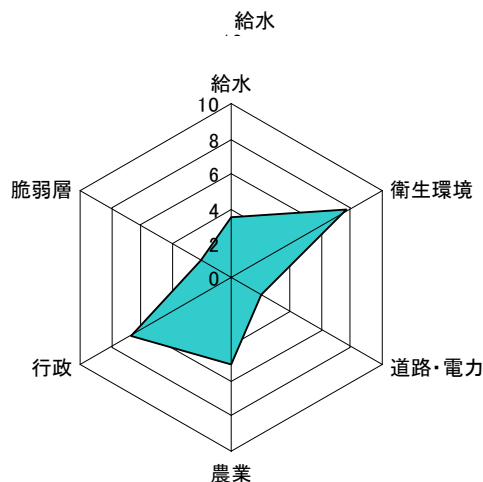


図 3-6: ミレンゲ郡のレーダー図

(7) ムハジ郡

ムハジ郡はキブンゴ県の北西部地域に位置し、人口密度は 241 人/km² である。郡内にはムハジ湖畔に赤十字の支援によりポンプ場が建設され、その後 ELECTROGAZ 社が施設を維持管理しながら、飲料水を地域住民に対して供給している。それでも給水率は 55%程度であり、水のアクセスポイントまでの平均距離はおおよそ 3km となっている。郡内の道路総延長はキブンゴ市に続いて 80km と小さいが、全体の 30%程度の道路が舗装されている。その一方、村落間の連絡道路は非常に悪く、雨期には車両走行に支障をきたしている。農業従事者は 90%以上と高い数値であり、1 人当たりの農地面積も 2.2ha とキブンゴ県内では広い。堆肥利用率は 30%と低い状態である。電力利用率は 2.2%となっている。

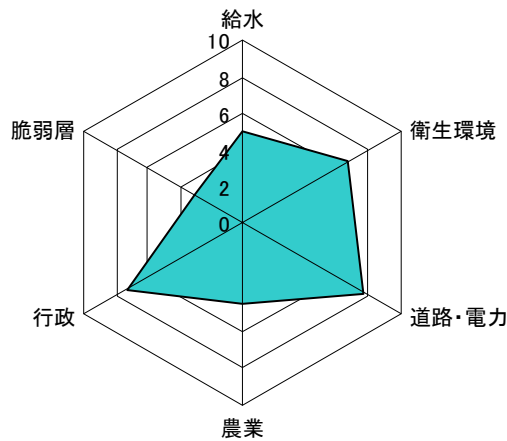


図 3-7: ムハジ郡のレーダー図

(8) ニャルブエ郡

ニャルブエ郡はキブンゴ県の東部地域に位置し、人口密度は 188 人/km² と、県内では一番低い。これは郡内のインフラ整備が進んでいないことにも起因している。給水率は 50% 程度とミレンゲ郡に続いて県内でも最低で、水のアクセスポイントまでの平均距離は 4km 以上となっている。154km の道路は全て未舗装で、県内でも村落間の連絡道路の状態は最悪の状態といえる。しかしながらルワンパンガ湖周辺では、コーヒーやソルガム、放牧などに高い農業ポテンシャルがあり、農業従事者は 98%と高い数値となっている。堆肥利用率は 10%と低い。医療施設の収容可能人数は 59 人と少ない。家屋の屋根材として利用しているトタン板利用率は約 60%と比較的低く、電力利用率は 0%（皆無）である。

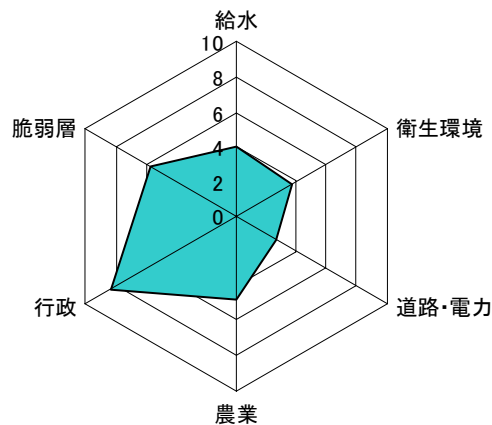


図 3-8: ニャルブエ郡のレーダー図

(9) ルキラ郡

ルキラ郡はキブンゴ県の西部地域に位置し、人口密度は 214 人/ km² となっている。給水率は 60%ではあるが、水のアクセスポイントまでの平均距離は 1.5km と給水状態は悪い。郡内には 9km の舗装道路があるが、その他村落間の連絡道路は土道で劣悪な箇所が多い。電力利用率についても 0.2%とかなり低い状況である。郡内の 95%程度の住民が農業に従事しており、低湿地帯における農業ポテンシャルは高く、堆肥利用率も 61%とルワマガナ市に続いて高い。個人便所の所有率は 90%を超えているが、医療施設における患者収容可能人数は 54 人と低く、医療環境の改善が必要な状況となっている。識字率は 10%未満でキブンゴ県内でも一番低い。

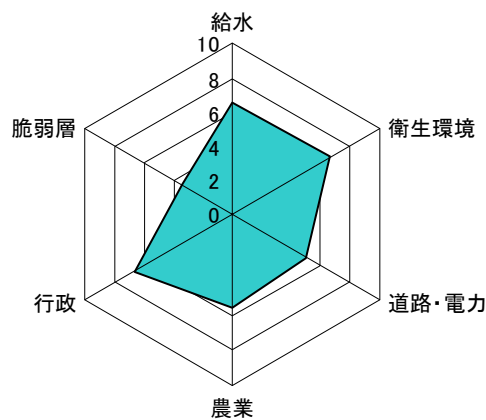


図 3-9: ルキラ郡のレーダー図

(10) ルスモ郡

ルスモ郡はタンザニア国境に面するキブンゴ県の南部地域に位置し、人口密度は 294 人/ km² だが、県内で一番多く社会的弱者が居住している。これはルスモ郡がタンザニア国境に面していることと、県内で面積が最も広い (535km²) ため、難民の受け入れが多かったことに起因する。給水率は 58%程度で、イミドゥグドゥウ内における水のアクセスポイントまでの平均距離は 0.5km となっている。しかしながら水へのアクセスが悪い地域では安全な水を求めて 4km 以上の距離を移動している住民がいることも確認している。郡内にはタンザニア国境へと続く 35km の舗装道路があるが、これから外れた村落間の連絡道路は土道であり、雨期には車両走行に支障をきたしている。農業従事者は 90%で、耕作適地もキブンゴ県内で一番広い面積 (36,294ha) を持つが、堆肥利用率は 26%程度に留まっている。社会的弱者数が非常に多く、家屋の屋根材として利用しているトタン板の利用率は 57%以下で、キブンゴ県内でも一番低い。

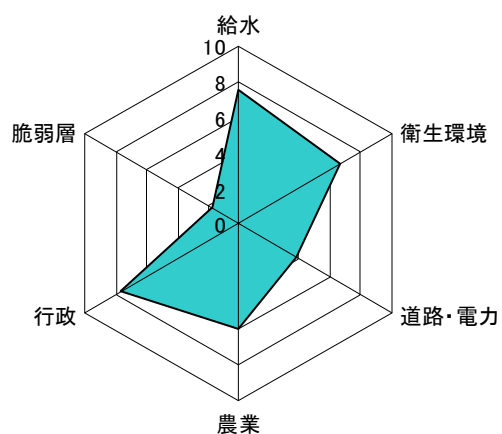


図 3-10 : ルスモ郡のレーダー図

3.3 各郡・市の問題点、ポテンシャルと解決策

前述の通りキブング県内の2市・8郡が抱えている問題点と開発ポテンシャル及び解決策は、次表の通りまとめることができる。全郡・市が共通して抱えている問題で優先順位が高く解決すべき最重要事項は、地域住民に対する飲料水の供給である。地域住民が安全な水にアクセスできるよう湧水や地下水を利用した給水施設を整備することが最優先である。その一方、キブング県内では平均900mm程度の降雨量があり、この雨水を有効利用するための貯水槽等の小規模施設のニーズも高い。

表 3-5 各郡・市の問題点、ポテンシャルと解決策

No.	郡市名	現状の問題点	開発ポテンシャル	解決策
1	キブンゴ市	①飲料水へのアクセスが困難 ②農産物の収穫量が低い ③通信及び輸送が困難 ④安全保障が確保されていない多数の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ・エレクトロガス社が存在 ・管理委員会の存在 ・いくつもの水源が存在 ・低湿地帯の存在 ・農業に適した気候 ・肥沃土 ・工事に対する住民の労働意欲 ・建設資材（砂利等）の存在 ・住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Kibaya, Sakara, Ndamira, Rubona, Kabare の各セクターに新規の給水施設を設置 ・ Gahama, Kabuhasgi, Kibaya セクターにおける低湿地帯整備 ・ 農業技術の向上及び普及 ・ 住民再グループ化 ・ セクター間の道路整備 ・ キブンゴセクター内における発着所の建設 ・ 通信網の拡張 / インターネットの拡張 ・ 人口密集地域の確定 ・ 建設資材の提供
2	ルワマガナ市	①一部のセクターにおける飲料水の不足 ②農産物収量の不足 ③社会的弱者に対する住居数の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mwurire, Rutonde, Nsinda, Sovu セクターの住民に対する飲料水確保の実現 ・ 土地が農地として適用 ・ 厳選された種子が適用 ・ 労働力 ・ 建設資材 ・ 細かい処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mwurire, Rutonde, Nsinda, Sovu に対するエレクトロガス送水管の延長 ・ 新規に 10 箇所の水源を整備 ・ 農業貸付及び肥沃土の有効活用 ・ 農作業における家畜の活用 ・ 貧困層に対して 200 家屋の建設 ・ 郡レベルでの住宅資金の創出

No.	郡市名	現状の問題点	開発ポテンシャル	解決策
3	チャルバレ郡	①飲料水の供給不足 ②農業及び家畜の低い生産性 ③道路不足と悪状況	<ul style="list-style-type: none"> 水源の存在 住民の意欲 既存資源の開発（低湿地、家畜） 肥沃土 湖 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 起伏と自然な土地 給水施設の建設 送水管の拡張 水源の整備 雨水集水用の貯水槽を建設 近代的農業 放牧と低湿地帯の整備 貯蔵庫の活用 農業貸付の利用 コーヒー栽培の強化 連絡道路の成形 既存道路のリハビリ
4	カバロンド郡	①飲料水の供給不足 ②低湿地帯の未整備 ③森林の不足 ④道路及び橋梁の破損 ⑤乳製品の低生産性	<ul style="list-style-type: none"> 労働力 給水施設担当者と管理組織の存在 労働力 農作業 利用可能な土地 労働力 請負業者の存在 建設資材の利用 酪農作業の仲介業者 	<ul style="list-style-type: none"> 14 セクターにおける給水施設の拡張と水汲み場の標石の増加 低湿地帯の整備 各セクターに1箇所のみ床 11 セクターの道路と橋梁リハビリ 100頭の乳牛を確保

No.	郡市名	現状の問題点	開発ポテンシャル	解決策
5	キガラマ郡	①飲料水の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 住民の高い意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 水源の整備及びリハビリ 家屋での貯水槽の建設 給水施設のリハビリ
		②低湿地帯の未整備	<ul style="list-style-type: none"> 数多い低湿地帯 	<ul style="list-style-type: none"> 低湿地帯の整備
		③維持管理のない森林及び植林不足	<ul style="list-style-type: none"> 植林として計画中の土地 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の維持管理の実施
		④悪状況の道路	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 道路及び橋梁の建設とリハビリ
		⑤社会的弱者に対する住居数の不足	<ul style="list-style-type: none"> 社会的弱者は意欲的 参加者が用意済み 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的弱者に対して1,080 家屋の建設
6	ミレンゲ郡	①飲料水の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 水源の存在 湖周辺で利用できる水量 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の電気ポンプ施設の購入 給水管の拡張 引き込み方式による湖周辺の給水施設の設置 給水施設担当者の存在
		②低湿地帯の未整備	<ul style="list-style-type: none"> 広い面積の低湿地帯 肥沃された低湿地帯 	<ul style="list-style-type: none"> 低湿地帯の整備
		③家畜及び農業の低生産性	<ul style="list-style-type: none"> 家畜に適した地域 肥沃土 活動的な住民 	<ul style="list-style-type: none"> 外部の血統との交配 厳選された種子の多様化
		④道路及び橋梁の破損	<ul style="list-style-type: none"> 建設資材 活動的な住民 担当局の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 道路のリハビリ 地域の労働組織

No.	郡市名	現状の問題点	開発ポテンシャル	解決策
7	ムハジ郡	①飲料水の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 既存の水源 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 給水管の拡張とリハビリ 水源の整備
		②家畜及び農業の低生産性	<ul style="list-style-type: none"> 肥沃土 放牧に適した土地 	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の質の改良 獣医診療所の創設 耕作技術の普及
		③住民の低所得	<ul style="list-style-type: none"> 農業ポテンシャル (肥沃土、降雨、湖) 活動的な住民 	<ul style="list-style-type: none"> 貯蔵庫の建設 家畜及び農業に対する貸付 農業への投資
		④家屋のない多数の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> 地域での奉仕 建設資材の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ホームズに対する家屋の建設
8	ニヤルブエ郡	①飲料水の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 既存の水源 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 送水システムの建設と給水管の拡張 水源の整備 雨水集水用の貯水タンクの建設
		②家畜及び農業の低生産性	<ul style="list-style-type: none"> 既存資源の開発 (低湿地、家畜) 肥沃土及び湖 	<ul style="list-style-type: none"> 近代的農業の形成 放牧の整備 貯蔵庫の設置及びコーヒ栽培強化
		③道路不足と悪状況	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡道路の成形
		④維持管理の悪い森林	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の重要性に対する住民の啓蒙活動 植林に対する労働力 	<ul style="list-style-type: none"> Birembo-Rwanteru-Kagese- Rusozi 間の既存道路のリハビリ 既存森林の維持管理 植林数の増加

No.	郡市名	現状の問題点	開発ポテンシャル	解決策
9	ルキラ郡	①飲料水の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 水源調査は完了 活動的な給水施設担当者 	<ul style="list-style-type: none"> 既存給水管における蛇口数の増加 41箇所水源における給水整備
		②家畜及び農業の低生産性	<ul style="list-style-type: none"> 低湿地帯が多い 肥沃土 活動的な住民 	<ul style="list-style-type: none"> 農業と獣医モニターを実施 生産物販売のためのセンターを建設
		③降雨に対する道路側溝が未整備	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 道路及び橋梁の建設
		④家屋のない多数の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> 地域での奉仕 建設資材の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 3,770人の家屋のない社会的弱者に対して住居の改修を実施 女性に対して社会規則を学習するための啓蒙活動
10	ルスモ郡	①飲料水の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 水源と給水網の整備とリハビリ 既存ポンプシステムの拡張とリハビリ 雨水集水用の貯水槽の設置
		②農業の低生産性	<ul style="list-style-type: none"> 土地が利用可能で肥沃土 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 草地の有効的な利用 農業資金の貸付 農業共同組合の形成 貯蔵庫の設置
		③植林の不足	<ul style="list-style-type: none"> 植林として計画中の土地 	<ul style="list-style-type: none"> 植林と森林保護の実施
		④コミュニケーションが困難	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意欲 	<ul style="list-style-type: none"> 道路と橋梁のリハビリと建設 通信施設網の設置

3.4 キブング県における援助動向

3.4.1 ドナー・NGOs の現在と 2003 年の支援状況

キブング県の各郡で活動するドナーと NGOs を下表にまとめた。右の欄が 2003 年郡・市の報告書を元にまとめた PDC の記載事項で、左が 2005 年 5 月に調査団がインタビューで聞き取った内容である。これらから、ドナー・NGOs の数が減っており、かなり入れ替わっていることが分かる。

(1) キブング市

表 3-6 キブング市で活動するドナー・NGOs

2005 年 5 月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	地方政府のキャパシティービルディング	CICR	社会的弱者支援
SWAA	Kibungo セクターでの HIV/AIDS の啓蒙活動、患者に対する支援(薬や食糧など)	EJO NZAMERANTE	青年に対する HIV/AIDS の予防活動、社会的弱者の支援、能力向上
Ejonzameante	Kibungo セクターでの HIV/AIDS の啓蒙活動、患者に対する支援(薬や食糧など)	LIPRODHOR	人権向上
		Diocèse Catholique	福音普及、社会開発
		Episcopale church	福音普及、HIV/AIDS、母親協会、コミュニティ開発、青年・教育
		IRC	地方分権、保健と HIV/AIDS
		GTZ	地方分権
		PAM	難民と社会的弱者の支援
		World relief	HIV/AIDS の予防
		Agroaction Allemande	小規模金融
		LWF	開発
		Swaa-IHUMURE	HIV/AIDS の予防と患者支援

出典：現地インタビューより

(2) ルワマガナ市

表 3-7 ルワマガナ市で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	地方分権化支援（PDC 作成支援、コンピューター2台の供与、除隊兵士への支援）	RWANDESE ASSOCIATION FOR RURAL DEVELOPMENT (A.R.D.R.)	NYARUSANGE と KIGABIRO セクターでの識字教育. NSINDA と MWURIRE セクター事務所建設
British Embassy	青年への起業促進のための自転車や家畜等の供与	AFRICAN EVANGELISTIC ENTREPRISES (AEE)	孤児の授業料支払い 学校に行っていない子供の技術訓練 HIV/AIDS 患者の支援
AEE	識字教育・AIDS	WORLD RELIEF	貧困女性が収入を得るための小規模金融
World Relief	女性への小規模金融（男性にも貸付あり）		

出典：現地インタビューより

(3) チャルバレ郡

表 3-8 チャルバレ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		2003年の郡報告書	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	地方分権化支援（経理指導、コンピューター2台の供与）	IRC	よい統治、地方分権、開発プロジェクト、能力向上
EU	ヘルスセンターの建設	LWF	開発プロジェクト
LWF	Ndego セクターでの給水施設建設、Ndego セクターでの AIDS 孤児のサポート	HELPAGE	老人協会の支援
ADRA	まだ始まっていないが、農業生産性向上、AIDS のアソシエーション創設等で活動実施予定	ARAMET	農村開発
		GTZ	よい統治

出典：現地インタビューより

(4) カバロンド郡

表 3-9 カバロンド郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
CICR	Rusera セクターの2セルで給水パイプの延長	CDF	カバロンド市場の建設
		IRC	小学校の建設
		AVODI	Ruramera, Cyinzovu, Kabarondo, Ruyonza セクターで社会的弱者家庭の子供に対する支援
		AEE	Shyogo, Gasogi セクターでの孤児の教育支援、アドボカシー、農業
		MISERCORDI	Kabarondo セクターでの AIDS キャンペーン
		SACCA	Kabarondo セクターでのストリートチルドレンの支援
		Caritas	社会的弱者の Imidugudu 建設、彼らの子供に対する支援。畜産（ヤギ・牛）

出典：現地インタビューより

(5) キガラマ郡

表 3-10 キガラマ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	地方分権化支援（PDC作成支援、リーダーシップ教育、識字教育？（郡役人からの回答であるが、住民は知らないとの反応）、コンピューター2台の供与）	CDF	インフラ整備
IRC	既存給水施設の拡張（2003） 2003年以降の活動計画は今のところない	GTZ	地方分権とよい統治
RCR	孤児への支援（青年の孤児に対する、家畜飼育の支援）	PPPMER	手工芸
PPPMER (政府系)	CDFを活用して。ハンドクラフト、裁縫、大工等の職業訓練技術指導と、簡易な道具の提供。	ADECCO	コミュニケーション
		Religious community	社会インフラ整備
		JUMELAGE RHENENIE PALATINAT	社会インフラ整備
		PADEBEL	農業
		EUROPIAN UNION	農業(湿地の開発)
		RED CROSS	ストリートチルドレン支援

出典：現地インタビューより

(6) ミレンゲ郡

表 3-11 ミレンゲ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
UNCHR	難民に対する食糧支援及び生活必需品の供与	CDF	インフラ整備
IDRC	帰還兵士に対しての資金援助(家屋建設用)及び生活必需品の供与	GTZ	地方分権と地方行政官の能力向上
AVEGA	寡婦に対しての健康診断や精神カウンセラー、孤児に対しては学費の供与	PAM	Food for work 学校給食事業
ACRGMPORE	孤児に対する学費や家屋の供与	ARAMET	やしの木の栽培と湖の保護
郡レベル	ハンディキャップに対しては、義足や松葉杖及び家屋などの資材提供	IRC	伝統産婆の研修
		ASRG MPORE	孤児の支援
		CARITAS SABM	農業と小規模金融
		JUMELLAGE	教育
		FAO	食糧

出典：現地インタビューより

(7) ムハジ郡

表 3-12 ムハジ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
ARDR	全セクターで識字教育、AIDS 啓蒙活動、セクター施設建設など	CDF	インフラ整備
Barakabaho	Mukarange, Kabare, Nyagatare, Kitazigutwa セクターで孤児などの社会的弱者に対する支援	Caritas	宗教活動
AVEGA	全セクターで寡婦に対する支援。Immidugudu の建設、アドボカシー	CICR	給水事業
RWARRI	Murkarange, Kitazigutwa, Gati, Gishali, Ruhunda セクターで Association(協会) に対する農業技術訓練	IRC	インフラ整備
AEE	孤児に対する教育支援	EU	インフラ整備
UCF	ストリートチルドレンに対する支援	GTZ	地方分権
SACCA	ストリートチルドレンに対する支援	HIMO	インフラ整備
Compasion	社会的弱者の家庭の子供に対する支援	TIG	インフラ整備
Churches	全セクターで社会的弱者家庭に対する支援一般	ARDR	識字教育
		Jumelage	学校インフラ整備

出典：現地インタビューより

(8) ニヤルブエ郡

表 3-13 ニヤルブエ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	decentralization, good governance, capacity building, project formulation	CDF	インフラ整備
LWF	植樹（ムラマ、ギセニ、ミヤビタレの3セクター）	GTZ	地方分権と地方行政官の能力向上
PAM	食糧不足（Food for work で道路建設）	LWF	環境
IRC	助産婦訓練	EU	インフラ整備
アフリカ開発銀行	ヘルスセンターの修復。それに関連してヘルスセンターの水供給システムを構築。Nyabubare と Nyarubuwe の2つのヘルスセンターで湧水から水をくみ上げて供給しており、Water treatment 施設も併設されている	HIMO	インフラ整備
Caritas	社会的弱者の支援	Twinning/Jumelage (HEIDSHEIM)	社会経済インフラ
SWAA	エイズの啓蒙活動	RSSP	農業と畜産
ARAMA	プロジェクト形成(案件形成のために技術的な調査活動を行う)	PADEBL	畜産
AVEDA	社会的弱者の支援（低価格住宅の建設）	RWARRI	コミュニティ支援
		IRC	保健・民間のラジオ局支援 (Private Press)
		Religious Bodies	社会的支援

出典：現地インタビューより

(9) ルキラ郡

表 3-14 ルキラ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	全セクターに対する Capacity building	2 NGO	インフラ事業
LWF	給水建設・環境保護（土壌浸食及び植林）・学校建設・橋梁建設		
PAM	主に Gashiru セクターの小学校を対象とした食糧の供給		
AVAGA	全セクターにおける難民に対するサポート		

出典：現地インタビューより

(10) ルスモ郡

表 3-15 ルスモ郡で活動するドナー・NGOs

2005年5月現在		PDC 記載事項	
団体名	活動内容	団体名	活動内容
GTZ	帰還兵士に対して居住するための土地を提供し、生活資金も支援している。		記載なし
ルワンダ政府	社会的弱者に対して、新生活を手助けするための資金支援を実施している。		
ACORD	孤児に対する食糧支援（キギナ・キレヘ・カトレ・ムサザ・ニャガリの5セクター）		
ACORD	1セクター当たり150人の寡婦に対するプロジェクトマネジメント、トレーニング及び耕作のための種子供与、さらに家屋を提供している。		

出典：現地インタビューより

3.4.2 県・郡・セクターの政府とドナー機関・NGOs との調整

(1) 国レベル

国レベルでは人権・農村開発といったトピックごとにローカル NGOs の団体がある。キブンゴ県からは ARDR、Rwarri、Profemme (女性に対する支援)、Ejonzameante (アドボカシー、エイズ患者のホームケアサポート)が、農村開発の地域で活動する組織の諮問委員会 (CCOAIIB: Conseil de Consultation de Organisation auf Initiative de base)に参加している。この CCOAIIB は 1994 年以前(戦前)からあり、現在 30 団体が 3 ヶ月に 1 回ミーティングを行っている。議題は各地の安全対策や国の開発政策の動向、各 NGO の活動内容、直面している問題など。

ドナー機関からローカル NGO が資金協力を受けることはよくあり、資金・技術・物資の支援を彼らからもらっているケースが多い。

(2) 県レベル

キブンゴで活動したい NGO やドナー機関は、最初に県の「よい統治と地方行政部」から 1 年間の活動許可をもらい、活動計画と予算を活動する郡・市に提出する。活動を延長する価値があると判断された場合、中央政府から正式な活動許可をもらうことになる。ドナー・NGOs を招いて、事務局長が県の活動を紹介し、ドナー・NGOs の興味のある活動を確認する。またドナー・NGOs は各郡・市の作成した PDC をチェックし、具体的な介入方法を話す場合もある。ドナーや NGOs のコーディネーションについては、県が中心になって調整し、3 ヶ月ごとに郡関係者とミーティングを実施している。これは NGO フォーラムといい、副知事を委員長に 3 ヶ月に一度会合を持ち、各機関の活動進捗について話し合っている。

(3) 郡・市レベル

プロジェクト実施対象郡となった場合には、各郡もドナーや NGOs と実際に議論することがある。これ以外にも市が直接ミーティングを持って、ドナー・NGOs とコーディネーションする場合もあり、住民から直接ドナー・NGOs に対し開発基金を求める場合もある。郡がプロポーザルを作成し (現時点では PDC)、ドナー・NGOs と個別に連絡をとっている。ドナー・NGOs と合意できれば、郡レベルでも実施の判断は可能。プロジェクト実施のための四半期計画を作成し、それを関係者でフォローアップしている。

ドナーや NGOs から実際にプロジェクトの提案があった際には、郡の CDC で協議し、どのセクターで実施するかの優先順位付けを行う。その際、セクターレベルの意見もできるだけ反映するよう、郡レベルとセクターレベルの CDC が調整する。郡レベルの CDC はプロジェクト実施をフォローアップし、報告書を作成する。モニタリングは、毎月市・郡がモニタリングシートを NGO に提出するよう要請している。プロジェクトの進展(例えば問題が起こったときなど)にしたがって、郡レベルの CDC はプロジェクト現場を毎月 1 回から 4 ヶ月に 1 回の頻度で訪れる。プロジェクトの評価はフェーズの終わりごとに行う。これらは郡レベルの専門家やローカルコンサルタントの技術者による監視実施である。

(4) セクター・セルレベル

プロジェクトのモニタリングや評価については、セクター・セルレベルの CDC メンバースタッフが実際に現場を訪問して実施している。

ドナー機関・NGOとの調整業務の問題点として、以下のような意見が聞かれた。

- 援助機関が実施するプロジェクトの計画内容や資金などについて説明が全くなく、郡庁レベルで把握できない。援助機関は勝手にきてプロジェクトを実施して帰国していくのが実態である。
- 援助機関は現地調査を実施する際に、セクターレベルの代表者の協力を求めるが、その後アウトプットがなく終わっている。そのため、セクターレベルの代表者が住民に対して満足できるような説明ができない。
- 郡レベルではNGOやドナーの調整をほとんどしていないところもある。ある分野に支援が必要となれば、郡役場が PDC の案件リストのコピーをめぼしいドナーに渡している。

3.4.3 ルワンダで活動するドナー・NGOs の活動概要と支援金額

(1) ルワンダで活動するドナー・NGOs の支援金額

次表はルワンダで活動するドナー・NGOs の支援額を表したものである。

表 3-16 ルワンダで活動するドナー・NGOs の支援額

(単位：百万ドル)

資金提供国	承認金額		執行額 US \$				拠出計画		
			By the end of 2002		2003		2004	2005	2007
	US \$	%	In US \$	%	In US \$	%	In US \$	In US \$	In US \$
国家プログラム	2061.47	100%	705.28	100%	319.64	100%	454.67	306.77	84.23
ドイツ	67.62	3.28%	39.92	5.66%	4.75	1.48%	7.17	0.00	0.00
環境保護、給水と衛生、青年と教育									
オーストリア	5.11	0.25%	0.00	0.00%	1.53	0.48%	2.35	0.00	0.00
司法(GACACA)と給水									
ベルギー	153.75	7.46%	56.33	7.99%	18.06	5.65%	30.82	19.33	0.00
行政サービス、司法、エネルギー (Kabarondo-Kiziguro 間の電線修復)									
カナダ	25.52	1.24%	10.66	1.151%	6.31	1.97%	0.00	0.00	0.00
行政サービス、住居、社会的インフラ、青年、社会保護									
中国	8.81	0.43%	3.30	0.47%	3.51	1.10%	0.00	0.00	0.00
行政サービス (会議場建設)、農業、保健、教育									
フランス	21.07	1.02%	17.63	2.50%	4.65	1.46%	7.30	5.15	0.00
文化、保健、教育 (学校建設、フランス語教育)									
イタリア	4.63	0.22%	0.24	0.03%	1.26	0.39%	1.04	1.01	0.00
農業と農村開発、NGOやそのほかの実施団体と一緒に支援をしている。									
ルクセンブルク	11.78	0.57%	8.63	1.22%	2.63	0.82%	0.07	0.00	0.00
農村開発 (Bugesera 地区の開発)、青年、保健									
オランダ	120.61	5.85%	81.33	11.53%	19.82	6.20%	18.027	14.50	0.00
社会インフラ、行政サービス、司法、農村開発									

出典：ルワンダCEPEX、” Repertoirre de l' aide exterieure au Rwanda: volume 3” , 2004年4月

(2) ルワンダで行われている水事業と支援ドナー

水資源省によると現在ルワンダで行われている国家の給水事業は16。ほとんどがドナーからの資金提供を受けている。世界銀行、アフリカ開発銀行、EU、KFW、オーストリアなどが代表ドナー。またムキンジ地区ではルワンダ政府独自の資金でプロジェクトを実施している。詳細は別添資料を参考のこと。キブンゴ県ではこうした国家給水事業はほとんど行われていない。そのためNGOがより小規模の給水事業を展開している。

またこうしたプロジェクトとは別にアフリカの12カ国で作る New Partnership of African Development という水衛生分野の省庁がつくる協力関係がある。これはアフリカ開発銀などが資金を拠出しているもので、活動をはじめるための準備調査が5カ国で行われている。

第4章 キブンゴ県の現状と課題

第4章 キブongo県の現状と課題

4.1 農村社会

農村社会の状況を、住民の視点からより詳細に理解するために、参加型調査手法を用い、農村調査を実施した。時間的な制約から、調査対象に特徴的な2セクターを選定し、あらかじめ用意しておいた選定基準を基に、年齢が違う男女各5人の参加者と、計4日間にわたりワークショップを実施した。加えて、村の現地踏査と、男女グループ・村の代表者とのフォーカスグループインタビューを実施した。対象村の概要は下表4-1のとおりである。

表4-1 調査対象村の概要

	対象セクター1	対象セクター2
郡・セクター名	カバロンド郡ルヨンザ (Ruyonza) セクター	ルスモ郡ガシヨンゴラ (Gashongora) セクター
人口 (2003年)	男1,910、女2,431、計4,341人	男4,986、女5,564、計10,550人
セクター内のセル数	5つ	5つ
郡の人口密度(2003年)	321人/km ² (10郡・市中3位の高密度)	294人/km ² (10郡・市中4位の高密度)
セクターの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住地区は全て丘の上に位置する ● 主産業は農業で、ソルガム、バナナ、キャッサバ、サツマイモが主作目 ● 谷底の湧水を飲料水源として利用 ● 人口密度が高い ● 舗装道路から比較的近い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住地区はほとんど丘の上に位置する ● 帰還民が多い ● 主産業は農業で、ソルガム、バナナ、キャッサバ、サツマイモが主作目。特に湿地帯では米の生産が盛ん ● UNDP が建設した給水施設と谷底の湧水を飲料水源として利用
調査対象としての選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ● カバロンド郡の行政能力が比較的高い ● セクターには典型的な湧水利用のサイトがあり、一般的な現状を確認できる ● 舗装道路から比較的近いため、農産物マーケティングのポテンシャルが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ● ルスモ郡にはタンザニアからの帰還民が多く、脆弱層が多い ● まだ開発可能な土地がある等、開発ポテンシャルが比較的高い ● セクターには既存の給水施設があり、その効果・運営上の問題点が確認できる

出典：村での聞き取り調査

4.1.1 農村社会の変化

1994年のジェノサイド以後、既に10年以上が経過したが、この間、キブゴ県の農村社会は急激に変化してきている。この変化の最大の要因が、第2章でも述べた集団再定住化と地方分権化政策である。

(1) イミドゥグドゥ（集団再定住村）

集団再定住化は、1997年から政府主導で進められ、本格的に行われたのは1998年以降である。それまで散住していた住民や、避難先から帰還してきた大量の難民を、住民が選定した場所に集落を創設し、集住させた。インフラの整備を含む社会サービスの恩恵を住民が受けやすい状態にすることが、集団再定住化の目的だった（詳細は2章2.5を参照）。

再定住集村化政策の実施については、まず県政府から住民に提案があり、再定住村には病院や学校、教会、給水施設、道路が整備されるとの条件が示された。その後、対象住民の議論をベースにして、セルレベルで具体的な再定住先を決定した。こうやっていくつかの再定住村の位置が決められたが、一般の住民は自由に再定住先を決めることができ、自分の好きなイミドゥグドゥに移り住んだ。ただし、社会的弱者（孤児、寡婦等）の場合は、UNHCR等の支援した住宅が用意されていたり、基礎インフラが比較的整ったりしているイミドゥグドゥに移り住んだケースも多かった。多くのイミドゥグドゥは、無料で提供される政府の土地が十分に確保でき、道路へのアクセスがよい稜線部に作られた。谷の中腹から底部にかけては、農耕地に適しており、既に個人による土地所有権が確定したことも、稜線部にイミドゥグドゥを創設した大きな要因だった。

イミドゥグドゥの創設目的の一つが帰還民の受け入れと再定住だったことから、創設初期は、帰還民の受け入れと農地を含めた土地配分が活発に行われた。まず世帯ごとに、平均20m×30m程度の住居建設用の土地が、イミドゥグドゥ内で配分された。イミドゥグドゥでの住宅用地の大きさは、若干の差異はあるが、全国的にはほぼこの大きさである。住民が以前住んでいた場所と農地は、現在も農耕地として使用されており、土地所有権についても、前の所有者が確保している。ただし、1950年代に難民となって近隣国に出た者の土地については、原所有者が難民として海外で暮らしていた40年近くの間にも他者が移り住んで、2重の土地所有になっているケースも多い。この場合は、土地所有権を保有する両方で均等に分配するか、土地の大きさが十分でない場合は、比較的大きな土地を所有している村人から土地を譲り受け、1世帯が出来るだけ1ヘクタールの農地を持つように調整されてきた。これらの土地に関する調停は、当時コンセイエ（現在のセクターコーディネーター）が中心となって実施した。通常、土地問題の解決は非常に困難であるが、戦争直後の混乱期で、かつ民族の融和が叫ばれていたこともあり、大きな対立も生じず、比較的順調に処理された。しかしながら、現在では帰還民の流入もほぼ終わり、分配できる土地も少なくなってきた。このため、以前のような土地分配はほとんど行われておらず、土地所有権の移動は、売買により行われている。

キブンゴ県はルワンダの中で最も集住化が進んでいる県で、住民の 90%以上がイミドゥグドゥで住んでいる。ワークショップ参加者や郡・市事務所からの聞き取り調査で、集住化のメリット・デメリットを確認し、その結果を表 4-2 に取りまとめた。

表 4-2 集住化によるメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ● セキュリティーがよくなった ● 住人が一緒に住んでいるために、問題の解決が早くなった ● 情報伝達が非常に容易になった ● 村の活動が活発になってきている ● 開発の恩恵を受けやすくなった ● 学校が近くなった ● 子供同士と一緒に遊ぶことが多くなった ● 近所とのシェアリングが容易になり、塩や石鹸等の日用品・お金の貸し借りが出来るようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住居は丘の上にある場合が多く、周りに水源がなく、長い時間をかけて、水汲みに谷まで下りていかなければならない ● 農地は丘の中腹、谷の底部にあることが多く、住居から農地までかなり遠くなった ● 新住居を建設するお金や手段がない人がいる ● 薪の入手が困難になった ● 必要なインフラが整備されていない ● 衛生状態が悪くなった ● 住居近くにトイレを掘ろうにも、丘の上で地盤が固く、深く掘れない場所がある ● 隣人の家畜が農作物に被害を与える ● 農地が遠いため見張りが難しく、作物泥棒がいる

出典：郡・市事務所、村での聞き取り調査

ほとんど全ての回答者が、以前の居住形態と比べ、イミドゥグドゥでの生活は、全体として正の影響が負のものより大きいと述べている。しかしながら、集住化によって引き起こされた問題もあり、特に誰もが口を揃えて一番の問題としたのが、安全な水へのアクセスだった。

(2) 地方分権化

イミドゥグドゥでの集住化同様、地方分権化も農村社会に大きな影響を与えた。地方分権化政策は、2001 年から進められており、住民の意識は大きく変わり始めている。まず、以前と比べ住民の多くは、「自分たちで物事を決めることが出来るようになった」ことを強調する。戦争・虐殺前は、100%に近いトップダウン方式で、地方レベルは、中央政府で決められたことを実行しているにすぎなかった。もちろん住民には、行政の意思決定プロセスに参加できる機会はほとんど与えられず、現在のセクターレベルの意思決定は、当時はコンセイエと呼ばれる代表者一人によって、大半がなされていたと言っても過言ではない。

しかしながら現在では、郡開発計画（PDC）の作成プロセスにも見られるように、草の根

からのボトムアップアプローチが採られている。中央省庁の権限の多くが、県・郡/市レベルの地方政府に移管された。地方レベルでも、以前は郡・市事務所が所掌していた行政手続きの多くが、現在はセクターレベルに移管され、住民たちは行政サービスを身近に感じている。郡・市事務所や住民からの聞き取り調査で、地方分権化によるメリット・デメリットを確認し、その結果を表 4-3 に取りまとめた。

表 4-3 地方分権化後のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ● 人々が決定権を持ち、人々の考えで行動できる ● 草の根レベルで問題を発見、解決策を検討し、プロポーザルを出せるようになった ● ローカルリーダーを自分たち自身で選べる ● リーダーが悪いと、辞めさせることが出来る ● 以前は村で争いごとがあっても、郡レベルで調停されるため非常に時間がかかっていたが、今ではセルレベルで行え、解決がスムーズになった ● 出生登録、ID カード発給等の手続きがセクター事務所に移管され、住民がサービスを受けやすくなった ● 地方政府行政では、多くの人に仕事が分担されているため、以前のように特定の者に仕事が集中することは無くなった ● 地方分権化で地方政府の予算が増えた 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方政府職員の技術力不足により、プロジェクト策定能力が低い ● レポート作成が必要だが、うまく作成できない ● ローカルリーダーは報酬をもらっていない ● 有能な職員は郡部に来ることを嫌がるため、人材が集まらない ● セクターレベルの仕事量が急激に増えた ● セクターレベルの権限が拡大したにもかかわらず、事務所施設や机・椅子などの事務用品が未整備である ● CDF を使用しての事業実施はスピードアップしていない。予算不足のため、事業が完結しないまま終わったり、コントラクターが途中で逃げる場合がある ● 地方分権はまだ始まったばかりでよく分からないところも多い ● 意思決定権が草の根レベルに委ねられたが、全ての代表者が集まらない場合(1人2人が会議に遅れたり、参加できなかったりすると)、決断が出来ない

出典：村での聞き取り調査

全般的に、住民は地方分権の影響をプラスと捉えている。以前のトップダウンアプローチに比べて、住民が自分たちの問題を、自分たち自身で討議し、オーナーシップを持って改善への行動計画を策定できているということが、草の根レベルの人達からもかなり強調された。しかしながら、開発予算である CDF 総額は十分ではなく、プロジェクトが全く実施されていないセクターも多数あった。この状況が続けば、参加型で計画しても、結局は何もアクションが起こらないという諦めムードが広がってしまい、開発への積極的な関与が衰退していくことになるのではと懸念される。2002 年に参加型で草の根からニーズが吸い上げられ、PDC が作成されたが、2 年が経とうとしている現在、各セクターで何か一つでも具体的な活

動を実施することで、住民のモチベーションを持続させていくことが重要である。

4.1.2 村での生活状況

調査の対象となった2セクターの生活環境は、調査の結果から比較的厳しいことが確認された。調査対象地域は、外見的に他の地域と大きな差異が確認できないことを考えれば、キブンゴ県の住民の生活環境は一般的に比較的厳しいと想像できる。ただし、調査地域が限られていて一般化できない部分も多く、以下に示す村での生活環境は、あくまでも調査対象となったセクターのものであることを強調したい。これをもって、キブンゴ県全体の状況とすることは出来ないが、農村部の生活の概況は理解できると考えられる。

(1) 食事の状況

一般的に村では食事は1日2回、昼食(12時ごろ)と夕食(19時ごろ)がとられている。主食はウムチマ(Umutsima)と呼ばれるキャッサバやメイズ、ソルガムの粉を蕎麦がき状に練ったもので、その他にバナナやジャガイモ、サツマイモ、米が食されている。これらの主食の中で一番好まれるのは米で、高価なため、外部からのお客さんが来たときに出す程度である。それ以外では、キャッサバのウムチマが好まれている。村のかなり広い範囲で栽培されているソルガムは、主食のウムチマとしても食されるが、むしろその粉を水で溶いて過熱し、酒として発酵させる前のどろどろしたジュースやそのジュースを発酵させて作るどぶろく、お粥として利用されている。ソルガムからつくったどぶろく状の地酒は、農村では数少ない楽しみの一つである。

比較的豊富に見える農産物も、長い雨季後の収穫前には貯蔵量が少なくなる。3月から5月にかけては食糧が不足気味で、1日に1回の食事が多くなり、この時期、貧困世帯では飢えの時期(ハンガーピリオド)に直面する。特に子供の多い家庭では、前作の収穫物の消費が早く、この時期は収穫前で手持ち現金もほとんど底をつくため、日雇いで比較的裕福な農家の手伝いをしていくばくかの現金収入を得て、何とか食いつなぐといった状況である。バナナは年中収穫が可能ではあるが、雨季は収穫が極端に少なくなる。食料の不足時期を乗り切るため、未成熟の芋を収穫して食べたりすることもある。

肉類については、多くの村人がほとんど食べておらず、結婚式等のお祝いで食べる程度とすること。牛乳や卵の消費もほとんどなく、山羊の乳はあまり好まれていない。ほとんどのタンパク質は豆などの植物性である。

1回の料理にかかる時間は1~2時間程度で、水と薪は前日から用意しておき、主に女性が料理する。料理をすることについてはそれほど大変ではないが、後述する水と薪の収集については、相当な時間が割かれている。

(2) 水へのアクセス

ワークショップ通して確認した問題で、2つのセクターともに参加者全員が一番深刻なも

のとして取り上げたのが、「水」であった。調査を行ったルヨンザセクターでは、通常の水汲みには近い人でも往復約 2km の距離を、徒歩で約 2 時間かけて運んでおり、遠い人になると往復約 8km、徒歩で約 5 時間、自転車でも約 3 時間かかるとのこと。このため、遠いところに住んでいる人は、比較的近いところにある不衛生な溜まり水を汲んで利用しており、水質がかなり悪いため、下痢や皮膚病になることが多い。このような不衛生水へのアクセスでも、往復で約 3km、歩きで約 3 時間かかる。このため、多くの住民は最小限の安全な水を 1 日 1 回の水汲みで確保して飲料水として利用し、その他の生活用水は、1 日数回の水汲みにより得た不衛生な水を使用し、用途に応じて、水を使い分けている。

表 4-4 には、他の調査地であるガシヨンゴラセクターでの聞き取りにより確認した、ワークショップ参加者の水汲み状況を取りまとめた。

表 4-4 ガシヨンゴラセクターの参加者の水汲み状況

参加者	安全な水		不衛生な水		一世帯あたりの水汲み合計時間 (時間) ¹¹
	1 回の水汲み時間 (時間)	水汲み回数	1 回の水汲み時間 (時間)	水汲み回数	
1	2.5	1	1	3	5.5
2	3.5	1	0.7	2	4.9
3	2.5	2	-	-	5
4	2.7	1	1.3	2	5.3
5			2.5	2	5
6	2.3	2			4.6
7	2.5	1	1.5	3	7
8	0.5	1	-	-	2.5
	*共同水栓から 1	2			
9	0.2	4	-	-	0.8
	*共同水栓から				
10	2.2	2	-	-	4.4

出典：村での RRA

ガシヨンゴラセクターには、UNDP によって造られたポンプアップ式の給水施設があり、1 セルのみ給水されている。表 4-4 の参加者 8 と 9 は給水施設の共同水栓から水を得ているが、給水施設にアクセスできない者と比較し、水汲み時間が極端に短くなっているのが分かる。給水施設はディーゼル発電機によるポンプアップ給水施設であり、水代の徴収や発電機の燃料供給を含めた運営・維持管理がセクターレベルで行われている。施設建設後数年が経過しているが、施設の管理状況は極めてよい。水代は 20 リットルコンテナで 15Frw が徴収されている。

¹¹ 世帯の合計時間数で、何人かの家族で手分けして水汲みを行っている

イミドゥグドゥでの集住化以前は、住民はそれぞれ散居して、比較的水源に近い丘の中腹から谷底あたりに住んでいたが、現在は丘の上に住んでいる住民が多い。このため、飲料水・生活用水へのアクセスは非常に困難なものとなり、現在水問題は大変深刻である。地形的に丘の多いルワンダでは、水汲みの大変さは水源までの距離だけでなく、高低差によってもかなり違ってくる。2つのセクターでは、住民は100m以上の高低差がある谷底まで水を汲みに行っており、これはかなりの重労働になる。水汲みは子供を含めた家族全員で行われているが、女性と子供がかなりの部分を担っている。

前述のとおり、水汲み作業には非常に多くの時間が割かれており、農業等の生産活動に振り分けられる時間が大きく制限され、これが農業生産性の低い原因の一つと考えられている。村の中には水汲みを商売にしている者もあり、特に収穫前の農繁期になると、一般農家が水汲み業の人から水を買うことが多々ある。その際の水代は、20リットルコンテナ50～100Frw程度で、非常に高価なものになる。それでも農家が水を買うのは、水汲みに割く多大な労力と時間を考えれば、お金を払ってでも農作業に集中した方が、経済的な便益は大きいとの判断からである。基本的ニーズである水の確保が簡易に出来ないような状況では、この問題がボトルネックとなり、農業等の振興により農村経済を活性化し、農村部の貧困を緩和していくことは非常に困難と考えられる。

学校や保健所、セクター事務所といった公共施設の水不足も深刻である。子供は小さな容器に水を入れて、飲料用・手洗い用として、毎日学校に持参している。保健所では全く水が無い時期もあり、その際は患者の家族がボランティアで水を持ってきてくことで何とかしている。雨水がほとんど水資源として利用されておらず、学校や保健所の公共施設には、屋根に降った雨水を貯めるための集水タンク建設が強く望まれている。

(3) 燃料（薪）へのアクセスと環境問題

生活燃料である薪の収集も、日々の生活の中では大きな課題になっている。薪収集は家族全員で行われているが、水と同様、女性と子供がかなりの部分を担っている。薪収集にかかる時間は1日0.5～2.5時間と世帯によってかなり開きがあり、これは薪の供給源となる森林へのアクセスが容易に出来るかどうかの違いによる。

キブンゴ県では森林の荒廃が著しいといわれているが、それは家の建築資材や日々の燃料源の薪として、かなりの樹木が伐採されたためである。ルワンダの中でもキブンゴ県はイミドゥグドゥでの集住化が最も進んでいる県であり、集住化開始時には、新しい家の建設のため、非常に多くの木が伐採された。また、県民の95%以上が、日々の生活燃料として薪を使用しており、薪の需要は非常に高い。このため森林の荒廃が急速に進み、政府は木の伐採禁止法を2004年に施行し、森林の保護に努めている。

森林には郡などが管理する国有林と個人が所有する私有林があって、住民は国有林や私有林にある、枯れて木から落ちてきた枝を集めて、日々の燃料としている。しかしながら、

住民の全てが十分な量の薪を収集できる状況ではなく、中には違法に国有林内の木を伐採し、薪を収集している住民もいて、森林の荒廃は今なお深刻な問題となっている。ガシヨンゴラセクターでの調査では、10人中3人が、薪集めのために一部違法伐採をしていると答えている。

森林の減少は、土地の劣化を招いている。キブンゴ県の多くの場所、特に傾斜地に、表土がむき出しになった部分が確認でき、そこは未利用地となっている。こういった裸地が多くなると、土壌の保水力が低下し、現在、水源として利用されている、谷底にある泉の水量も、長期的には減少していくのではないかと懸念される。薪・木材への高い需要、森林の荒廃、土地の劣化、水源の状態悪化は、それぞれが複雑に絡み合った問題である。

(4) 村の衛生状態

イミドゥグドゥ内の衛生状態は、集村化以前より悪化したと住民は感じている。住民の多くはトイレ(ピットラトリン)を住居のすぐそばに設置しているが、その状態は非常に悪い。一定の衛生状態を保つため、トイレ穴の深さは10m近く掘るように指導されているが、実際は2~4mくらいしかなく、すぐに一杯になってしまう。また、穴の上部は密閉されておらず、材木がスノコ状に並べられているだけで、材木の間から下の内容物が丸見えの状態である。

このため、かなりたくさんハエがいて、衛生状態は決して良くはない。乾期と比べ雨期はハエが多く発生し、下痢等の胃腸系の病気が多くなる。これは、雨期になると施設整備されていない水源の水質が泥水の混入等により悪化し、飲料水が不衛生になると、ハエの発生が増加し、トイレのすぐ近くで用意されている食事がハエによって汚染されるためと考えられている。集住化以前は、トイレは住居からかなり離れたところに設置されていたが、現在トイレと家の距離を十分に保てないのは、イミドゥグドゥ内では限られた土地しか所有できず、居住地内にトイレを建設せざるを得ないためである。また、比較的裕福な村人は家畜を飼っているが、家畜小屋も居住地内にあり、ハエ等が非常に多い。現状では、一人が衛生状態の良いトイレ等を作ったとしても、衛生改善にはあまり効果がなく、村全体で一斉に取り組む必要がある。

(5) 脆弱層の存在

ワークショップを通じ、調査セクターの住民を経済状況別にカテゴリー分けを行った。村の中にどういった住民の層があって、どういった特徴があるかを、参加者の視点から議論した。表4-5はルヨンザセクターの結果である。

表 4-5 ルヨンザセクターの経済レベル別の住民分類

住民層	全住民に占める割合	特 徴
中間層 (ものすごくお金持ちではないという意味)	6%	<ul style="list-style-type: none"> 十分な農地があって、牛がいる 人の農地を借りて耕作できる 全ての子供がセカンダリーレベルの学校へ行っている 十分な食料がある(3月～5月でも2回の食事が取れる・肉は週1回食べることができる) 十分な食料が購入できる 家の状態が良い 雨水集水用のドラム缶を持つことが可能
貧困層	75%	<ul style="list-style-type: none"> 十分な広さではないが、農地をもっている 人の農地で賃金労働者として働ける 制服代等が支払え、子供を小学校に行かせられる(小学校の学費は無料) 十分な食料が手に入らない(3月～5月は1回の食事のみ・肉は年に数回、結婚式等で食べることができる) ブリキ板で屋根を葺いた家はあるが、十分な家具や食器を持っていない 自転車・鋏・鋸を所有することが出来る
絶対貧困層 (脆弱層)	19%	<ul style="list-style-type: none"> 農地を持っていない 分益小作で、栽培している作物以外は、地主に頼んで分けてもらっている 子供が学校に行っていない(農作業・家事の手伝い。制服を買うお金がない) いつもおなかをすかせている バナナの繊維で作った家で、非常に狭く、家族全員が寝る場所も十分に確保できない 医療費が支払えず、医療サービスを受けられない

出典：村での RRA

参加者の視点からセクター住民の状況を見ると、約2割の住民が絶対貧困レベルで、寡婦や孤児、障害者等の脆弱層で占められているとの意見だった。参加者全員は、自分達自身は「貧困層」に属していると思っていて、彼ら・彼女ら自身の生活も相当苦しいと感じているが、それでも脆弱層のことを非常に気にかけている。脆弱層の多くは戦争・虐殺の被害者であり、不運な面が大きく、自らの努力不足により、今の状態に陥ったわけではないとの理解である。また、脆弱層をこのままの状態に放置しておけば、貧困が原因による農産物の盗難が多発し、村の治安が悪化したり、村の住民間で不公平感が拡大し、以前のように戦争・虐殺の火種になるのではないかと、漠然とした恐れがある。よって、自分自身が貧しくても、共同体として脆弱層を助けていくことが、重要な課題であると認識している。

(6) 農村インフラの未整備

農村インフラについては、2つのセクターとも問題を感じており、ルヨンザでは給水施設と小学校教室、農村道路、農作物貯蔵倉庫、ガチャチャと呼ばれる簡易裁判が行われる村の広場の日よけ・雨よけ施設等が、ガシヨンゴラでは給水施設と小学校の教室、農村道路・橋の問題が大きいとのコメントがあった。まず給水施設の整備については、前述した水へのアクセスを改善するために熱望されており、水代の徴収・施設の維持管理についても、自分達で組織を作り、維持管理していく旨の、非常に前向きな意見が出された。

次に学校建設については、2003年から小学校教育が無料になり、現在、急激に生徒数が増加し、小学校の教室数が圧倒的に不足していることが挙げられた。ルヨンザでは、以前1教室に60人の生徒がいて、1人の先生に教えられていたが、現在は倍の120人の生徒が1教室で1人の先生に教えられているような状況である。

農村道路の状況については、雨が降るとぬかるんで、1週間も通行出来ない箇所もある。こういう場所では、雨の後車両が通行できず、農作物の輸送が出来なくなり、換金作物で保存性の低いトマトなどの栽培は、リスクが高く手を出せないような状況となっている。

4.1.3 農村経済

(1) 一般的な住民の家計

農村の経済活動は、予想以上に停滞しているように見受けられ、ほとんどの農産物が自給用に回され、販売されているのはごくわずかである。この状態は、参加型で実施された農家の家計調査結果にも、如実に現れている。収入と支出に関する家計調査（現金の流れのみ）は、ワークショップの参加者により、模擬紙幣と参加型ツールを使って実施された。ガシヨンゴラセクターでの結果は、下表4-6のとおりである。ワークショップ参加者と協議し、同セクターで最も典型的な世帯（貧困層、両親と子供5人の7人家族、農地が0.2~0.3ヘクタール）を確認し、その世帯をモデルとして現金の動きを参加者と議論した。

表 4-6 ガシヨンゴラセクターの典型的な世帯の家計

単位：ルワンダフラン (Frw)

項目	月												Total	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
収入	ソルガム					2,500							2,500	
	キャッサバ										5,000		5,000	
	豆	3,000					3,000						6,000	
	山羊			3,500									3,500	
	にわとり							2,000					2,000	
	アヒル							1,000					1,000	
	賃金労働（主に農業）	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	3,000	3,000	35,000
	合計	5,900	2,900	6,400	2,900	2,900	8,400	5,900	2,900	2,900	2,900	3,000	8,000	55,000
支出	衣服						5,000						5,000	
	靴											500	500	
	石鹸	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	50	50	500
	スキンオイル	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	50	50	500
	主食（ソルガム、キャッサバ等）			1,000	1,000						1,000	1,000		4,000
	豆			1,000	1,000						1,000	1,000		4,000
	塩、食用油等	380	380	380	380	380	380	370	370	370	370	370	370	4,500
	ソルガムのアルコール飲料	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	6,000
	タバコ	80	80	80	90	90	90	90	80	80	80	80	80	1,000
	飲料水・生活用水	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	4,500
	食器	290	290	290	290	290	290	290	300	300	290	290	290	3,500
	教育	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	1,500
	医療	125	125	125	125	125	7,125	125	125	125	125	125	125	8,500
	農業資材（種子、有機肥料）										2,000			2,000
	農具（鋤等）	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	3,000
	農地借料									2,000				2,000
	宗教上の寄付	50	50	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	500
	交通費	165	165	165	165	170	170	170	170	165	165	165	165	2,000
	罰金・起訴	50	50	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	500
	一般的な寄付	80	80	80	80	80	80	90	90	90	90	80	80	1,000
	ウムサンズ	80	80	80	80	80	80	90	90	90	90	80	80	1,000
	合計	2,630	2,630	4,610	4,620	2,625	9,625	7,635	2,635	4,630	6,620	4,620	3,120	56,000

出典：村での RRA

*月ごとの支出が特定しにくいものは、年間の支出総計で確認し、月ごとに振り分けた。1US \$=570Frw (2005.5 現在)

まず、結果から分かることは、現金の流れが非常に少なく、収入源の数も少ない、典型的な自給型の家計ということである。調査時には、28 項目の予想される収入源を提示したが、そのうち実際に現金収入があった項目は7つに過ぎなかった。ほとんどの生産物が、自家消費に当てられている。しかし、長い雨季の収穫前には主食を購入しており、自給も難しい状況であることがうかがえる。この時期は、聞き取り調査で確認できたハンガー・ピリオドとも一致していた。この時期は年間で一番苦しい時であり、その対策として山羊等の家畜を売ったり、家畜を所有していないものは未成熟な芋や野菜を収穫して食べたりしながら、何とかしのいでいるといった状況である。基本的に、お金を貸してくれる公的機関やインフォーマルな資金供給源はほとんどなく、農村の金融システムはあまり発達していない。参加者の中には、後述する無尽に近い伝統的互助システムを利用して、資金・食糧不足を回避している者もいた。

ルヨンザセクターの調査では、もう少し収入が多かったが、これはコーヒー生産からの収入による。コーヒーは近年高値傾向が続いており、生産者にとっては大きな収入源となっている。一般の自給用作物以外に、換金作物を生産したり、資産としてすぐに処分できる家畜を飼育したりしている世帯では、緊急時にある程度のキャッシュフローが確保され、食糧安全保障に対する脆弱性が低くなることがインタビューにより確認された。

参考までに、市場で売られている農産物全般、一般の日用品について、2005年4月時点での調査結果を第6章付録6.7に添付した。

(2) 生産活動

一般的な住民の家計内容からも分かるように、農村部の経済活動はほぼ農業に関連しているといっても過言ではない。ルヨンザでの典型的な栽培暦は、以下のとおり。

作目	月													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
雨季														
ソルガム	○	—————					□							
キャッサバ (1~2年で収穫)	○	—————										○	—————	
インゲン豆/えんどう豆 (雨季・乾季同品種)		○	—————		□					○	—————			
メイズ	○	—————					□							
バナナ(1年~1.5年で収穫)														
ジャガイモ(雨季・乾季用2品種)	□	○	—————					□			○	—————		
サツマイモ(数品種の混作)			△	—————					□					
	—	□								△	—————			
ピーナッツ		○	—————					□						
	—	□								○	—————			

○:種まき △:定植 □:収穫

出典：村でのRRA

図 4-1 ルヨンザセクターでの典型的な栽培暦

農作物の栽培には、基本的には1月~5月にかけてのソルガムやメイズといった主作物を栽培する時期と、9月頃に芋やバナナ等を植えつける2つのシーズンがある。主作目はソルガムで、自家消費・販売用として栽培される。初期投資がほとんどいらないため、多くの人々が栽培している。販売しても比較的利益が高い。ソルガムの価格が高い時期は、貯蔵が少なくなってくる12月頃前から7月の収穫前には最高値となる。調査時の5月には少し発芽させたソルガム(ソルガム酒の原料)が、庭先価格で180Frw/kg(キガリでは250Frw/kg)、何も加工してないものは120Frw/kgで取引されていた。ただし年間を通した価格変動は激しく、全国的に収穫される7月には、何も加工されていないものだと、半分以下の50Frw/kgまで価格が下がることもある。

ソルガムに次いで重要なのがキャッサバで、自家消費用に栽培されている。保存が利かないため、販売には向いていないが、一部乾燥キャッサバ等も出回っている。キャッサバは少し発酵させたものをウムチマにして食されており、葉は、煮込んで副食としても利用される。インゲン豆の生産も盛んで、2毛作が可能。自家消費・販売用として生産されている。庭先での販売価格は11~12月の最高値の時期で250Frw/kg、7月の最安値時で50Frw/kgとな

り、貯蔵性が高いにもかかわらず、価格変動が激しい。豆は自給用とともに、換金作物としても栽培されている。メイズは少量生産されているが、村人の話では、土壌がメイズに適しておらず、生産性が低いため、それほど多くは作られていない。その他、ジャガイモ、さつまいも、バナナ、えんどう豆が主要品目。

上記の作目以外に換金作物として非常に重要なものにトマトとコーヒーがある。トマトは肥料（牛糞を使用）や若干の農薬が必要となるため、投資力のない一般農家を作るのは難しい。その上、雨が降ると幹線道路の状態が非常に悪くなり、1週間程度通れなくなることもあり、出荷するのが困難となって、保存の利かないトマトは大きなリスクを伴うことになる。よって、ポテンシャルは高いが、ルヨンザセクターではあまり栽培されていない。

コーヒーについては、政府主導で買い上げがなされていて、全国の買い上げ価格が設定されるとラジオで放送される。2005年4月現在では500 Frw/kg。コーヒーの収穫が多い時期は3月～4月のため、5月頃にラジオで放送されると、セクターの中にいるコントラクターが集荷をはじめ、5月から6月にかけてキガリから来る政府認可のバイヤー（政府からの証明書を持っている）に渡し、現物と引き換えにお金をもらう。これとは別に、政府から認可されていないバイヤーが、不正な買い付けを行うことも多い。政府からの価格に関するラジオ放送がある前の3月～4月にかけて、不正バイヤーはやって来る。この頃はちょうど、食料が不足する時期でもあり、村人のキャッシュニーズは高く、不正とは分かりつつ、一部の農家は取引をしている。価格には幅があるが、一般的に全国の買い上げ価格以上になることは少なく、2005年4月現在では400～450 Frw/kg程度で取引されている。

これらの作目とは別に、ガシオンゴラセクターでは、湿地帯を利用した稲作が行われており、比較的高い収益を上げている。米は商品作物としてのポテンシャルは高く、多くの住民が栽培したいと考えているが、湿地帯の開発が十分に行われておらず、稲作に従事できる農民の数が限られているのが現状である。住民は、湿地帯での農業開発に、大きな期待を寄せている。また、その他ポテンシャルの高い農作物として、アボガドやパイナップル等のフルーツ生産が確認された。

畜産は非常に重要な農業コンポーネントである。1994年の戦争・虐殺時に、多くの家畜が殺され、多大な被害を受けた。その後、牛を飼育できているのは、農村部では比較的裕福な層の人たちで、大部分の農民は山羊を数頭飼っているか、全く家畜を持っていないかである。家畜の糞は、有機肥料として積極的に使用されており、化学肥料が普及していないキブンゴ県では、貴重な資源である。養鶏は放し飼いのものが多いが、集住化後、放し飼いは近隣住民の家庭菜園に被害を与えてしまうため、あまり多くの鶏を飼うことができなくなっている。

行政からの農業普及サービスは戦争・虐殺以後ほとんど行われていない。郡には農業担当者がいるが、少ない担当者で郡全ての地域をカバーした活動が出来るわけもなく、農民の多くは新しい農業技術にアクセスできていない。新品種や新しい栽培法は、ほとんど導入され

ておらず、1994年以前の栽培法が、ずっと続いている状態である。

(3) 農業以外の経済活動

農業以外の経済活動は非常に低迷しており、あまりバリエーションがない。顕著なものとしては、ソルガム・キャッサバ等の粉引き業、ソルガムビールの製造、コーヒー豆のパルプ取り（ガシオンゴラでは精米）等が確認された。この中でも特にソルガムビールの製造は多くの家庭で行われており、自家消費と並行して、一部販売されている。

4.1.4. 互助活動

伝統的な互助活動は以前から行われていたが、近年の地方分権・集団再定住化政策が取られて以後、非常に活発に、また自主性の高い互助活動が行われている。集住化によって情報伝達が効率的になり、コミュニティ内の融和が進んできていること、地方分権化で決定権が村に移管されてきたことが、その大きな理由と考えられる。以下に示す互助活動は、ソーシャルキャピタルとしてのポテンシャルが高く、地域開発を行う際の重要な機能になると考えられる。

(1) ウムガンダ (Umuganda)

ウムガンダとは共同奉仕作業で、政府主導のものと、コミュニティ（セルレベル）主導のものがある。政府主導のものは月に1度、半日程度が実施され、コミュニティレベルのものは週に1回3時間程度（それぞれのコミュニティで若干の差異あり）で行われている。地方分権化以前は、中央政府からの強制的な労働奉仕にも近かったが、現在、特にコミュニティレベルのウムガンダは、セル内の脆弱層の家の修理・トイレ建設の手伝い、道路の修理、道端の草刈り等が行われ、何を対象にウムガンダを実施するかもコミュニティレベルで決定している。

(2) ウブデヘ (Ubudehe)

ウブデヘは以前、農村全体での共同作業をさしており、収穫を共同で行い、手伝ってもらった家族は、手伝ってくれた人達に食事や酒を振舞い、収穫作業を順番に共同で行っていた。現在でもこの形式は若干残っている。ただし、今ではほとんどのケースが、賃金労働者を雇用する形に変化してきており、伝統的なウブデヘは姿を消しつつある。

一方、新しい形のウブデヘ活動が、現在中央政府によって提唱されている。新しい形式のものは、セルレベルで組合を設立し、希望する世帯は、世帯の代表者が組合員となる。基本的にはセルに所属する大半の世帯が、組合に参加することが期待されている。組合には決められた額の会費を支払い、それを原資として、緊急時の組合員への融資等を実施する。組合機能を通じて、貧困層のサポートを行っていくアイデアだが、実際にはまだほとんど実施されていない。

(3) ウムサンズ (Umusanzu)

政府が指導してやっているシステムで、セクターの住民みんなが寄付をする。寄付金はセクターオフィスが管理し、セクターの地域社会全体のためになる活動や緊急事態が発生した世帯の救済を、このお金を使って実施する。

(4) イビビーナ (Ibibina)

個人レベルでグループを結成し、毎月お金を出し合って、グループのメンバーが順番に毎月一人だけお金をもらっていくシステム。日本の無尽講と同じ。ウムガンダ、ウブデへ、ウムサンズが公共福祉的な色合いが強いのに対し、イビビーナは個人の目的のために行われている。

(5) クグリザニャ (Kugurizanaya)

これも個人レベルで行う互助活動で、輪番制で農作業等の手伝いをする。以前のウブデへに似ているが、クグリザニャの場合は、食事の振る舞いはなく、労働提供を順番に行うのみである。村でお金のあるものは、賃金労働者を雇うが、その余力はないが、農地を持っている貧困層がよく行っているシステムである。

(6) コミュニティー内の共有地における作業

コミュニティー内には共有農地があり、ソルガムやメイズが植えられている。共有地の管理は、ウムガンダ等を利用してなされ、収穫物の売上金はセクターのアカウントに入り、セクター事務所の自己財源となる。この資金を利用して、事務所用品 (机や椅子、窓枠等) や、維持管理に必要なペンキ代等に使われている。

4.1.5 住民とセル・セクターレベルの行政との関わり

以前はトップダウンで物事が決まっていた、住民はそれに従うだけだったが、今は草の根レベルから議論できるようになってきている。ワークショップに参加した住民は、PDC の存在を知らなかったが、PDC 策定の際に、一度住民全体で議論し、開発ニーズを確認したことは記憶していた。その際は参加型手法 (マッピング) や、みんなとの話し合いを通して、セルレベルでのニーズを確認し、優先順位付けを行い、セクター事務所に提出した。セクター事務所は、セル代表者と話し合い、セクター全体のとりまとめとプロジェクトの優先順位付けを行って、郡事務所に提出した。その後、セクターレベルの PDC (案) は、何度か郡事務所からセクター事務所に差し戻され、技術的な確認や内容の改訂が行われ、最終版 PDC が作成されたが、このプロセスに1年近くかかった。残念ながら、現在のところ2つのセクターとも、CDF を活用して、PDC 記載のプロジェクトは実施されていない。住民はその原因を、予算不足と理解しており、予算が来るまで待つしかないというのが現状である。

セルやセクターレベルでは、プロジェクトを策定し技術的見地から実施可能性やコストを判断できる人がおらず、プロジェクトを策定していく際には、学校の先生の協力を受けるなど、技術力のあるコンサルタントを外部から雇うこともある。他のセクターではコンサルタ

ントに対しお金を支払ってプロジェクト策定する場合もあるが、2つのセクターではコンサルタント備上はしなかった。

セクターレベルの機能は、地方分権化後はかなり強化された。以前はコンセイエと呼ばれる政府から給与をもらったコーディネーター1人が、セクターの仕事を切り盛りしていたが、今はコーディネーター（有給）と9人の村人から選出された代表者（ボランティアベース）計10人が、セクターの仕事を行っている。この他、郡から派遣された Executive secretary と いわれる事務担当の秘書一名が、有給スタッフとして配置されている。

セクターの代表者10人は行政委員会 (CPA: Administrative Political Committee) と地域開発委員会 (CDC: Community Development Committee) という2つの委員会に分けられる。CPA は4人で構成され、その代表者としてコーディネーターがいて、他の3人 (Secretary, Security, News 担当) とともに、アドミニストレーション関係の業務を行う。セクターのコーディネーターが、セクター長となる。CDC は残りの6人 (President, Finance, Gender, Education, Youth, Health) からなり、開発事業実施の担当となる。これら10人は全て選挙によって選ばれる。

セルレベルにはセクターレベルと同様に10人で構成される CPA と CDC が存在し、これに調停担当者 (Re-conciliators) と呼ばれる役職の人が6人 (青年層から2人、15歳から35歳までの男女各1人、女性から2人、一般地域 (General Community) の代表として2人) いる。計16人の役職達は全てボランティアベースで、セルレベルでの選挙で選出される。選挙は文盲の人に配慮して記述式とはせず、立候補者を前に立たせ、支持者はその後ろに並びという非常にシンプルなやり方である。立候補者が自分の後ろに誰が立っているか、振り向いて確認することは禁止されており、そういった行為を行った場合には、立候補資格がなくなる。このような方法で選出されたセルレベルの代表者、計16人がセクターレベルの選挙に参加する資格がある。

セクターレベルの選挙は、代議制によって行われ、各セルから集まった代表者 (合計数: セル数×16人) により、役職ごとに実施される。例えばコーディネーターの選挙の場合は、各セルから来たコーディネーター全員の中から1人が選出され、選出された者がセクターのコーディネーターとなる。同様に CPA・CDC の役職ごとに選挙が実施され、選出されたものがセクターの同職につくことになる。ただし、セクターレベルでは Re-conciliators はいないので、Re-conciliators は選挙に参加するのみである。

セクターレベルでは、以前よりも権限委譲が進み、CPA・CDC の果たす役割はかなり重く、特に開発事業一般を担当する CDC の役割は、近年非常に重要になってきている。CDC の委員長はセクター全体の課題を調査し、セクター事務所に報告する必要がある。例えば雨により道路の状況が非常に悪くなった場合、セクターのメンバーに報告し、ウムガンダ等で修理をするかどうか検討すること等が行われている。他の CDC のメンバーも衛生の啓発活動を促進したり、教育については親に対し子供を学校に行かせるように呼びかけ、経済的支援が必要な場合は、ウムサンズのセクター口座からお金を出して、いくばくかの支援を行っ

たりもしている。

セクターCDC の役割は重い、全て無給のボランティアである。セクター機能が重要になってきているにもかかわらず、事務所が整備されていないセクターも多い。セクター事務所がないところでは、関係者が木陰で会議し、それぞれの家で作業を行ったりしている。事務所が建設されても、机や椅子、キャビネットなどの基本的な事務用品が十分でなく、事務に支障をきたしているセクターも多いとのことである。

4.1.6 農村部のポテンシャルと課題

農村での参加型調査を通じていくつかのポテンシャルと課題が発見された。以下に整理する。

(1) ポテンシャル

- 地方分権化と集団再定住化による正のインパクト
- 農業ポテンシャルの高さ（土壌、気候等）
- 活発に実施されている伝統的な互助活動

(2) 課題

- 長時間・重労働の水汲み
- 長時間の薪集め・違法伐採・環境悪化
- 悪い衛生状態
- 多くの脆弱層
- 低生産性の自給型農業・不十分な食糧生産（ハンガーピリオドの存在）
- 農村経済の停滞
- 農村インフラの未整備
- 人口増加による将来的な土地問題

これらのポテンシャルと課題は、前述のキブンゴ県戦略計画の内容ともほぼ一致しており、県戦略計画のベースとなった PDC は、十分に民意を反映したものとなっていることが理解できる。キブンゴ県の地方開発プログラムの内容は、これらポテンシャルと課題を十分考慮するとともに、住民のニーズを取りまとめた PDC の内容を十分尊重したものにする必要がある。また、課題は個別バラバラに存在しているのではなく、複雑に絡み合っており、課題によっては、他の課題が原因の一部となって起こっているものもある。よって、開発プログラム策定時には、原因となっている一次的な課題をまず解決し、ある程度環境が整ったところで、さらに次の大きな課題に取り組んでいくといった、シークエンスを重要視した内容にしていくことが大切である。

4.2 地方給水

4.2.1 背景

ルワンダの地方給水分野に関して、ビジョン 2020 及びと貧困削減戦略文書 (PRSP) に沿って政策が策定されており、現在の約 50%である給水率を、2015 年までに 85%、2020 年までに 100%に改善することが最大の目標である。ルワンダ政府の主な開発政策は地方分権化に基づき、各地方自治体は PDC を作成することが義務付けられ、キブンゴ県でも PDC が作成されている中で、給水は最も高い優先順位とされている。全国で給水率が最も低いとされているキブンゴ県 (約 30%と推定) では、給水施設の不十分な整備により、地方住民の平均水消費量は 8 ℓ/人/日で、ルワンダが目標としている 20 ℓ/人/日には程遠い。また、女性や子供は毎日住居から 3km 以上も離れている急な斜面を下って水を汲みに行っている。さらに、多くの住民は安全な水にアクセスできないため、池や沼の非衛生な水をやむをえず飲料水として利用している。

4.2.2 開発可能な水源

キブンゴ県で開発可能な水源は、湧水、地下水、表流水 (河川、湖等)、天水である。湧水はキブンゴ県で広く開発されているが、その開発には地域的・量的な制限があるため、注意をしながら進めていくことにより、の開発はの可能継続が可能である。一方、同県内の湧水以後の地下水開発地域は限られており、花崗岩分布地帯及び丘陸地域は、特に開発可能性は低いことが確認された。また、河川や湖の表流水はキブンゴ県に多く存在し、水源として開発の可能性は高いが、飲料水として利用する場合、処理が必要となるため本調査では対象外とする。さらに、天水利用は水不足を解消する手段として妥当であるが、この技術は高度ではないため、先方側で実施を進めることが可能であることからできるため、施設建設の対象外とする。またなお、キブンゴ県の水資源の水質は一般的に良好である。

4.2.3 給水方式

キブンゴ県の既存給水方式はさまざま、自然湧水利用、保護湧水施設、ハンドポンプ付深井戸、自然流下式給水施設、ポンプ圧送管路給水システム等がある。多くの施設は老朽化しており、改修か更新が必要である。

4.2.4 維持管理体制

現在、ほとんどのハンドポンプ施設は維持管理されていない。その主な理由は、スペアパーツの不足、ハンドポンプ修理用工具類の不足、ハンドポンプ修理技術の欠落である。日本の無償資金協力事業で訓練を受けた技術者がいる郡では、ハンドポンプの修理はどのように行っているが、重大な故障を防止するための定期的管理は行われていない様子である。

一方、配管系給水システムには、自主的な4層の水管理委員会が設立され、維持管理に当たっている。4層とは、郡、セクター、セル、給水点（公共水栓、またハンドポンプに設立している所もある）である。料金は、20ℓの容器（現地ではジェリカンと呼ばれている）1杯が10～20Frwの従量制または、年間各受益家族200～1,000Frwの定額制で徴収している。徴収した料金は、修理部品の購入費、修理代、水委員会の委員の給料に振り分けられる。

4層式水委員会により維持管理体制は何らかの形で機能しているが、各市・郡が独自の体制を設立している。また、郡・セクターの委員は公務員である場合とボランティアとして従事している場合とがある。各ドナーやNGOsが施設建設の実施時に独自の方式を導入し、維持管理体制が混在している場合もみられる。従って、効率的な維持管理を維持するために、体制を統一する必要がある。

4.2.5 無償資金協力の提案

上記の通り、キブング県が置かれている厳しい給水状況を改善すべく、ルワンダ政府は日本政府にキブング県を含む東部地域の地方給水計画に関する無償資金協力を要請した。本要請を受け、JICAは2004年に予備調査団をルワンダに派遣し、地下水開発を中心に計画したが、実情に適しているかどうかの見直しが必要と判断された。本プロジェクト形成調査は、キブング県の地方開発計画の策定が目的であり、その一環として、地下水開発の再確認を行った。本調査で、要請された地方給水計画の妥当性を検討した結果として、以下の内容を提案する。

表 4-7 給水施設の建設・改修

給水システム	タイプ	水源	給水形式	サイト数		
				新規	改修/拡張	合計
レベル 2	A	湧水	重力式パイプ給水	0	1	1
	B	湧水	商用電力利用動力式パイプ給水	12	2	14
	C	地下水	商用電力利用動力式パイプ給水	1	2	3
	D	湧水	ディーゼル発電利用動力式パイプ給水	7	1	8
	小計			20	6	26
レベル 1	E	地下水	ハンドポンプ	29	9	38
合計				49	15	64

表 4-8 機材調達

No.	品目	数量
1	携帯用流量計	10 台
2	携帯用水質試験器 (pH 計、電気伝導度計、鉄計、マンガン計)	10 式
3	予備ブスター・ポンプ	5 台
4	ハンドポンプ用スペアパーツ	1 式
5	ハンドポンプ用修理工具	3 式
6	一般機械・配管用工具	10 式

4.2.6 計画の特徴

- (1) キブング県全10市・郡において、参加型で作成された開発計画（地域開発計画：PDC）で給水のニーズが確認されており、ルワンダ政府の行政制度及び集村化政策との整合性（アラインメント）がとれている。
- (2) 上記(1)のとおり住民のニーズに直結するという意味において、人間の安全保障の視点を組み入れた要請内容であることが確認されている。
- (3) キブング県全10市・郡において、地域性と住民のニーズに応じて水源・給水形式を柔軟に対応する。即ち、本計画のサイト数は、レベル2が26カ所、レベル1が38カ所、計64カ所であり、水源別の受益人口比率は、湧水が87.5%、地下水が12.5%。給水レベル別受益人口比率は、レベル2が91.6%、レベル1が8.4%である。
- (4) 水へのアクセス指標がルワンダ国内で最悪のキブング県において、キブング県の人口約76万人の約32%に相当する約24万人が本計画により受益する。現在のキブング県における推定給水率約30%が62%になることが期待される。
- (5) キブング県住民の生活改善上のボトルネックである水へのアクセスが改善されることで、特に女性、子供の水汲み労働にかかる時間と労力が軽減され、生活活動への基盤が整備されることが期待される。
- (6) 本計画による費用対効果は他の案件に比して非常に高い。
- (7) パイプ給水について、動力源として商用電力を利用する方がディーゼル発電より運営維持管理費の低減が期待され、ELECTROGAZ社の既存グリッドから取水ポイントまでの引き込みについては、日本側で対応することが妥当。
- (8) ソフトコンポーネント（技術支援）はもとより、後述する技術協力との有機的な連携により、建設・改修/拡張される給水施設の最大減の活動が期待される。

4.2.7 期待される効果

上記計画を実施することにより、キブング県人口の 32%の住民に持続的に安全な水が供給される。水汲みに行く距離が短くなり、水汲み時間が短縮され、キブング県の市・郡の給水率が増加する。

上記無償資金協力の詳細は、6章付録の6.1を参照。

4.3 農村インフラ

調査団はキブンゴ県内の現況農村インフラストラクチャーの状況を調査した結果、以下の事項を確認することができた。

4.3.1 給水インフラ

給水インフラの詳細については、既に記載済みであるため割愛するが、キブンゴ県内では、特に地方の地域住民に対して安全な水を供給することが重要かつ緊急課題となっていることは、農村インフラ事業の視点からも確認された。

キブンゴ県内には、給水事業を行っている ELECTROGAZ 社の支社が、キブンゴ、ルワマガナ2市にある。キブンゴ市支社の管轄区域では、1日当たり約 700m³ の安全な水を、キブンゴ市内とキガラマ郡の一部分の地域に対して、送水管を利用して供給している。ルワマガナ市支社の管轄区域では、ムハジ湖の水を利用して1日当たり約 600m³ の飲料水をルワマガナ市内に、1日当たり約 130m³ の飲料水をムハジ郡内の一部地域に供給している。しかしながら ELECTROGAZ 社は財政不足から、既存の送水管の延長や新規建設などの将来的な計画は検討していない。(付録 6.4.2 参照)

4.3.2 農業の現状と農業インフラ

キブンゴ県内ではキブンゴ市とルワマガナ市を除いて、地域住民の 90% 程度が農業従事者で、農業部門は主要な産業である。コーヒー、ソルガム、豆、バナナ、米、芋類などを栽培している。これはほとんど全ての郡で、農業に適した肥沃な土壌を持つ低湿地帯が散在しているためである。農民は畑作の他に年に 2 回、米の収穫が可能な稲作（1月から6月までと7月から12月までの2期作）を実施している。しかしながら、既存水田では整備された灌漑システムが構築されておらず、天水に依存した米作りで効率性は低いのが現状である。また、農民は地形的条件から小規模となっている水田の農作業を家畜やトラクターを活用することなく、現在に至るまで伝統的な農耕法である手作業で全てを行っている。イミドゥグドゥにより農民が高地に居住したために、所有している農地まで通う時間が長くなり、収穫などの農作業が効率的にできにくくなっている。収穫後の乾燥や脱穀及び貯蔵庫などのポストハーベスト施設も不十分で、輸送道路も未整備な状態のため、農家収入に大きな影響を及ぼしている。

4.3.3 植林の現状と土壌浸食防止

キブンゴ県に居住する住民は国家が策定した定住化政策に従い、イミドゥグドゥ内に家屋を建設する際にその資材として木材が必要となったため、樹木が大量に伐採された。さらに建設資材であるレンガを生産する際にも木材が消費されているが、その一方で新たな植林は

実施されておらず、深刻な環境悪化が危惧されている。そのため政府は新たに伐採に関する政策を発令し、これに伴い地域住民は許可なしでは樹木を伐採することができなくなった。このような状況の下で、植林計画は地滑り防止や土壌浸食防止、さらには水源保全の観点から、必要不可欠なプロジェクトとして各郡で優先順位が高く位置付けされている。ニャルブエ郡には政府の指導の下に、300haの植林面積の拡張計画が予定されている。

4.3.4 地方交通、道路、橋梁の現状

ムハジ郡からルスモ郡までの舗装道路（国道）を除いて、キブンゴ県の道路網はラテライト道路であり、雨期には通行に支障をきたすほど整備されていない。ニャルブエ郡とミレンゲ郡への連絡道路は特に未整備の状態であり、非常に劣悪な状態となっている。キブンゴ県内の道路舗装率は、キブンゴ市、カバロンド、ムハジ、ルスモの各郡を除いて10%程度。各郡に散在する村落（イミドゥグドゥウ丘陵地帯の上に居住）から低湿地にある耕作地までのアクセス道路も整備されておらず、収穫時には農作物の輸送を行うだけでも農民はかなりの重労働を強いられており、アクセス道路のリハビリテーションが急務である。特に農業地帯における既存ラテライト道路の未整備は、マーケットへの農産物の輸送や農家収入の低下など、キブンゴ県内の経済活動に大きなダメージを与えている。

4.3.5 電力状況

ミレンゲ、ニャルブエの2つの郡は、電力が全く供給されておらず、他の郡でも電力供給率は0.1 - 2.2%と非常に低い。例外的に電力事情が比較的良好なキブンゴ市では8.3%、ルワマガナで12.0%となっている。キブンゴ県に居住する住民の多くは、ハンドランプ（カンテラ）を利用している。キブンゴ県内には電力に関するELECTROGAZ社の支社が、キブンゴ市とルワマガナ市の両方にある。キブンゴ市支社の管轄区域では、キブンゴ市内とミレンゲ郡、カバロンド郡の一部分の地域、さらにはアカゲラ国立公園に設置されているアカゲラホテルに対して電力を供給している。ルワマガナ市支社の管轄区域では、ルワマガナ市内とムハジ郡の一部分の地域に対して電力を供給している。しかしながらELECTROGAZ社では財政不足から、既存の電力送電線の延長や新規建設などの将来的な計画は検討していない。（付録6.4.3参照）

4.3.6 衛生とインフラ

各郡における幼児（0歳から4歳まで）の死亡率は、0.14から0.87%となっており、これらの数値は地域で利用している飲料水の水質がその要因の1つと考えられる。県内では約85%以上の住民が家屋にトイレ施設を所有しているが、その衛生状態は悪い。その一方、いくつかの郡では公共施設やイミドゥグドゥウ内の衛生環境を改善させるために、CDFの資金を活用してマーケットや小学校に公衆トイレの設置を計画している。また、住民が使用する家屋の屋根材については、瓦材は高額で木材を消費することから住民に敬遠され、その代用品としてトタン板が74%程度利用されている。しかし最近ではトタン板を入手することが

困難な状況にあるため、社会的弱者に対しては屋根の部分を除いて家屋を提供するようになってきている。住民は雨漏りが発生するバナナの葉などを屋根材として利用せざるを得ない状況である。

4.4 ジェンダーと社会配慮

ジェンダーと社会配慮につき、まずは国家的な取り組みを確認し、その後、キブンゴ県の実情を記述する。国家的なジェンダーへの取り組みについては、第2章で述べたため、本項では割愛する。

4.4.1 社会的弱者の保護・支援

(1) 自治省社会保障・保護部

社会保障・保護部は2000年から自治省の管轄となった。自治省には6部署あり、これ以外の部署はコミュニティー開発、地方分権とよい統治、地方財政、地方行政（治安関係）、総務部。社会保障・保護部は組織改革前16人いたのが6人枠になり、現在5人しかいない。戦略プランは今年秋にできる予定。

社会保障・保護部には虐殺の生存者の保護・社会的支援・社会保障の3課があり、これらについての政策を設定することが業務。このうち虐殺の生存者の保護については虐殺生存者支援基金（FARG）が、退役軍人の社会復帰については退役軍人支援機構が実施機関となっている。社会的支援の対象者は障害者・老人・貧困者。社会保障課は自然災害の予防とその被害者支援の政策を立案しており、社会的弱者の医療サービスの提供については保健省と、教育サービスについては教育省とそれぞれ連携している。

(2) 虐殺生存者支援基金（FARG）

FARGは内戦を生き残った人を助けるための基金で、教育・保健・住居・食糧費が直接個人に与えられる。毎年国家予算の5%、勤めているルワンダ人の収入の1%がFARGの基金として徴収されるほか、18歳以上の国民が100FRW、協会・小売業者が1万Frw、中小企業・自由業者が5万Frw、大企業（有限会社）・輸出業者が10万Frw、株式会社が20万Frwをそれぞれ基金に納める。県・郡レベルにコーディネーターがいる。受給資格は内戦を生き残った者、貧困者・孤児・ハンディキャップ・寡婦である人。退役軍人支援機構があるので退役軍人は含まれない。FARG本部には43人の職員がいる。県・郡レベルの職員は地方分権前FARG職員だったが、現在は県・郡の職員になった。このため彼らを監督できない難しさが出てきている。ライン省庁は自治省の社会福祉部で、彼らが政策・計画を作り、FARGが実行する。

申請者は申請目的によって異なる金額を受け取り、家の建築に家の建築に100万Frw、食糧・土地・アパート賃貸料は5万Frw、孤児が中学校に行くための学費・教材・教科書代は一年当たり15万Frwを受け取ることができる。小学校の学費は無料だが教材・教科書代

の支援はしている。FARG は 1998 年から始まったが、今までこの社会保障システムを知らなかった受給資格者が申請するようになって、近年、受給者数が伸びている。受給者には資金を与えることもあれば、事業を起こすための資金を貸し付ける（短期・長期）こともある。

表 4-9 FARG の事業実績

(単位：Frw)

	教育	保健	住宅などの事業	合計
2003 年度	3,993,120,382	613,508,456	517,026,773	5,123,655,611
2001 年度	2,323,474,245	153,750,508	355,825,190	2,833,049,943

出典：FARG 2001 年と 2003 年度会計報告書

支援団体は USAID (2003 年度で 748,537,925Frw) で UNHCR も車を供与した。今抱えている問題は資金繰り。ニーズはどんどん大きくなっているのだが、入ってくる歳入はあまり伸びていないとのことだった。

(3) 退役軍人支援機構

1997 年に形成され、退役軍人の社会復帰を促進している。本部には 50-70 人の職員が勤務している。全県に支部があり、支部の職員が全事業をフォローしている。支部の規模はまちまちだが、職員 3-4 人というのが一般的。ただし退役軍人の多いルヘンゲリ・ギタラマ・ギセニ県では規模が大きい。1997 年から 2005 年 2 月までに 3 万 6535 人の元ルワンダ軍人、5164 人の元コンゴ軍人、1 万 2290 人の前政府軍の兵士を除隊させた。

この機構は個人に対して直接現金を渡している。基本的には退役軍人 1 人あたり 5 万 Frw。これに加えてカウンセリングや ID カードの提供を行っている。これらのほかに、事業を始めるための復帰貸付金 10 万 Frw を退役軍人が作る組織に対して提供している。全ての退役軍人が組織化されているわけではないが、組織に対しての方が支援しやすいので勧めているという。また軍人であったときのランクによって手当 (Recognition Service Allowance (RSA)) が提供され、例えば大尉だった人は 45 万 Frw が支払われている。女性の退役軍人は就職が難しい。子供の退役軍人に対しては、その子供を家族の下に返し、その家族の生活を支援する「家族の再統合事業」を行った上で、彼らに技術指導などの事業支援をしている。

退役軍人は全体で 5 万 1668 人 (2004 年 12 月時点の情報)、キブンゴは全体の 9.8% の退役軍人が居住している。コンゴ等に逃げているグループを除いて 80-90% の除隊化が終っている。以下が郡・市ごとの詳細。

表 4-10 キブング県各郡・市の退役軍人数

郡 名	退役軍人数 (人)
キブング	825
ルワマガナ	520
チャルバレ	326
カバロンド	192
キガラマ	349
ミレンゲ	470
ムハジ	489
ニャルブエ	152
ルキラ	256
ルスモ	728

出典：聞き取り調査

この機構は GTZ と世銀が支援している。GTZ は全県で医療機材・治療に加えて、退役軍人が作る組織に対するコミュニティーに根ざした職業技術訓練や生計向上プロジェクトを行っている。世銀は同機構の全事業に対して支援している。予算はおよそ 5300 万ドル。日本政府が支援をしてくれるのであれば、退役軍人の社会経済的な復興（就職を促進するための技術指導など）支援を実施してほしいとのこと。

4.4.2 県レベル： キブング県社会・文化・サービス部

この部署は 4 人体制で、部長が社会保護とジェンダーを担当し、それ以外に医療保健担当、教育・文化・青年・スポーツ担当と秘書がいる。現在部長をリクルート中だという。この部署が行っている活動は、健康促進、エイズ対策、教育の促進、ジェンダーと家族に関する法律の実施、青年・スポーツ・協会の活性化、社会的弱者の支援。中期支出枠組み Midterm Expenditure Framework (MTEF) 2005-2007 年によると、この部署の予算は以下のとおり。

表 4-11 キブング県社会・文化・サービス部中期支出枠組み

(単位：Frw)

No	保健、ジェンダー・社会保護	2005	2006	2007
1	総務事務費	275,547,479	300,294,300	330,404,933
2	保健組織改革	11,499,800	13,690,530	15,581,933
3	主要な保健問題の予防医療の支援	1,973,500	12,595,000	12,861,750
4	基礎医療と保健	1,512,000	1,684,800	1,883,520
5	社会復帰・復興	94,388,400	104,815,240	114,712,264
6	家庭の回復	12,000,000	14,600,000	17,290,000
7	女性の自立に対する支援	12,000,000	13,150,000	14,522,500
8	社会的問題の訴訟	266,000	5,183,600	5,679,560
9	開発アプローチとしてのジェンダー	330,000	462,000	508,200

No	教育・文化・青年	2005	2006	2007
1	総務事務費	1,442,605,791	1,626,143,792	1,708,431,652
2	幼稚園と小学校	8,111,300	6,084,313	10,879,980
3	中学校	408,123,772	541,157,989	732,117,572
4	成人教育	3,498,500	3,843,400	4,225,760
5	スポーツとレジャーの促進	15,410,000	17,144,000	20,447,600
6	文化の振興	21,999,000	28,867,100	30,290,415
7	青年のモービリゼーション	12,000,000	17,700,000	23,470,000

出典：キブング県MT E F 2005-2007年

基本的に社会的弱者の保障を行うために、政府は3通りのスキームを持つ。

- (1) 内戦の生存者のための資金 FARG。ルワンダ人各自が給料の1%を中央政府に納める。それを県・郡政府が内戦による未亡人・孤児・ハンディキャップ・トラウマを持つ人に援助するもの。しかし郡レベルの FARG 担当者が削減され、FARG 用の銀行口座が閉じられてしまった。このため給付が滞っている。
- (2) 教育基金。全国民が 100Frw 支払い、貧しい子供が中学校に行く授業料を負担するものだが（小学校は無料）。貧困者はこの費用を払う必要はない。
- (3) 国民保険制度（Mutuelle de Sante）。年間 1000Frw 払った人は、全ての治療費・薬代すべて含めて 150Frw で治療を受けられる制度。支払った人にはカードが支給される。貧

困者は納入義務がなく、保健省・郡政府・NGOなどが彼らに変わって 1000Frw を支払う。キブング県の各郡における加入者の割合は以下のとおり。

表 4-12 キブング県郡・市別国民保険制度加入率

郡名	保健加入率 (%)
キブング	28.6
ルワマガナ	45.4
チャルバレ	37.7
カバロンド	37.7
キガラマ	41
ミレンゲ	55.7
ムハジ	45.5
ニャルブエ	47.8
ルキラ	37.5
ルスモ	40.4

キブングで加入率が低いのは、会社員や公務員を対象に RAMA という保険制度があるため、国民保険制度に加入していない人が多いと推察されるという。

国民保健制度の歳入のうち 70% は保健医療施設での治療に使われる。15% はキガリの本部での事務経費、5% は郡でのマネージメントに使われているという。この制度を導入して以来、病院やヘルスセンターを利用する人が急激に増えた。そのため、医者や看護婦の数は増えているが間に合っていない。看護婦や医師の給料は県予算から支払われている。キブング県の保健医療分野における優先課題は、病院やヘルスセンターの職員数の増加、彼らの研修（看護学校などでの教育を含む）、そして社会的弱者のケア、エイズ問題である。キブング県社会・文化・サービス部長によると、近年看護学校などの卒業生が着実に増えており、医療スタッフの質は上がってきていると思うとのこと。

教育の優先課題は PTA（Parents and Teachers Association）を全セクターでつくること、全セルで幼稚園を作ること。2003 年に小学校が無料となってから、入学者数が急激に増えた。子供（特に女子）を教育することの重要性に関して、親に対して行った啓蒙活動が功を奏したことも理由のひとつとされる。そのため先生の数が増えているものの足りていない。ただし、キブング県社会・文化・サービス部長によると、教員の資格を持った良い先生が増えてきていると思うとのこと。先生の給与も県予算から支払われている。

ジェンダーの優先課題は (1) セルから中央政府までの女性の意思決定力を促進すること、(2) 収入を増やすように啓蒙すること、(3) 女子の教育義務の啓蒙、(4) 植林や改良かまど・

炭を導入し森林保護すること。

社会的弱者の福祉に関しては、教育・保健・住宅が優先課題。保護すべき社会的弱者の数は近年増加している。というのは内戦時に幼児だった孤児が大きくなり、学校に通う世代になったり、エイズ患者が死んで彼らの子供が大きくなったからである。

キブゴ県社会・文化・サービス部長によると、地方分権によるプラスの点は、開発事業が住民の近いところで決断されるようになったこと。マイナス面は仕事が増えたにも関わらず、人員削減（11人から4人）され大変忙しくなったことだという。地方分権後、建前上はこの部署は郡・市の活動を監督し、大きな問題の場合は県知事の決定を仰ぐのが仕事になった。人々は問題があればセクターや郡の社会開発・保健・教育担当者に面会するのが通常だが、郡レベルに担当者が配置されておらず（特に FARG 担当者）、人々が直接県レベルのこの部署に押しかけてくるので困っている。また地方政府の職員の能力は不十分で報告が遅いという。自分たちの仕事を遅らせないようにするには彼らの仕事を肩代わりしなければならないことも多く、監督・フォローアップが大変である。郡政府の給料は安く、よい人材は郡政府で働こうとは思わない。そのためある程度しかたがないと思っているとのこと。県職員による郡政府役人に対する研修は社会開発・リーダーシップ・ジェンダーについて、今年5月・6月に企画されている。新しい組織になってから大体年に1回ほど実施されているという。

4.4.3 郡レベル（カバロンドとルスモ郡の例から）

(1) ジェンダー

郡政府には来年ぐらいに全郡・市にジェンダー担当職員が2人配置される予定で、現在は副市長のみ。郡レベルに各セクター・セルに10人女性評議会委員がいる。このうち公務員は副市長とジェンダーコーディネーター（女性評議会委員長）のみで、残りの人はボランティアである。セルレベルの10人は住民から選ばれ、住民自身が選挙でセクターレベルの10人を選び、セクターレベルで選出された代表者たちが、郡レベルの10人を選んでいる。10人の役割は、コーディネーターと呼ばれる委員長・副委員長・秘書・経済開発・保健（妊産婦など）・教育・法律（土地問題など）・社会開発・文化・生産担当となっている。これらのシステムは内戦前からあるが、組織的・体系的にしたのは最近である。

ジェンダー担当職員の仕事は女性グループの活動支援、農業・小規模ビジネスなど女性の生計向上などを助けること、女性と男性間の問題(例えばドメスティックバイオレンス)などの解決にある。副市長は最低週に1回セクターを訪問する。セクターの代表者10人は1ヶ月に1度郡事務所集まり、活動と問題を報告する。毎月報告書を副市長に提出することになっている。

ジェンダー事業の活動資金は少なく、中央政府からのファンドもない。ジェンダーという横断的な形ではなく、教育・社会開発・保健医療といった部門ごとの基金が提供されている

ためである。ジェンダー問題でカバロンド郡のジェンダー担当副郡長が重要視しているのは、1) 女子の教育、2) 法律の適用（土地問題など）、3) 女性が資産を持つことである。

郡のジェンダー担当副郡長は県庁の社会開発部と3ヶ月に一度ミーティングを持つ。基本的に郡の予算は中央政府から直接配布されるが、仕事の指示・監督・評価は従来どおり県庁が行っている。混乱はないという。

(2) 社会開発

地方分権前と後では郡政府職員数が激減している（ルスモ郡の例を下表参照）。地方分権前の社会開発担当9人の内訳は、副郡長・課長・保健・教育・水・帰還民・住民（IDカードの発行など）・再定住化・ロジスティックス（帰還や再定住のための物資の貯蔵・配給担当）だった。このうち現在は、副郡長・課長・保健・教育・水担当のみになっている。今はもう帰還民もあまりおらず、再定住もほとんど終わったので、このポジションは要らなくなった。人数が少なくなって仕事は増えている。ただし教育のレベルが高い人が配置されているので、少ない人数でも仕事はこなせているとのこと。

表 4-13 ルスモ郡の職員数の変化

	地方分権前	地方分権後
郡事務所の職員数	42	28
副郡長を含む社会開発に関する職員数	9	5

出典：聞き取り調査

郡レベルに教育基金委員会、保健委員会、衛生委員会、社会的弱者の支援金を集めるための委員会などがある。セクターレベルにも同じように委員会支部がある。彼らはボランティアで、教育基金委員会はほとんどが教員、保健委員会と衛生委員会は病院・ヘルスセンター職員や女性グループの長、社会的弱者の支援金を集めるための委員会は牧師・病院やヘルスセンター職員・女性グループリーダー・地域の長などで構成されている。これらのシステムは内戦前からある。

彼らの仕事についてであるが、社会的弱者支援は、貧困者、障害者、孤児、寡婦、除隊兵士、老人などを特定し、適切な支援方法（中央政府・郡政府・セクターレベル・NGOsなど）を見つけ、その支援（支援金）を実施する。教育については、幼稚園から中学校まで、教員・設備など教育サービスの水準を監督する。保健・衛生についてもヘルスセンターのみならず、レストランや市場の清潔度をセクター・セルレベルがチェックしている。また郡議会の決定に基づいて、ヘルスセンターや学校建築といったインフラ整備も指揮することになっている。1~2ヶ月に1度郡役場でセクター代表者のミーティングがあり、副市長は1ヶ月に1度セクターを訪問する。

セクターレベルでは8つの委員会(例えば保健、教育、社会問題、青年会、女性グループ)に社会開発担当者が1人ずついる。彼らは給料をもらっていない。セルレベルでも無給で働く担当者が8人ずつ存在する。郡担当者5人のミーティングは毎月行われ、課長以下の4人はセクターを頻繁に訪問する。3ヶ月に1回、各セクター代表者8人が郡役場に集まる。この際、交通費だけは支払われる。セルの社会開発担当者が郡担当者に提出する報告書は、毎週の活動要約、月報、四半期報告書、半期報告書、年間報告書である。これが県から中央政府に提出されていく。評価は半期ごとに行なわれる。いま郡役場が抱えている問題は、多くの仕事がある上に緊急時には現場や県庁に駆けつけなければならない、定期的によい報告書を書くのが難しいこと。事業を計画するが資金が足りないことも問題である。

社会的弱者の福祉分野では、例えばルスモ郡では1) 貧困家庭の子供に対する支援、2) 教育基金を使った授業料免除、3) 両親がエイズで死亡した孤児の支援、4) 身体障害や除隊兵士の支援、5) 子供が家長である家庭の住居建設-を行っている。この住居建設は NGOs などの支援を探すが、得られない場合はウムガンダという地域社会の無料奉仕活動で建築し、トタンなどを県事務所からもらう。郡では社会的弱者を支援するための活動計画を立て、資金を提供するように県の社会開発担当事務所に申請するが、全郡から申請書が上がるため、もらえる確率は3分の1以下だという。

教育基金は社会的弱者の教育に関して18歳以上の全国民(貧困者を除く)が、毎年100Frwを寄付するもの。各セルで幼稚園を作る活動が進められている。基本的に幼稚園から中学校までの教員給与は中央政府から県庁に配布されるが、教員の給与水準が低いいため、PTAを作って支援しようとしている。教育基金を使って彼らの給与補填を行おうとしている。学校の運営費も足りず、チョークや黒板などの備品が足りない。親が黒板を手作りするなどしている。

国民保険基金は全国民(貧困者を除く)が1000Frwを支払う。この資金は社会的弱者の支援のみならず、全国民の保健医療費の一部を負担する。この資金はセクター長が徴収し、セクターの銀行口座に入れる。この用途はセクターが提案し、郡議会が決定する。郡レベルでは1人の国民保険基金職員がおり、6つのヘルスセンターに1人ずつ職員が配置されている。彼女たちの給与は国民保険基金から支払われている。病院スタッフは中央政府からの予算で給与が支給される。重病人はヘルスセンターや郡病院から県立病院に搬送されるが、その際は16%の治療代のみが病人の負担で、それ以外は国民保険基金が負担する。このシステムを導入してから患者が急激に増えた。

郡レベルの当該部署が抱える問題は、予算不足・スタッフ不足(分権化で仕事が多くなった)・交通手段の少なさが挙げられる。セクター・セルのスタッフはみなボランティアであるため、一生懸命働こうというモチベーションが足りない。またセクター事務所がないところもある。郡・セクターレベルに対する問題の解決のための県庁の社会開発局の支援が不足している、との声があった。

4.4.4 農村部のジェンダー

農村部のジェンダー状況を確認するために、参加型ツールを用い生産・再生産活動に関する労働分担結果を確認した。下表 4-13 にカバロンド郡にある、ルヨンザセクターの結果をまとめた。

表 4-14 ルヨンザセクター男女労働分担（生産・再生産活動）

生産活動					再生産活動				
		女性	男性	子供			女性	男性	子供
1	耕起と整地	✓✓	✓	✓	1	料理	✓✓		✓✓
2	畝立て	✓	✓✓	✓	2	自家用野菜の収集	✓✓		
3	種子の準備	✓✓	✓		3	水汲み	✓	✓	✓✓
4	播種	✓✓	✓		4	薪用の枝伐採	✓✓		✓✓
5	施肥	✓	✓✓	✓	5	薪の収集・運搬	✓✓	✓	✓✓
6	除草	✓✓	✓		6	皿洗い	✓✓		✓✓
7	鳥追い	✓	✓	✓	7	子供の世話	✓✓	✓	
8	収穫				8	家の掃除	✓✓		✓
9	脱穀	✓	✓✓	✓	9	衣服のアイロンがけ	✓✓	✓	
10	風選	✓✓		✓	10	訪問者の接客	✓✓	✓	
11	運搬(畑から家)		✓✓	✓	11	自家用小家畜の世話	✓✓	✓	✓
12	乾燥	✓✓	✓	✓	12	風選・製粉	✓✓		✓
13	販売	✓	✓✓		13	洗濯	✓✓		✓
14	お金の管理	✓	✓✓		14	ベッドメーカーキング	✓✓		✓
15	牛の乳搾り	✓✓	✓		15	ジャワー用お湯の準備	✓✓		✓
					16	お金の管理		✓✓	✓
					17	家の修理(ブロック作り)	✓	✓✓	✓
					18	(材木の準備・のこ引き)		✓✓	
					19	(家の壁塗り)	✓	✓	✓
					20	(屋根の茅葺用材料集め)	✓	✓	✓
					21	(屋根の修理)		✓✓	
					22	トイレ建設		✓✓	✓

出典：村での RRA

全体として、生産活動はほぼ男女均等に行っており、再生産活動は多くの部分を女性が担っている。再生産活動のバランスが割合取れているように見えるのは、家の修理やトイレ建設等が入っているため、この作業は年に数回しかしないため、実質毎日の細々した家事は女性がやっていることになる。ただし、近隣国のタンザニア等で行った同様の調査と比較すると、今回の結果は、男女格差が比較的少ない方と言える。男女間の労働量の格差については、男女ともその差異を認めている。にもかかわらず女性参加者は大きな不満を言わず、文化的な男女の役割分担を、大きな抵抗感なく受け入れているように見受けられる。ジェンダーの概念については、近年、政府からも強調されており、少しずつ理解され始めている反面、農村部の住民には今なお伝統文化の色は濃く残っているとの印象が強い。

子供は水汲みや薪取りに重要な役目を果たしている。料理や皿洗い、洗濯等の細かい作業でも、子供の労働力が利用されている。小学校3年生までの子供は、学校での勉強が半日であるため、空いている時間を利用して、家の手伝いをしている。子供の労働力は貴重であり、

子供を学校に行かせるだけの余裕のない貧しい家では、大人と一緒に子供が1日中農作業に従事していることも多々ある。

男女の起床・就寝時間については、農村調査参加者への聞き取りから、女性が男性よりも1時間程度早く起き（女性は5時頃、男性は6時頃）、1時間早く寝る（女性は20時から21時半で、男性は22時頃）が確認された。女性が早く起きるのは、家畜の世話をしたり、家の周りを掃き掃除するためで、男性が夜遅く寝るのは、酒を飲んだり、村のプロジェクトのことなど話し合う社会的なコミュニケーションの時間に使ったりしているためらしい。睡眠時間は男女間の大きな格差はなく、同程度取れている。

4.5 キブング県における開発アクター

本項ではキブング県庁、郡・市役所、セクターの組織・活動について分析する。

4.5.1 キブング県庁

(1) キブング県の基礎情報

キブング県は8郡と2市から成り、2977 km²の面積に約75万人が居住する。人口密度やセクター・セルの数はかなりばらつきがある。人口密度はキブング市・ルワマガナ市で高い。セルの数は、ミレンゲやムハジ郡で多い。

キブング県戦略計画によると、キブング県のミッションは1) 郡政府による開発プログラムを支援・調整し、2) 郡・セクター政府の組織能力を高め、3) 中央政府と地方政府の調整を効果的にすることによって、住民の福祉を改善するための持続的な発展を促進することにある。地方分権以降の、キブング県の組織図を添付したが（付録 6.5 を参照）、地方政府の財務監査と政治・司法の監督機能が強化されている。2003年の年次報告書によると当時は105人の職員枠に対して61人が働いていた。現在は36人の職員が勤務しており、8人分の空席がある状態というから、職員枠は44人になる。人員削減が顕著である。

表 4-15 キブンゴ県の職員・ポスト数 (2005 年 5 月)

	部	2005 年 5 月現在の 職員数	2005 年 5 月現在の 職員ポスト
1	知事室	3	5
2	事務局長室	2	2
3	広報・総務部	7	9
4	よい統治と地方行政部	6	7
5	経済開発・環境部	5	5
6	地方財務監査部	2	4
7	文化・社会開発部	4	5
8	運転手	7	7
	合計	36	44

出典：キブンゴ県戦略計画 (2005 年)

2001 年 1 月 16 日から地方分権プログラムが開始され、PDC が地方政府によって作成されるようになった。この PDC を実施するための資金として CDF が設立された。ルワンダ政府は組織改革を進めており、全国で 4500 人の公務員を削減するとしている。地方分権の結果、中央政府と地方政府の役割が変わった。中央政府は政策立案、予算策定、県政府の監督と評価を担当し、県政府は中央政府の政策を実施し、郡政府の活動を監督モニタリングすることになった。末端の行政組織であるセルは、最初に彼らの地域の開発計画をリスト化する。その上位のセクター事務所がそれらのリストに優先順位をつけ、郡政府に提出する。これを郡政府が取りまとめて PDC を作成し、この PDC に記載されている活動を実施するための CDF を中央政府から受け取る。地方分権後、県政府はプロジェクト調整の役割が増え、中央政府には監督・評価者としての役割が期待されるようになった。

県政府には郡・市の開発プロジェクトを調整する役割が期待されていたため、経常予算だけが供与され、開発予算は与えられない。2005 年度の予算は 35 億 1983 万 1749Frw、2007 年度は 40 億 0738 万 9981Frw を計上している。広報・総務部長によると、県の予算は組織改革により県庁で働く職員が削減された後でも増えている。理由は学校の教員や医療機関で働く看護婦などが増えているためという。

(2) 地方政府の財務監査部

この部はそれまでの「資源計画・モービライゼーション部 (Resource Planning and Mobilisation Unit)」を改めて、2005 年に設立された。この部の主な役割は 1) 郡・市役所、主な公的施設 (刑務所・ヘルスセンター・中学校など)、中央政府のプロジェクト (農村セクター支援プログラム: RSSP など) の財務監査、2) 郡政府が地方税を徴収する際の監督・アドバイス、3) 中央政府への報告、4) 地方政府の会計・監査人・徴税人などの教育。

財務・経済計画省は郡・市役所のために「ルワンダにおける地方行政のための財務管理・

会計手順の手引書」を2003年4月に作成した。彼らはこの作業ガイドラインに基づいて作業することになっている。このガイドラインには、郡・市役所の役割と責任、歳入管理、調達・入札手順、支出・支払い管理、地方政府の資産管理、監査機能、会計手順、口座の維持、財務報告書などが記載されている。

郡・市が中期支出枠組み Midterm Expenditure Framework (MTEF) に従って地方税の増収による自己財源を増やすと、郡・市役所が財務管理の透明性を増すことを、この部は活動目標としている。この部署の予算計画は以下のとおり。他部署に比べて職員の研修費用が多いことが特徴。

表 4-16 キブongo県庁財務監査部の予算計画 (2005-2007)

(単位: ルワンダフラン : Frw)

No		2005	2006	2007
1	総務 (給与、手当、事務用品など)	31,716,878	56,049,679	38,447,813
2	統計作成費用	5,937,000	5,866,000	6,495,920
3	ロジスティックス	32,398,500	36,732,950	38,799,885
4	公費管理	6,369,000	6,806,700	7,805,990
5	財務計画作成費用	6,936,000	15,122,400	17,038,010
6	人材育成(研修費用など)	26,692,000	29,132,000	31,643,200
	合計	110,049,378	149,709,729	140,230,818

出典 : MTEF 2005-2007 年、キブongo県

この部署が直面している問題は、職員不足からくる一人当たりの仕事量の多さ (現在部長と秘書の2人のみ)、研修を受けた郡・市役所の会計や監査人の退職、郡・市役所から提出される報告書の遅延と質の低さである。この部署は郡・市役所職員の財務・統計報告書の質が悪いため、今後彼らの研修により注力するとしている。地方分権によって現在の組織体制になった2001年から地方行政官に対する研修は始まった。基本的に研修は新しい職員が配置されると実施することになっている。会計と監査人に対する第1回目の研修は終了したので、今年は徴税人と出納係を研修する予定。この部署が研修を実施する上での問題は、研修生の交通手段と日当宿泊費が不足していることだという。

(3) 経済開発部

現在5人 (部長、環境・森林担当、農業・畜産担当、インフラ・住宅担当、秘書) が勤務。2005年5月にこの部署の商業・工業・観光・サービス業・組合・手工業の機能を切り離し、「商業・組合部」という新部署が設立される予定。

この部署の職員の役割は、1) 郡・市役所の経済開発活動の進捗を把握することと、2) 中央政府の政策を実施すること。前述のとおり、郡・市役所がPDCを作成しCDFを使って実

施する。中央政府の政策を実施するために、この部は郡・市役所の担当者にその政策に従う重要性と住民にとっての便益を説明する。そして郡の担当官がセクターやセルの職員に伝える。例えば農業省は各県の可能性を考慮して優先農作物を決め、県の農業担当者に説明する。キブンゴ県の優先農作物はコーヒー・米・メイズ・バナナ・パイナップルである。彼らは各郡・市の農業担当者に対してその作物を栽培する重要性と現金収入の可能性についての知識を提供する(実際には農業省・県・郡が参加型手法を用いて、農業開発計画を策定している)。もしセクターがこれらのアドバイスを受け入れる価値があると判断した場合、PDC のリストに入れられる可能性がある。農民はそれらの作物を栽培することを強要されることはないが、CDC メンバーはその生産者組合、例えば稲作組合を支援することになる。PDC に書かれている多くのプロジェクトはドナーや NGOs に支援されている。PDC に加えて、中央政府が、多くの場合主要なドナー機関の支援の下に、国家プロジェクトを実施している。この部署はキブンゴ県におけるこうしたプロジェクトの監督・評価も担当している。

この部署の 2005 年度の目標は 4 つで 1) 農業・畜産の生産性向上、2) インフラ開発と維持、3) 市場の活性化と商業の促進、4) 観光と手工業の促進で、これらについて詳細な計画が立てられている。この部の予算は以下のとおり。県での水・衛生分野の予算が低いことと、これからの伸びもあまり期待できないことが分かる。

表 4-17 キブンゴ県庁経済開発部の予算計画 (2005-2007)

(単位: ルワンダフラン : Frw)

No	経済開発	2005	2006	2007
1	総務 (給与、手当、事務用品など)	30,003,144	56,549,820	36,421,196
2	観光開発	10,757,500	6,089,500	6,916,400
3	商業振興	11,901,000	11,995,000	13,270,160
4	工場の活性化と手工業の促進	1,116,000	1,270,600	1,436,360
5	都市の管理	126,000	140,000	156,960
6	インフラ開発	2,190,000	2,256,000	2,540,400
7	計画と住宅地の監督	1,891,500	1,884,500	2,104,765
8	鉱業	1,020,000	1,128,000	1,252,200
9	エネルギー・水・衛生	960,000	901,500	1,005,200
10	雇用と社会保障	2,848,000	3,234,950	3,679,630
11	環境保全	3,465,000	2,808,000	3,087,450

No	農業、畜産、林業	2005	2006	2007
1	総務 (給与、手当、事務用品など)	44,348,690	49,531,825	47,622,366
2	森林資源	19,445,250	24,735,650	28,936,190
3	農業計画	881,300	990,430	1,105,473
4	農村エンジニアリング	11,787,000	23,584,750	20,111,560
5	農業生産	9,483,500	6,491,000	7,934,525
6	畜産	31,359,600	39,797,600	50,544,100

出典: MTEF 2005-2007 年、キブンゴ県

この部も職員不足と一人当たりの仕事量の多さという問題に直面している。組織改革前は8人だった職員が5人に削減された。県職員は以前は中央省庁の職員だったのが県庁職員となり、資機材や車などを使いづらくなったという。郡や市役所は定期的に報告書を提出することが義務付けられているが、交通手段の少なさからそれが遅れる。郡職員は現場を訪問する回数が限られ、それによって報告書の質が低くなっている例もあるという。

多くの場合、郡政府の技術者の研修は開発プロジェクト実施過程でなされる。例えば、キブゴ県はルスモ郡・ルキラ郡・キブゴ市にある湿地帯での稲作支援を開始した。ケニアの稲作組合がキブゴ県を訪問し、キブゴ県の稲作協会メンバーと地方政府の農業担当者を研修した。彼らは2005年4月にナイロビを訪問し研修を受けている。しかしながら、プロジェクト実施時以外に地方政府の技術者を研修する機会はほとんどない。研修についての詳細は、後述する。

(4) よい統治と地方行政部

地方分権前、この部は11人が勤務していたが、現在この部には部長と秘書を含め6人が勤務している。概してこの部は、政治問題・地方選挙・民事訴訟・刑務所の管理などを扱っている。この部は郡・市役所の活動を把握すること、レポートを郡議会・県知事・中央政府に報告すること、郡・市役所が解決できない大きな問題・紛争の解決が主な仕事である。

部長は、住民による虐殺法廷（Gacaca）の統括、紛争の解決、郡・市長の評価、この部のマネジメントをしている。市長などの要職にある地方公務員の評価は、スケールと業績にしたがって、毎年行われている。この評価結果は選挙管理委員会に通知され、彼を選んだセクターの代表者によって、任期延長か続投かが決定される。この部署は毎月・四半期・年度計画を作っており、毎月の計画は毎週見直されているという。

地方行政担当は10郡・市でよい統治が実施されるのを支援している。具体的には各郡・市にあるCPAの安全管理や地方選挙の統括をしている。コミュニティー活動担当者は2つの仕事をしており、一つはウムガンダの統括。ウムガンダは国民全員の無償労働奉仕活動で、セルのCDCがリードして道路建設・給水施設修理・学校建設・橋建設などを行うもの。もう一つはTIGという囚人によるコミュニティー奉仕活動。市民団体の担当者はNGO・協会・宗教団体のミッションと活動がかけ離れたものでないか、政治的に問題ないか、モニターしている。NGOやドナーの支援が重複しないように調整し、活動許可を出している。2郡以上で働く団体の代表者を集めて2ヶ月に1回ミーティングを持ち、問題に対するアドバイスをしている。もう1人の民事紛争解決担当は民事訴訟の最終判断を下す。最初はニュンバクミ（Nyumbakumi：スワヒリ語で10戸の家）という10家族単位くらいの隣組で解決を目指し、それが不可能であればセル・セクター・郡のCPAに問題をあげている。

この部の2005年の活動目標は1) よい統治が確立する、2) 和解のための正しい判決が下されること。この部の予算は以下のとおり、多くの虐殺の加担者を受け入れている刑務所

の維持管理費が突出して高いことがわかる。

表 4-18 キブンゴ県庁よい統治と地方行政部の予算計画 (2005-2007)

(単位: ルワンダフラン : Frw)

No	政治とよい統治部	2005	2006	2007
1	総務 (給与、手当、事務用品など)	68,511,963	70,348,361	81,682,849
2	Gacaca 司法	9,753,000	9,588,100	11,028,780
3	治安	17,720,000	37,252,057	39,470.303
4	刑務所の維持管理	596,867,740	242,380,300	188,720,055
5	地方分権	40,381,000	47,966,100	62,582,935
	合計	733,233,703	407,534,918	383,484,922

出典: MTEF 2005-2007 年、キブンゴ県

この部署も組織改革後、職員数減少にともない一人当たりの仕事量が増えている。郡・市レベルで予算不足・職員の能力不足・コミュニケーションや交通手段が限られているという問題が深刻なため、この部は郡・市から提出される報告書提出が遅れて問題を把握するのが遅れることを問題視していた。

(5) 文化・社会開発部

この部署の情報は、本報告書のジェンダーの部分の 4.4.2 で記述したので、割愛する。

(6) 広報・総務部

この部署は現在秘書も含めて 7 人が勤務している。この部署は総務、人材育成、人事、ロジスティックス、県庁の財務管理を担当している。情報コミュニケーション部が 2005 年 5 月から新設される予定。2005 年活動計画によるとこの部は(1) 総務手順を改善する、(2) 県の開発活動がうまく調整される-という目標を掲げている。この 2 つの目標の下に 11 の活動計画が記載されている。その中に毎年 20 人の県職員が研修を受けるという項目が見られる。

この部の予算は以下のとおり。

表 4-19 キブンゴ県庁広報・総務部の予算計画（2005-2007）

（単位：ルワンダフラン：Frw）

No		2005	2006	2007
1	総務（給与、手当て、ガソリン代など）	142,097,672	157,774,871	173,934,318
2	郡・市役所の活動の調整	2,292,000	2,616,000	2,988,600
3	公的サービスの調整	2,500,000	2,750,000	3,025,000
4	治安と司法	6,552,000	8,214,000	9,856,020
5	県庁のオフィス備品（消耗品・家具・コピー代など）	1,592,000	1,759,000	1,949,720
6	秘書作業(ex.文具・ファイルなど)	5,527,000	6,103,100	6,746,170
7	コミュニケーションと広報	11,129,000	12,615,250	13,715,065
	合計	171,689,672	191,833,021	212,214,893

出典: MTEF 2005-2007 年、キブンゴ県

この部が直面している主な問題は、オフィス備品の不足と職員の教育・研修レベルが低いこと。この部は職員採用を担当するが、昔に比べて職員採用基準が厳しくなったため、職員を雇用できない難しさに直面している。この問題を解決するため、この部は現職の県・郡職員の研修に注力している。下表が 2003 年と 2005 年の 1 月から 5 月までに行われた研修のリストである。

表 4-20 キブング県庁職員への研修実績 (2003 年)

No	目的	実施された活動	備考
1	小規模起業家に対する衛生についての研修	作業場を清潔に保つための方法を小規模起業家にアドバイス	
2	看護師と伝統産婆の協会に対する研修	日常業務と衛生に関する研修 伝統産婆は研修を受け、道具を供与された	IRC が研修
3	マラリアに関する看護師の研修	キブングの全ヘルスセンターでマラリアに関する研修を看護師に提供	
4	ヘルスセンターの建設	看護師に対するマラリア、HIV/AIDS、家族計画、国民保険制度についての研修	
5	国民保険委員会に対する研修セミナー	郡・県レベルの国民保険委員会が研修を受けた。今後セクターとセルーレベルの委員会が研修を受ける予定。	研修日時： 03-05/12/2003
6	HIV/AIDS の血液検査	郡と県の委員会に対する研修	
7	エイズ反対クラブに対する研修	中学校のエイズ反対クラブが研修を受けた	
8	アドバイザー研修	郡と県からのアドバイザーが研修を受けた	IRC と ARBEF が支援
9	女性グループ(評議会メンバー)の研修	女性グループは生計向上活動に関する研修を受講した。 コーディネーターと財務担当が研修を受けた。科目は人権・憲法・所得創出と貯蓄・計画など	女性省による支援 女性省・ PROFEMME ・ Reseaux des femmes の支援
10	成人教育 (教師)	ムハジとチャルバレ郡の教員と教育・社会開発担当行政官が研修を受けた	
11	CDC の研修	郡・市役所の CDC は能力向上・HIV/AIDS 予防・計画・所得創出活動 などについて研修を受けた。	
12	CDF 基金に関する研修	各セクターから 10 人が CDF に関する研修を受講	DPAT ¹² による研修

出典: キブング県の 2003 年年次報告書

¹² Direction Politique et Administration du Territoire (県のよい統治・地方分権部)

表 4-21 キブング県庁職員への研修実績 (2005 年 1 月 - 5 月)

N	科目・対象者	Indicators (realization)	担当者	期間
1	職員のパソコン研修	ソフトウェア	技術担当	01-12-2005
2	新しいリーダー研修	リーダーシップ	よい統治部	02-10-2005
3	地方政府の研修	連帯・結束(2回)	よい統治部	01-12-2005
4	地方政府の研修	人権(郡・市・セクターレベル)	よい統治部	01-12-2005
5	徴税人研修	2回	経済開発部	01-12-2005
6	砂防研修	各セクターで7人	環境と森林担当	01-03-2005
7	財務担当者研修	各郡・市で5人研修した	地方財務監査部	05-12-2005
8	保健アドバイザー研修	ボランティアに対して2回	ジェンダーと保健担当	02-12-2005
9	HIV/AIDS の研修		保健・社会開発・CPLS 担当	02-12-2005
10	職員研修	2回	保健衛生担当	03-12-2005
11	KIPATA(PTA)の研修	各郡・市と県レベルで2回	教育担当	03-12-2005
12	教員研修	2回	ジェンダー・社会開発の保健担当	03-12-2005
13	校長に対するマネジメントと財務の研修	1回	教育担当	01-12-2005
14	ボランティアの研修と道具の供与	各郡・市で基礎知識のあるもの対象	教育と社会開発担当 KIPATA 担当者	04-11-2005
15	女性グループの研修	各郡・市で2回	ジェンダー部	
16	スポーツ・文化担当者の研修	1回	教育・文化・青年担当	04/2005

出典：キブング県の広報・総務部長に対する聞き取り調査結果

地方分権プログラムが始まって以来、中央省庁は地方政府行政官を直接教える研修コースを削減した。中央省庁は研修ガイドラインを提供して、州政府・民間企業(コンサルタント)・NGOsなどが研修コースを実施・運営するのを支援したり、要請に応じて講師を務めるという役割に徹している。

例えば自治省は県職員の研修プログラムを直接行っていない。政策を作り、研修に関して各関連省庁と調整しているのみ。具体的には2ヶ月に1回全省庁を集めてのフォーラムを開催したり、全県を集めてのミーティングを毎月行ったりして、研修に対する問題や対策などを話し合う機会を設けている。実際に研修しているのはNGOやドナー(RALGA, Hagunula, Dutsenibere など)で、科目はガバナンス・地方分権・リーダーシップなどが多い。彼らの活動の調整やリスト作成などは自治省ではしておらず、県が行っている。自治省は基本的には直接研修はしないが、要請があれば講師を務めることもある。

水資源省も水技術者に直接研修をしない。水資源省は16の国家プロジェクト（その多くがドナーや NGOs が支援している）に能力向上のコンポーネントがあるので、プロジェクトを通じて行うことが多い。地方分権後、水技術者の研修は基本的には県レベルが行い、水資源省の役人が評価や調整を行うことになった。水資源省は、研修を受ける水技術者や講師の人たちのために研修ガイドラインをつくっている。水資源省担当官はこうした水技術者の研修はまったく足りていないと考えている。この理由は、セクターレベルで水技術者が必要とされるなどニーズが多いにも関わらず、研修予算が少ないこと、中央レベルでも技術者を教えられるような技術者・団体が少ないことなどが挙げられるという。

県政府は郡・市役所の行政官（事務局長・会計・監査人・CDC 長・計画担当官など）に対して開発計画・財務管理に関する研修を行っている。これは1年に1-2回ほど5日間程度で、GTZ などのドナーの支援を受けている。この研修を担当している地方財務監査部長によれば、研修を受けた後研修生が離職したり郡やセクターの職員が頻繁に変わることが、研修内容の定着にマイナスの影響を与えているという。さらに上記の表にあるように、教育・保健・ジェンダーなどソフト系のいくつかの分野では、郡・市レベルの教員・看護婦・女性評議会委員などに対して研修が提供されている。そのような研修スキームがあることは特筆に価するが、こうした研修を受けた研修員によれば、研修内容を実際の活動に生かすには研修員の数・機会が少ないという。またこれらの研修は、同じ人に複数教えるなどして指導者を育成するような構成にはなっていない模様。こうした分野は研修が実施されているが、ハード系の技術者（水技術者など）に対する研修は、NGO やドナーの支援するプロジェクトを除いてはほとんど実施されていない。

4.5.2 郡・市役所

(1) 組織構成と職員

郡・市役所の組織図と職位ごとの職員数の、地方分権・組織改革前後の違いを付録に記載した。地方分権・組織改革プログラムが始まる前には郡・市役所の最大人数は52人で、それが32人に削減された。現在ほとんどの郡・市では30人前後の職員が勤務している。郡長・副郡長は、全セクターの代表者から構成される郡議会によって選ばれる。彼らの任期は5年で再選も可。郡・市役所の一般職（技術者と呼ばれる）は試験や面接によって決定される。セクターの職員はセルの代表者に選出され、セルのスタッフは住民によって選ばれる。2006年はその地方選挙が行われる年になっている。下表はキブンゴ市の職員配置の例である。

表 4-21 キブongo県庁市の職員数

部	役職	キブongo市
執行委員会	市長	1
	市長秘書	1
	副市長 (財務・経済・開発担当)	1
	副市長 (社会開発担当)	1
	副市長 (ジェンダー担当)	1
	副市長 (青年・スポーツ・文化担当)	1
	監査人	1
	計	7
事務局長	事務局長	1
	プロジェクト計画担当	1
	計	2
広報・総務部	部長	1
	部長秘書	1
	ロジスティック担当秘書	1
	運転手	1
	調達	4
	計	1
よい統治と地方行政部	部長	1
	紛争解決担当	1
	コミュニティー活動担当	1
	市民団体担当	1
	裁判官	-
	統計担当	-
	計	5
経済開発・土地・環境部	部長	1
	土地担当	1
	農業担当	1
	畜産担当	1
	商業と協会担当	1
	インフラ担当	1
	環境保護担当	-
	計	6
財務部	部長	1
	出納係	1
	徴税人	1
	会計	1
	計	4
社会開発・ジェンダー部	部長	1
	教育担当	1
	保健・衛生担当	1
	ジェンダーと社会開発担当	1
	計	4
	合計	32

出典：2005年5月のインタビュー調査結果

郡長・副郡長・事務局長は毎週セクター長とミーティングを持っている。セクターの CDC は毎月集まって活動計画を作っており、セルの CDC は毎週ミーティングを持つとともに、

プロジェクト現場を訪れている。住民の代表であるセルメンバーは教育のレベルが低く、読み書きのできない人も多い。そのため彼らにとって、プロジェクト計画・モニタリング・実施は大変な課題といえる。また彼らは毎週のミーティングに出席したり、プロジェクト現場に出向くための交通手段がなく、給与も支払われていない。全て彼らのボランティアで実施されている。

副郡長の評価は郡長と県庁が行い、郡職員の評価は事務局長が行う。もし評価が悪ければ、しかるべき忠告と態度を改める時間を与えられた上で、解雇される可能性もあるという。基本的に評価は業績ベースで、各自が立てる活動計画に照らし合わせて判断される。どのようにプロジェクトをモニタリングしたか、報告書の質はどうだったかなども判断材料である。評議会メンバーの評価については、例えば郡レベルの女性評議会メンバーの評価は副郡長と彼らを選んだセクターレベルの女性評議会メンバー（10人）、そして県レベルの女性評議会メンバー（10人）が行う。セルレベルの女性評議会メンバー（10人）は、彼らを選んだ住民が評価する。郡役場の職員のリクルートに関しては、郡レベルで行うことができる。副郡長と事務局長と人事採用委員会が試験と面接を行っているという。

(2) 郡・市役所の財務

一般的に、郡は中央政府からの予算と地方税の2つの財政資源を持つ。中央政府からは1) 経常予算(人件費・維持管理費など)、2) CDF(開発プロジェクトの実施)、3) 社会開発用の予算が郡・市役所に拠出される。

1) の経常予算については、中央政府の予算の3%が、郡・市の人口や貧困レベルなどを考慮した数式にしたがって全郡・市に分配される。この経常予算は職員の給与や維持管理費のほかに、10%ほど開発予算も含まれる。2) のCDFに関しては、人口や貧困レベルに関係なく全郡・市が同金額を受け取ることになっている。2001年から2004年までは年間4500万Frwで2005年以降は6500万Frw。しかし、CDFはフェーズに分けて拠出されるため、1年間に全ての計画予算が執行されるとは限らない。3) の社会開発予算は現金で拠出されるとは限らず、現物支給の場合が多い。例としては、貧困家庭の子供の中学校授業料支給や社会的弱者家庭が家を建設する際のトタン板提供がある。

地方税については、所得税・市場税・固定資産税・賃貸料・自転車税・専売特許権・ライセンス/許可料がある。このうちで一番多いのは地元の事業、市場、ブティックなどの所得税。カバロンド郡の場合、歳入の38%が地方税からの収入となっている。¹³ 新設された郡(例えばチャルバレ郡)は特に地方税を徴収するのが難しいと調査団に述べた。

地方分権前には、ほとんどの開発プロジェクトの入札を中央政府が行っていたため、長い準備時間がかかったという。現在は自治省が直接CDFを各郡に拠出し、プロジェクトの入札は県・郡・市レベルで行われるため、プロジェクトの準備期間は以前と比べて短くなった

¹³ カバロンド郡の活動、予算などの詳細を付録資料に記載した。

という。しかし、それでも依然として多くの郡・市が受け取る予算は十分ではないため、計画したプロジェクトを全て実施できず、また抛出されるタイミングもよく遅れると答えた。下表も郡・市が申請している予算と実際に受け取っている金額に差があることを示している。中央政府から抛出された金額のほとんど 100%郡・市役所は執行している。予算不足でできない事業を実施するため、郡・市役所はドナーや NGO に支援を求めている。

表 4-23 キブンゴ県郡・市の予算 (2003 年)

(単位: ルワンダフラン : Frw)

郡・市	経常予算			開発予算		
	計画申請された予算	歳入	執行された割合 (%)	計画申請された予算	歳入	執行された割合 (%)
キブンゴ	44,462,022	39,765,401	89.44%	23,833,326	32,819,778	137.71%
ルワマガナ	63,023,082	36,636,461	58.13%	248,153,510	34,514,528	13.91%
チャルバレ	65,210,936	50,695,951	77.74%	93,894,966	64,731,028	68.94%
カバロンド	61,685,390	32,423,151	52.56%	49,500,000	35,936,410	72.60%
キガラマ	102,640,000	27,956,992	27.24%	60,000,000	38,542,055	64.24%
ミレンゲ	110,038,340	25,986,125	23.62%	287,950,000	45,823,851	15.91%
ムハジ	45,895,000	28,508,874	62.12%	138,878,679	25,220,307	33.00%
ニャルプエ	91,450,000	22,592,338	24.70%	142,510,000	43,923,099	30.82%
ルキラ	48,696,308	28,449,171	58.42%	338,727,268	24,290,472	7.17%
ルスモ	35,023,082	52,117,720	148.81%	155,560,000	26,100,944	16.78%
合計	668,124,160	345,132,184	51.66%	1,539,007,749	371,902,472	24.17%

出典: MTEF 2005-2007 年、キブンゴ県

表 4-24 キブンゴ県郡・市の歳出 (2003 年)

(単位: ルワンダフラン : Frw)

郡・市	経常予算			開発予算		
	計画された支出	歳出	執行された割合 (%)	計画された支出	歳出	執行された割合 (%)
キブンゴ	64,642,470	36,917,713	57.11%	6,816,233	36,916,944	541.60%
ルワマガナ	63,023,082	34,790,600	55.20%	249,153,510	45,280,997	18.17%
チャルバレ	65,210,936	56,623,668	86.83%	93,874,966	64,635,028	68.85%
カバロンド	59,042,484	35,455,144	60.05%	35,861,400	16,408,028	45.75%
キガラマ	42,385,000	27,677,321	65.30%	997,150,000	42,131,959	4.23%
ミレンゲ	110,380,340	25,984,310	23.54%	287,950,000	32,623,972	11.33%
ムハジ	46,230,810	28,263,732	61.14%	138,879,679	30,444,155	21.92%
ニャルブエ	69,246,388	22,510,525	32.51%	153,795,000	25,740,038	16.74%
ルキラ	68,546,573	24,303,610	35.46%	338,727,268	17,116,755	5.05%
ルスモ	41,631,178	46,099,336	110.73%	172,459,936	25,756,579	14.93%
合計	630,339,261	338,625,959	53.72%	2,474,667,992	337,054,455	13.62%

出典: MTEF 2005-2007 年、キブンゴ県

(3) 地方分権と組織改革の、開発プロジェクトに対する影響

地方分権前は、ブルグマスターと呼ばれた郡・市長とコンセイエと呼ばれたセクター長が、意思決定権のほとんどを握っていた。住民はほとんど開発事業の計画に参加していなかった。郡は職員の給与や 5 万 Frw を超える全支出について、県に許可申請をしなければならなかった。

地方分権の重要なプラスの影響としては、住民が開発計画と事業実施に大きく関わるようになった点。キブンゴ県ではほとんどの住民がイミドゥグドゥに住んでいるため、社会インフラ開発プロジェクト（例えば学校やヘルスセンターの建設）を計画・実施しやすいメリットもある。いまや郡長の役割や責任は、副郡長・部長・様々な委員会や評議会メンバーと分担されるようになった。そのため事業実施に関わる意思決定や実施プロセスの透明性が増したという。多くの公共サービス（例えば ID カードや結婚証明書の発行）や紛争の解決がセルやセクターレベルでなされるようになったため、住民は遠くの県庁まで頻繁に訪れなくてもよくなった。さらにより厳しい採用基準で郡や県が独自に職員採用試験を行えるようになったため、より有能人材を採用できるようになったという。そのため、多くのインタビュー回答者は以前に比べて職員の仕事の効率性は向上し、組織改革・人員削減下にあっても同じ質の公的サービスを提供できていると答えた。ドナーや NGO はプロジェクト形成時に PDC を参照し、ドナーや NGO は彼らのプロジェクト計画に関して郡・セクターレベルで丁寧な説明をするようになったという。

しかし、こうしたプラスの影響の一方で地方政府行政官は多くの課題に直面している。付録に添付した、県・郡・セクター職員を対象としたアンケート調査（SWOT 分析）結果にもあるように、郡の行政官が削減されたことにより、一人当たりの仕事量が増えている。多くの場合で CDF は計画申請した額がそのまま供与されるわけではなく、現場に届くタイミングも遅れている。地方分権化で彼らの役割が拡大し、ミーティングや現場を視察する機会が増えたが、交通手段やコミュニケーション手段が限られていて困難を極めている。PDC の素案は最初にセルやセクターレベルで作成されるが、前述のように彼らにはプロジェクト計画・予算・施設の技術的設計能力（例えば給水施設設計など）が不足している。そのため郡・市役所がこの素案を訂正するのに、多くの時間を費やしている。県職員の意見に基づくならば、郡・市役所の職員の技術能力・会計の知識・プロジェクト管理の能力も十分ではなく、彼らの県庁への報告書も遅れ気味で困っている。契約業者を監督する技術、報告書作成能力、プロジェクトモニタリング・評価といった能力は、セルから郡・市までの全てのレベルの地方政府職員の多くに不足している。そのため十分な予算がなく中止されてしまったプロジェクトや、契約業者がよい仕事をしなかったプロジェクトもあるという。教育・保健・社会的弱者の保護などの社会開発プログラムに関しては、小学生の数や医療機関の患者数が急激に伸びている。これらは前述のように小学校教育の無料化と国民保険制度の導入による結果である。このため、学校や医療機関はスタッフ（教員や看護師など）の不足が深刻な問題となっている。県政府は彼らの研修に注力しているが、まだまだ十分とはいえない。

セクターやセルの職員が大変重要な責務を担う一方、セクター長以外は政府から給与をもらっていない。さらに、彼らは研修を受ける機会が少ない。多くの場合、郡・市役所はセクター長、セクターの事務局長と会計を研修するが、それ以外の職員は研修を受ける機会がほとんどない。研修を受けた郡職員はセクター職員にもっと多く学んだ知識を伝えることが期待されているものの、時間・研修費・交通手段の少なさがこれを阻害しているとインタビュー回答者は答えた。いくつかの NGOs がセクター職員を対象に、プロジェクト計画や家族法などについて研修しているが、こうした NGOs の数は限られている。また NGOs は彼らのドナーから予算を受け取って初めて研修を実施するため、来年も研修プログラムが実施されるとは限らない。また地方行政官の研修を行っているドナー・NGOs 間で内容のすりあわせや対象者の調整が行なわれているとはいえ、研修レベルにばらつきがあることが想像される。

4.5.3 職員研修プログラムの改善に対する提言

郡・市役所とセクターが効果的に職員を研修するためには、(1) 現在県が行っている開発計画・財務研修に実務研修を組み入れる、(2) 数少ない技術者研修の量と質を改善することが重要だと思われる。開発計画・モニタリング・財務管理に関する講義は大変重要だが、実務よりも理論や基本的な原則に重点が置かれがちである。研修生が学んだ知識や技術を精査して習得するには、OJT(on-the-job training)による実務研修が効果的である。プロジェクトを実施する中でこれらの知識や技術を実際に使用することで、研修効果は飛躍的に伸びうるし、

研修の質も回数を重ねる度に現場からのフィードバックを受けて改善する。さらにこうしたプロジェクト管理者（事務局長や計画担当者）と水・衛生技術者や農業担当などの技術者が一つのプロジェクトの中で一緒に実務研修を受けることができれば、両者間のコミュニケーションが改善し、作業プロセスが効率化しうると考えられる。例えば給水施設建設に関する事業を行う際に、プロジェクト管理者と水技術者が一緒に実際のプロジェクトを事例にとって、適切な入札と業者の施行管理と施設の修復の基礎を学べば、施設デザインと業者の選定と予算計上がしやすくなる。施設の維持管理をする上で直面すると予想される問題を先に見通して、プロジェクト計画を策定すること（例えば部品調達予算の計上）がより容易になると考えられる。この改善された作業プロセスは、同じ郡・市役所の保健、青年活動など他分野の活動や、他の郡・市役所の活動にも使用できると思われる。

現在技術者の研修の機会のごく少ない。ドナー・NGOs のプロジェクトや国家プロジェクトの実施時以外にはほとんど行われていない。このため PDC に書かれている事業内容や予算策定に技術的な裏づけがないという状況にある。より多くの技術者を育成することが大切であり、今回の調査でもインタビュー回答者がその重要性を認識していることが確認できた。技術者研修の質と量を改善するために、県が実施する技術者研修を支援するプロジェクトが必要と思われる。定期的に郡・セクターレベルの技術者が研修を受けるためには、拠出される CDF 予算は限られていることを考慮して、PDC に記載されるプロジェクトの中で技術者研修の重要性を高く評価することが重要である。一般的な技術を教える研修と指導者を教える研修の 2 種類の研修をできれば実施するとよい。セクター・セルにいる技術者を指導ができる人材を育成するには、同じ人に回を重ねて研修を受けてもらう必要がある。こうした研修には実務研修が欠かせないことから、プロジェクトで OJT 研修をする方法が効率的だと思われる。こうした技術者の指導者が育成され、セル・セクターレベルの技術者養成プロジェクトに CDF の予算がつけば、現在研修の機会が限られているセル・セクターレベルの技術者はこれらの指導者から研修を受けることができる。

育成された技術者が学んだ知識・技術を利用して住民の福祉のために働くためには、住民が問題の起こったときにどの技術者に連絡を取ればいいのかを知っている必要がある。郡・市役所、セクター・セルレベルでどのような技術者がいるのか、住所・連絡先を記載したリストを作成・更新・住民に回覧することは有効と思われる。様々な協会・評議会・グループあるいは個人が住民の問題を解決する際に、このリストを見て技術者に連絡し、迅速に作業やアドバイスを依頼できるようになる。その結果、プロジェクトで育成した技術者の知識や技術が、プロジェクト期間中だけでなくその後も使用されうると考える。

第5章 キブンゴ県地方開発プログラム

第5章 キブongo県地方開発プログラム

5.1 キブongo県の開発課題

第3章で述べたとおり、各郡・市によって作成されたPDCを元に、キブongo県は3年間（2005年から2007年）の県開発戦略計画を策定しており、主要開発課題はその計画の中に明記されている。優先度の高い開発課題として挙げられたものは以下のとおりである。

(1) 安全な水へのアクセスが困難、(2) 保健医療へのアクセスが困難、(3) 自然環境の急速な悪化、(4) 農畜産業の低生産性、(5) 教育への限定されたアクセス、(6) 不十分なエネルギー源、(7) 弱い女性の社会参画（不十分なジェンダー配慮）¹⁴

上記の重要課題は、農村部で行った調査から確認された住民の重要課題とほぼ同じであり、県の戦略計画は民意を十分に反映したものであることがうかがえる。PDCの策定時には、セルレベルからのニーズの吸い上げが行われており、セクター・郡のレベルに上がっていくごとに、各レベルの開発委員会（CDC）の委員を中心に、合議制で開発課題の優先付けが行われた。住民の多くはフランス語で書かれたPDCの存在すら知らないが、参加型のプロセスを経て作成された各郡・市のPDC、それをベースに取りまとめられた県の開発戦略計画は、住民ニーズを十分に反映した開発計画と言える。よって、PDC、その上位計画である県開発戦略の内容を尊重し、これらをベースに協力内容を策定していくことにより、ルワンダ側システムとの整合性を保ちながら、開発協力を進めていくことが可能となる。

上述の優先度が高い開発課題のうち、保健サービスと学校教育へのアクセスについては、国の健康保健システムの導入、小学校の学費無料化等により、聞き取り調査から、徐々にではあるが改善の兆しが確認された。しかしながら、他の課題については、以前と比べて改善が見られないばかりか、むしろ状況が悪化しているものもあり、改善に向けたアクションを早急に起こす必要性が確認された。

県の開発戦略計画では、開発プログラムを人間開発、経済開発、ガバナンスの3分野に整理しており、各分野での優先プログラムを提示している。人間開発では水と衛生、エイズとマラリア、教育、女性、保健に焦点が当てられ、経済開発では環境、農畜産業、エネルギーが優先度の高いプログラムとなっている。よって、これらの優先プログラムを十分考慮しながら、キブongo県の地方開発プログラムを策定することが、ルワンダ側のニーズ・システムとの整合性を担保していく上で、非常に重要である。

¹⁴ 番号順にプライオリティーの高いもの

5.2 キブンゴ県地方開発プログラム

5.2.1 地方開発プログラムの必要性とフレームワーク

前述のとおり、キブンゴ県では安全な水に対する開発ニーズが非常に高く、これを最優先課題と位置づけている。安全な水へのアクセスが困難で、それによって農村部での経済活動が著しく阻害されている現状を見れば、まず水を中心とした課題に取り組んでいくことは、非常に合理的なアプローチといえる。農村部における水問題の解決は、日本の援助重点分野の一つである「地域（農村）開発」とも合致する。ただし、水問題の解決だけでは、PRSPの目標である貧困削減には直接的な効果は薄く、農村部で暮らす住民の生計向上を図ることは難しい。水問題が解決され、現在水汲みに費やしている多大な労力と時間を、生産活動に振り向けるだけの余力が出てきたならば、農村の貧困緩和を目的に、農村経済の活性化を図るための農業振興や小規模起業の促進を行っていくことが重要である。

現地調査の結果から、キブンゴ県農村部の各課題は複雑に他の課題とリンクしていることが確認されている。よって、特定セクターの活動だけでなく、農村部の多くの課題を包括的に扱っていくことが、総合的な開発プログラム策定時には必須となる。その際、個別の課題に対し、それぞれのプロジェクトを単体ベースで実施し、細切れの成果を求めるのではなく、明確なフレームワークの中で個別プロジェクトを実施し、プロジェクト間のシナジーを十分に出していく、総合的で中長期展望を持った地方開発プログラムの策定が必要である。他ドナーや NGOs 等の他の開発アクターと連携し、限られた援助資源を有効に使うためにも、各プロジェクトから得られる経験を他のコンポーネントに有効に活用するためにも、プログラムの流れとそれを構成するプロジェクト間の関連がはっきりした地方開発プログラムの策定が非常に重要である。

キブンゴ県の地方開発プログラム策定に際しては、投入資源や開発アクターのキャパシティーが限られていることを考慮し、段階的に活動を行っていくことが大切で、基本的には2つの連続したプログラムを策定する。まず、現在、農村経済活動活性化のボトルネック要因となっている、農村部住民の水へのアクセスと村での衛生環境を改善し、最低限の基本ニーズを満たすことを目標に、プログラムⅠを実施する。プログラムⅠの実施により、住民の基本ニーズがある程度満たされ、生産活動に振り向ける余力が出てきたところで、直接的な生産活動をサポートするために、農業農村開発を中心としたプログラムⅡを実施する。

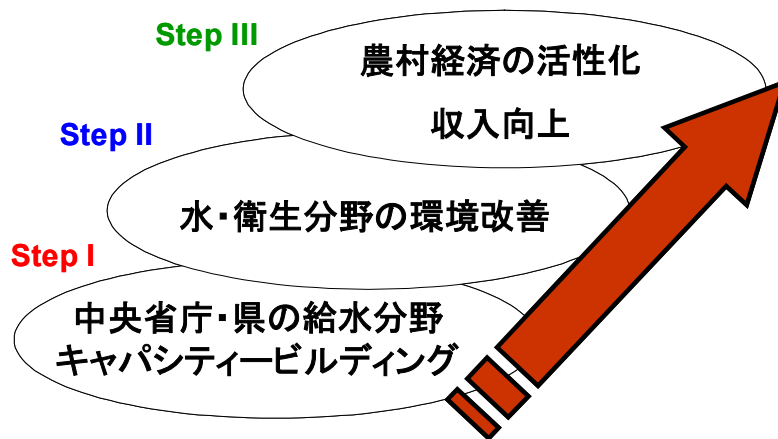


図 5-1 キブング県の地方開発プログラムのステップ

5.2.2 各プログラム・プロジェクトの目標と実施スケジュール

各プログラム目標と実施スケジュールについては、表 5-1 にまとめた。プログラム I は 2 つのフェーズで構成され、各フェーズは、準備と本格実施に位置づけられる。まず、フェーズ 1 では、日本人専門家を派遣し、中央省庁・県事務所レベルで給水事業の実施サイクルをモデル化する作業に協力し、地方給水事業実施マニュアル（案）を整備する。その際、小規模給水施設建設をパイロット的に実施し、CDF や他の財源の活用可能性、マニュアルの内容が現実的かどうかを確認する。このマニュアル（案）の内容は、続くフェーズ 2 で実際の給水事業実施プロセスで活用され、現場からのフィードバックをふまえて内容を改訂し、最終版を他県の給水事業実施マニュアルとして活用する。また、同時に給水施設のインベントリー作成を行い、基礎情報整理を通じて、給水関連施設の維持管理システムを強化していくことが計画されている。

プログラム I のフェーズ 2 は、キブング県における水を中心とした農村の衛生環境改善事業の本格実施フェーズとなる。このフェーズは 2 つのプロジェクトによって構成されており、一つは実際の現場での活動をサポートするソフト面の技術協力プロジェクト、もう一つはハード面の整備プロジェクトで、キブング県における中規模給水施設の建設・拡張・リハビリテーションである。

表 5-1 キブongo県地方開発プログラム概要表

プログラムI 目標： 住民の水・衛生環境が改善される
 複合指標（水へのアクセス・衛生状態、水因性疾患罹患率）

フェーズ	プロジェクト内容	想定されるJICAスキーム	プロジェクトのねらい	プロジェクト目標	成果	実施スケジュール（日本の予算年度）					実施上の留意点
						2005	2006	2007	2008	2009	
1	中央省庁、県レベルにおける地方給水分野のキャパシティ強化 野のキャパシティ強化	中央省庁への専門家派遣	1. 中央省庁、県レベルにおける地方給水分野のキャパシティ強化 2. 第2フェーズ実施に必要な準備	中央省庁、県レベルの地方給水事業実施能力が強化される	1. 給水事業実施マニュアル（案）が作成される。 2. ODFや他の資金源を利用した小規模給水施設建設がパイロット的に行われ、給水事業実施サイクルが確認される。 3. 給水施設のインベントリ作成の方法が確立される。						1. 作成されたマニュアル（案）はフェーズ2で活用され、実施の活動からのフィードバックを受け、最終版とする。 2. アフリカ開発銀行が実施中の水関連プロジェクトとの連携の可能性
2	水・衛生分野の生活状況改善と地方政府のキャパシティ強化	技術協力プロジェクト・開発調査 無償資金協力	1. 農村経済活性化の妨げになっている水（水源管理を含む）、衛生、脆弱層に焦点を当て、水・衛生環境の改善 2. ODFや他の資金を使った、小規模給水施設建設の実施 3. OJTによる地方政府の水・衛生プロジェクト実施能力のキャパシティ強化 4. プログラムIIの、地方農村開発の基盤作り	対象イミトックの地方水・衛生環境が改善される	1. 安全な水への持続的なアクセスが向上する（学校・保健所用雨水タンク等の小規模施設の建設、施設の維持管理技術、水管理組織活動の強化、植林等による水源の保全）。 2. イミトックでの衛生改善活動が強化される（衛生教育、トイレ建設適正技術）。 3. イミトックドック脆弱層（高齢者や孤児等）への支援活動が強化される（組合による経済活動支援、伝統的な互助活動の強化、衛生活動交換、必要資材の供給）。 4. プロジェクト活動の実施を通じて、OJTにより地方政府職員、村の関係者等の水・衛生事業実施キャパシティが強化される。 5. PDC内容の尊重、技術的実施可能性の検討						1. プロジェクト開始前（もしくは開始直後）にベネズエラインテータ収集を兼ねた社会調査の実施 2. 参加型アプローチの促進 3. 給水プロジェクト実施マニュアル（案）の現場適用と結果のフィードバック・内容修正 4. GTZのPDC策定支援プロジェクトとの連携の可能性 5. PDC内容の尊重、技術的実施可能性の検討
2	中規模給水施設の建設、既存施設の拡張・リハビリ	無償資金協力	郡・市のODFで対応が難しい中規模の給水施設を建設、拡張・リハビリを通じて、住民の水へのアクセスを改善	キブongo県民の飲料水へのアクセスが改善される	1. 新規給水施設が建設される。 2. 一部の既存給水施設が拡張・リハビリされる。 3. 建設・拡張・リハビリされた施設の維持管理が適切に行われる。						ソフトコンポーネント部分での技術的連携

プログラムII 目標： 農村での経済活動が活性化する
 複合指標（農業生産性・所得）

プロジェクト内容	想定されるJICAスキーム	プロジェクトのねらい	プロジェクト目標	成果	実施スケジュール（日本の予算年度）					実施上の留意点	
					2005	2006	2007	2008	2009		
農村経済振興と地方政府のキャパシティ強化	技術協力プロジェクト	1. 農村での経済活動を活性化し、農村部の貧困を緩和 2. OJTによる地方政府の農村経済振興実施能力のキャパシティ強化	プロジェクトの内容については、プログラムIのフェーズ2から得られる情報とキブongo県農村開発調査（2008年2月頃に終了予定）の結果を基に検討する								農村インフラ整備事業との連携

まずプロジェクト1のソフト面の活動では、技術協力プロジェクトもしくは開発調査の実施が想定されている。このコンポーネントでは、まず、水へのアクセスを改善するために、無償資金協力によってカバーされない、小規模給水施設(学校や保健所の雨水集水タンク等)をCDFもしくはプロジェクトの現地業務費を利用して建設する。建設過程では、設計・見積もり・入札・施工管理・施設検収・維持管理・組織体制・モニタリング・評価等の一連の給水プロジェクトサイクル実施に、受益者を含む関係者がOJTで実際に携わり、給水事業実施にかかるキャパシティービルディングに努める。また、持続的な水へのアクセスを担保するために、施設の維持管理のみならず、植林等による水源周辺の環境保全も並行して実施する。加えて、環境悪化の原因となっている薪収集による違法伐採を防ぐために、コミュニティでの苗木生産、改良かまどの導入等を行い、コミュニティレベルでの持続的な水源保護活動を支援する。

また、村落での居住形態が散居型から集住型となり、衛生基準を満たすトイレが建設されていないこと等から、衛生状態が著しく悪化している。このため、適正トイレ建設に関する技術支援や村のボランティアによる衛生教育等のコミュニティでの衛生活動を強化し、村の衛生状況の改善を促進する。

加えて、村で多く確認された脆弱層への直接的な支援も重要になる。村人達は伝統的互助システムを活用し、脆弱層の支援に努めているが、十分な資金源がなく、無償の労役提供が中心となるため、その効果は非常に限定的である。村人たちはこのまま脆弱層を放置すれば、何か問題が起これば、村の治安が再び悪化するのではと恐れている。それゆえ、自分たち自身が貧しいにもかかわらず、脆弱層への支援が、村では優先度の高い課題として説明された。例えば前述の衛生活動について言えば、トイレからのハエの影響等による水因性疾患の減少には、隣接して居住する村人全員が一斉に対処する必要がある。しかしながら、村落内の脆弱層にはそのアクションを起こす十分な余力がない。よって、脆弱層に対する特別な配慮なしには、村全体でアクションを起こすことは不可能で、衛生活動も十分な効果が期待できない。このように、脆弱層に対するサポートは、潜在的に集落全体が抱える脆弱性の軽減につながり、これは経済開発を実施する際の大きなポテンシャルになる。脆弱層で組織する組合の活動強化、伝統的互助活動の促進を通じて、脆弱層の支援を図ることが、計画されている。

次にハード面の整備事業であるプロジェクト2については、無償資金協力に対応し、全郡・市のPDCの中で優先度が高く、かつCDFでは対応が難しい中規模給水施設の建設・拡張・リハビリテーションを行い、約24万人が受益する計画となっている。無償資金事業で扱う給水施設のタイプ、規模、場所等の詳細については、第6章付録の6.1に記した。

これら一連のプログラムIの活動を通じ、住民の基本的ニーズがある程充足されれば、引き続き、生産活動、特に農村の経済開発をサポートするプログラムIIを実施することが重要である。プログラムIIでは、農村経済の活性化をソフト面でサポートする技術協力プロジェクトが想定される。しかしながら、その内容については、プログラムIの活動を通

して得られるキブンゴ県農村部の詳細情報と、キブンゴ県と隣接するキガリ・ンガリ県の農業開発調査（2008年2月頃に終了予定）の結果を基に検討することが重要である。

またプログラムⅡの活動成果を十分に引き出すために、農村インフラ整備事業は非常に重要なコンポーネントとなる。無償資金協力・草の根無償のスキーム等を活用した、傾斜地の土壌浸食防止構造物の建設や湿地帯の開発、農産物の貯蔵庫、農道の整備事業についてはポテンシャルが高い。インフラ整備は技術協力と連携することで相乗効果が期待できることから、技術協力プロジェクトの活動内容を精査し、活動内容と関連性の高いインフラに重点を置き、整備実施の可能性を検討することが重要である。

想定される各プログラム・プロジェクトコンポーネントの詳細について次項で説明する。

5.2.3 プログラム I：キブンゴ県の村落での水・衛生状況の改善

- (1) プログラム I (フェーズ 1： 2005 年度～2006 年度)
 (中央省庁・県レベルにおける地方給水事業実施能力強化)

表 5-2 プログラム I・フェーズ 1 概要

1. プロジェクト名： 地方給水事業実施能力強化
2. 想定される日本側のスキーム： 専門家派遣
3. ルワンダ側実施機関： 国土・環境・森林・水・鉱山省 (MINITERE)
4. プロジェクトサイト： MINITERE 及びキブンゴ県 * 専門家は MINITERE 本省付けとなるが、活動の相当部分はキブンゴ県でのものとなる。
5. プロジェクト実施期間： 1 年
6. 現状と課題： 地方分権化により、ELECTROGAZ 社が管理していない給水施設については、郡・市レベルの地方政府が中心となって運営・維持管理を行っているが、そのやり方は各所で大きく異なっており、十分に維持管理できていない給水施設も多数存在する。効率的な運営・維持管理を行っていくためには、設備の修理・メンテナンスといった技術系の部分と、料金徴収や組織運営に関するマネージメント部分の両方を、同時に強化していくことが重要なのだが、中央省庁・県政府レベルでは、給水施設の基礎情報データベースが出来ておらず、マニュアル等も特に整備されていない。効率的に地方給水事業実施を促進していくために、技術・マネージメントの両方を含む基本情報を整備し、事業実施をサポートするマニュアル等を作成することが急務である。
7. プロジェクトの要約
1) 目標： 中央省庁・県レベルの地方給水事業実施能力が強化される。
2) 成果： a. 給水事業実施マニュアル（案）が作成される。 b. 公共開発基金 (Common Development Fund: CDF) や他の資金源を利用した小規模給水施設建設がパイロット的に行われ、給水事業実施サイクルが確認される。 c. 給水施設のインベントリー作成方法が確立される。
3) 投入： 専門家（地方給水事業実施強化）
特記事項 <ul style="list-style-type: none"> 派遣専門家はフェーズ 2 として実施される無償資金協力ソフトコンポーネント・技術協力プロジェクト（または開発調査）と緊密に連携して活動することが重要。フェーズ 1 で作成される給水事業実施マニュアル（案）は、フェーズ 2 実施時に実際に活用され、現場からのフィードバックを受け MINITERE が最終版マニュアルを作成する。作成されたマニュアルは他地域の給水事業開発に活用される。マニュアルの中身は、地方分権化の流れを尊重し、地方政府の判断が十分反映されるような、中央からの押し付けではないフレキシブルなものとする。 アフリカ開発銀行による、各県事務所への給水分野技術者派遣事業との連携協力の可能性が高い。

(2) プログラム I (フェーズ 2: 2006 年度～)
 (水・衛生に分野における無償と技協の連携)

プロジェクト 1 (イミドゥグドゥでの水・衛生改善のための技術支援)

表 5-3 プログラム I・フェーズ 2・プロジェクト 1 概要

1. プロジェクト名: イミドゥグドゥ水・衛生改善計画
2. 想定される日本側のスキーム: 技術協力プロジェクトまたは開発調査
3. ルワンダ側実施機関: 国土・環境・森林・水・鉱山省 (MINITERE) および地方自治・共同体開発・社会事業省 (MINALOC)
4. プロジェクトサイト: キブンゴ県
5. プロジェクト実施期間: 4 年程度
6. 現状と課題: 1) 困難な安全な水へのアクセス 今なおキブンゴ県の多くの住民は、安全な水に十分アクセスできておらず、湿地帯にある溜まり水を使用するなど不衛生な水の使用を余儀なくされ、水因性の下痢等の病気にかかりやすい状況となっている。その上、多くの住民が 100m 以上の高低差がある谷底まで、毎日 1～5 時間程度の時間をかけて水汲みに行っており、農業活動等の生産活動に当てる時間を著しく削がれている。病気や水汲みにかかる多大な労力は、農村部の経済活動が停滞している大きな要因になっている。学校や保健所では、飲料水はもちろん、手洗い等の生活用水の確保も難しく、子供や患者の家族は、小さな容器に水を入れて持参することを余儀なくされている。 2) 環境、特に森林の荒廃 キブンゴ県はイミドゥグドゥでの集住化が最も進んでいる県で、集住化開始時には、新しい家の建設のため、非常に多くの木が伐採された。また、キブンゴ県民の 95%以上が、日々の生活燃料として薪を使用しており、薪の需要は非常に高い。このため森林の荒廃が急速に進み、政府は木の伐採禁止法を 2004 年に施行し、森林の保護に努めている。しかしながら、住民の全てが十分な量の薪を収集できる状況ではなく、中には違法伐採により、薪を収集している住民もいて、森林の荒廃は今なお深刻な問題である。森林の減少は、土地（特に傾斜地）の保水力を低下させ、現在、貴重な水源として利用されている湧水の水量も、長期的には減少していくのではないかと懸念されている。 3) イミドゥグドゥでの衛生環境の悪さ 前述のとおり、水へのアクセスが悪いため、不衛生な水を利用することも多く、多くの住民、特に子供たちは頻繁に下痢にかかっている。集住化のため、村の居住地区には狭い土地しか確保できず、住民はトイレを居住地内に作るらざるを得ない。また、トイレの構造も不適切なことから、ハエの発生が著しく、ハエによって汚染された食べ物による下痢も多いと推測されている。このような状況の中で、住民はコレラ等の伝染病が広まるのではないかと不安を抱いている。

4) イミドゥグドゥ内の脆弱層

脆弱層、特に寡婦や孤児等の生活状況は大変厳しく、特に農地を十分に所有していない脆弱層世帯では、自給用の食糧生産が十分にできず、日々の生活を支えていくこともままならない。伝統的な互助システムで、他の住民により脆弱層の住宅修理等の支援が行われているが、生活状況の改善には十分な効果が上がっていない。脆弱層をこのままにしておけば、イミドゥグドゥ内の治安が悪化し、村自体の脆弱性が増加する可能性もあり、さらなる脆弱層支援が必要であると住民たちは考えている。衛生状況改善をするにしても、全村民挙げて取り組む必要があるが、余力の無い脆弱層は、何らかの支援なしには、こういった活動に参加できない状態である。

7. プロジェクトの要約

1) 目標：対象イミドゥグドゥの水・衛生環境が改善される。

2) 成果

- a. 安全な水への持続的なアクセスが向上する。
(学校・保健所の雨水集水タンク等の小規模給水施設の建設、施設の維持管理技術、水管理組織活動の強化、法面保護等による土壌浸食防止と植林等による水源の保全)
- b. イミドゥグドゥでの衛生改善活動が強化される。
(衛生教育、トイレ建設適正技術)
- c. イミドゥグドゥ脆弱層（寡婦や孤児等）への支援活動が実施される。
(組合による経済活動支援、伝統的な互助活動の強化、衛生改善活動支援、必要資材の供給)
- d. プロジェクト活動の実施を通じて、OJTにより地方政府職員、村の関係者等の水・衛生事業実施キャパシティーが強化される。

3) 投入

- a. 専門家の派遣
想定される分野：チーフアドバイザー/キャパシティービルディング、調整員/モニタリング・評価、参加型開発、給水計画、給水設計、衛生教育、IEC、社会林業等
- b. 機材供与
- c. カウンターパートトレーニング
- d. 調査団の派遣（必要に応じて）

特記事項

- プロジェクト開始前（もしくは開始直後）には、ベースラインデータ収集も兼ねた社会調査の実施が必要で、調査にはコンサルタント（ローカルコンサルタント・現地 NGOs を含む）の活用が可能。
- プロジェクト開始時には、十分に時間をかけて住民参加を促進し、関係者・受益者のプロジェクトオーナーシップの醸成に努める。
- 水源保護の活動は、直接的な恩恵を受けるまでにかなり時間を要するため、短期的な恩恵が感じられるような仕掛け、例えば水源保全の植林活動に薪の生産目的を付与したり、果樹を植えたりする等の工夫が必要である。
- フェーズ 1 で作成される給水事業実施マニュアル（案）を、フェーズ 2 実施時に実際に活用し、現場で起こった事例・問題の解決策等をフィードバックし、現実的なマニュアルに改訂する。
- GTZ は、PDC 作成支援を通じた地方政府のキャパシティービルディングを行って

おり、連携協力の可能性が高い。

- 小規模給水施設の建設時には、PDCに記載されているプロジェクトに高い優先度をつける。ただし、PDCプロジェクトの技術的実施可能性については、十分な検討が必要。

プロジェクト 2 (2007 年度～2008 年度)

(無償資金協力による給水施設の建設・拡張・リハビリ)

表 5-4 プログラム I・フェーズ 2・プロジェクト 2 概要

1. プロジェクト名：キブンゴ県給水施設整備計画
2. 想定される日本側のスキーム：無償資金協力
3. ルワンダ側実施機関：国土・環境・森林・水・鉱山省 (MINITERE)
4. プロジェクトサイト：キブンゴ県
5. プロジェクト実施期間：2年間
6. 現状と課題： キブンゴ県では、住居から比較的近い場所（ビジョン 2020 では片道 250m 以内が目標）で、十分な量（20 リットル/人/日）の安全な水にアクセスできる住民は非常に限られている。多くの住民は毎日 1～5 時間をかけて、100m 以上も高低差のある谷底まで水汲みに行っており、多大な労力を割いている。安全な水へのアクセスが難しい場合は、湿地帯にある溜まり水を使用する等、不衛生な水の使用を余儀なくされている。毎日の水汲みのため、住民は農業等の生産活動に当てる時間が十分に確保できず、また衛生状況の悪さにより病気にかかりやすく、農村部の経済活動が停滞する大きな原因となっている。
7. プロジェクトの要約 1) 目標：キブンゴ県民の飲料水へのアクセスが改善される 2) 成果： a. 新規給水施設が建設される（ポンプアップ式パイプ給水・ハンドポンプ）。 b. 一部の既存給水施設が拡張・リハビリされる。 （重力式パイプ給水・ポンプアップ式パイプ給水・ハンドポンプ） c. 建設・拡張・リハビリされた施設の維持管理が適切に行われる。
特記事項 • 施設の維持管理にかかる技術協力については、無償のソフトコンポーネントを活用しつつ、加えて、プロジェクト 2 で実施される技術協力との連携を密にして対応する。

(3) プログラムⅡ (2008年度くらいから)

キブンゴ県地域農村開発 (農村経済活性化のための技術支援)

表 5-5 プログラムⅡ・プロジェクト概要表

1. プロジェクト名： 農村経済振興計画
2. 想定される日本側のスキーム：技術協力プロジェクト
3. ルワンダ側実施機関：農業・畜産省 (MINAGRI) および地方自治・共同体開発・社会事業省 (MINALOC)
4. プロジェクトサイト：キブンゴ県
5. 想定される活動 <ul style="list-style-type: none">● 作物栽培と家畜飼育の複合集約型の農業● 新しい作目・新品種の導入● 湿地帯での米・野菜等の商品作物栽培● アグロフォレストリー● 養魚● 養蜂● 組合活動強化 (共同販売)● 小規模ビジネスの起業 (製粉・加工等)
6. 特記事項 <ul style="list-style-type: none">● プロジェクトの活動内容については、プログラムⅠの活動を通して得られる詳細情報と、キガリ・ンガリ県の農業開発調査 (2008年2月頃に終了予定)の結果を基に検討。● プロジェクト活動の実施を通じて、OJTで地方政府職員、村の関係者等のキャパシティービルディングを行う。● 傾斜地における侵食防止用の構造物建設、湿地帯開発、農産物の貯蔵庫、農道整備等の農村インフラの整備事業についてはポテンシャルが高い。インフラ整備は技術協力と連携することで相乗効果が期待できるため、プロジェクトの活動内容を精査し、活動内容と関連性の高いインフラに重点を置き、整備実施の可能性を検討することが重要である。

なお、本調査から、インフラ整備事業としてポテンシャルが高いと判断された個別案件については、詳細を第6章付録6.3に取りまとめた。

5.3 地方開発プログラム実施上の留意点

上述の地方開発プログラムを実施していく際には、以下の点に留意することが望まれる。

- 住民ニーズを吸い上げて作成された PDC は、地方開発のベースであり、この内容を尊重して、地方開発を進める。
- 各プロジェクト・活動の開始時には、十分な時間をかけて住民参加を促進し、関係者・受益者と活動内容・それぞれの義務等につき、事前に共通理解・合意を取り付け、プロジェクトに対するオーナーシップの醸成に努める。
- 戦後復興期は既に終了したといえるが、農村部では脆弱層が多数存在することから、社会的弱者・ジェンダー配慮を十分に行う。
- ルワンダ側の行財政制度との高い整合性を実現するために、例えば、CDF へのイヤマーク付きの資金投入、その予算をもってプロジェクト活動を実施するような、新しいプロジェクト実施スキームを出来る限り試みる。
- 関係者のキャパシティービルディングは、実際の事業を実施しながら、OJT による非常にプラクティカルなものを中心に実施する。